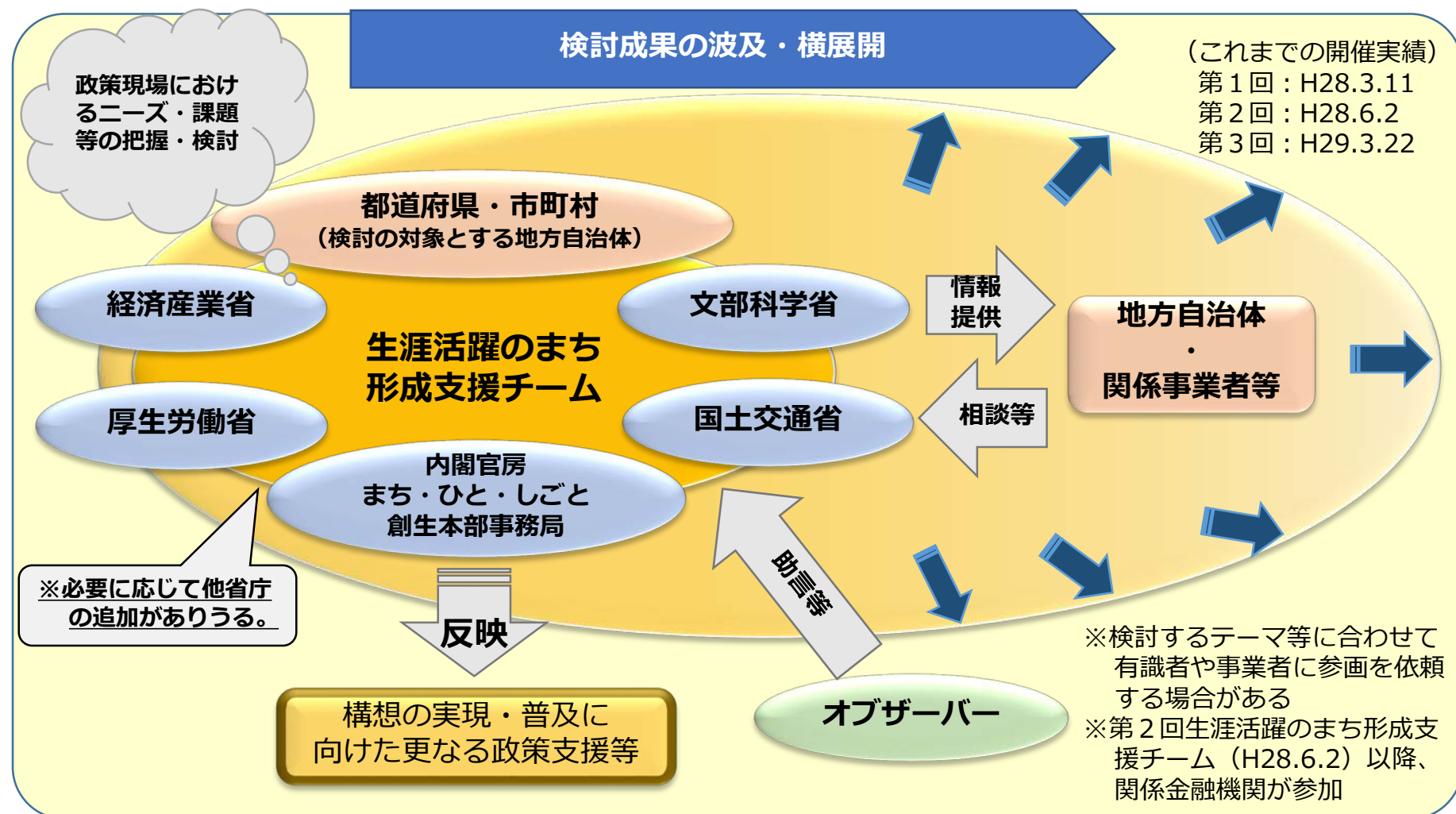


支援チーム対象地方公共団体の取組状況 及びその特徴

- 資料 2 - 1 : 生涯活躍のまち形成支援チームについて
- 資料 2 - 2 : 取組整理表
- 資料 2 - 3 : 取組事例集、特徴的な取組の整理
- 資料 2 - 4 : 取組概要（各自治体 1 枚版）

生涯活躍のまち形成支援チームについて

- 「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方自治体の取組を通じて、地域における課題やニーズを把握・検討し、必要に応じて政策支援等に反映していくことで、「生涯活躍のまち」構想に関する事業の具体化に向けた取組の普及・横展開を図るため、内閣官房に「生涯活躍のまち形成支援チーム」を設置（H28.3.11）



生涯活躍のまち形成支援チームの設置について

1. 趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015 改訂版）」（平成 27 年 12 月 24 日閣議決定）に基づき、「生涯活躍のまち」構想の実現に向けた地方公共団体の取組が一層円滑に進められるよう、既存制度上の課題や隘路、関係施策が連携した支援策の在り方等について検討し、構想に関する取組の普及・横展開を図るため、関係府省が連携して「生涯活躍のまち形成支援チーム」（以下「支援チーム」という。）を開催する。

2. 構成

- （１）支援チームの構成員は、別紙のとおりとする。ただし、チームリーダーは、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。
- （２）支援チームは、必要に応じ、有識者を含め関係者の出席を求めることができる。

3. 庶務

支援チームの庶務は、関係府省の協力を得て、内閣官房において処理する。

4. 運営

- （１）支援チームの配布資料及び議事要旨については、原則として、公表する。ただし、チームリーダーが特に必要と認めるときは、配布資料及び議事要旨の全部又は一部を公表しないものとすることができる。
- （２）上記に定めるもののほか、具体の検討を進めるためのワーキングの設置など会議の運営に関して必要な事項は、チームリーダーが定める。

(別紙)

チームリーダー：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

地方創生総括官

副チームリーダー：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 次長

構 成 員：内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

内閣府 地方創生推進事務局

文部科学省 大臣官房政策課

生涯学習政策局生涯学習推進課

高等教育局高等教育企画課

厚生労働省 老健局振興課

職業安定局高齢者雇用対策課

経済産業省 地域経済産業グループ地域経済産業政策課

国土交通省 住宅局住宅政策課

住宅局安心居住推進課

土地・建設産業局不動産課

都市局都市政策課

オブザーバー：一般社団法人全国銀行協会

一般社団法人全国地方銀行協会

一般社団法人第二地方銀行協会

株式会社日本政策投資銀行

株式会社日本政策金融公庫

株式会社地域経済活性化支援機構

独立行政法人住宅金融支援機構

(H30. 4. 1 現在)

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の 選定の考え方について

1. 現在の対象自治体の選定に当たっての考え方

- 現在、「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象自治体として、「生涯活躍のまち」構想に関する意向等調査の結果を踏まえ、「①構想の推進意向」、「②一定の熟度」、「③多様性」の観点から、以下の7自治体を選定しているところ。

《支援チームの対象自治体》

岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、
長野県佐久市、鳥取県南部町、福岡県北九州市

2. 今後の対象自治体の追加に当たっての考え方

- 「生涯活躍のまち」の制度化が盛り込まれた「地域再生法の一部を改正する法律」の成立・施行（平成28年4月20日）により、地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）の認定が進んできたところ。
- このような状況を踏まえ、今後は、従前の7自治体に加えて、地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）の認定を受けた自治体について、当該自治体の意向を確認の上、生涯活躍のまち形成支援チームにおける対象自治体として追加することとする。

《上記の考え方に基づき追加された現在の支援チーム対象自治体》

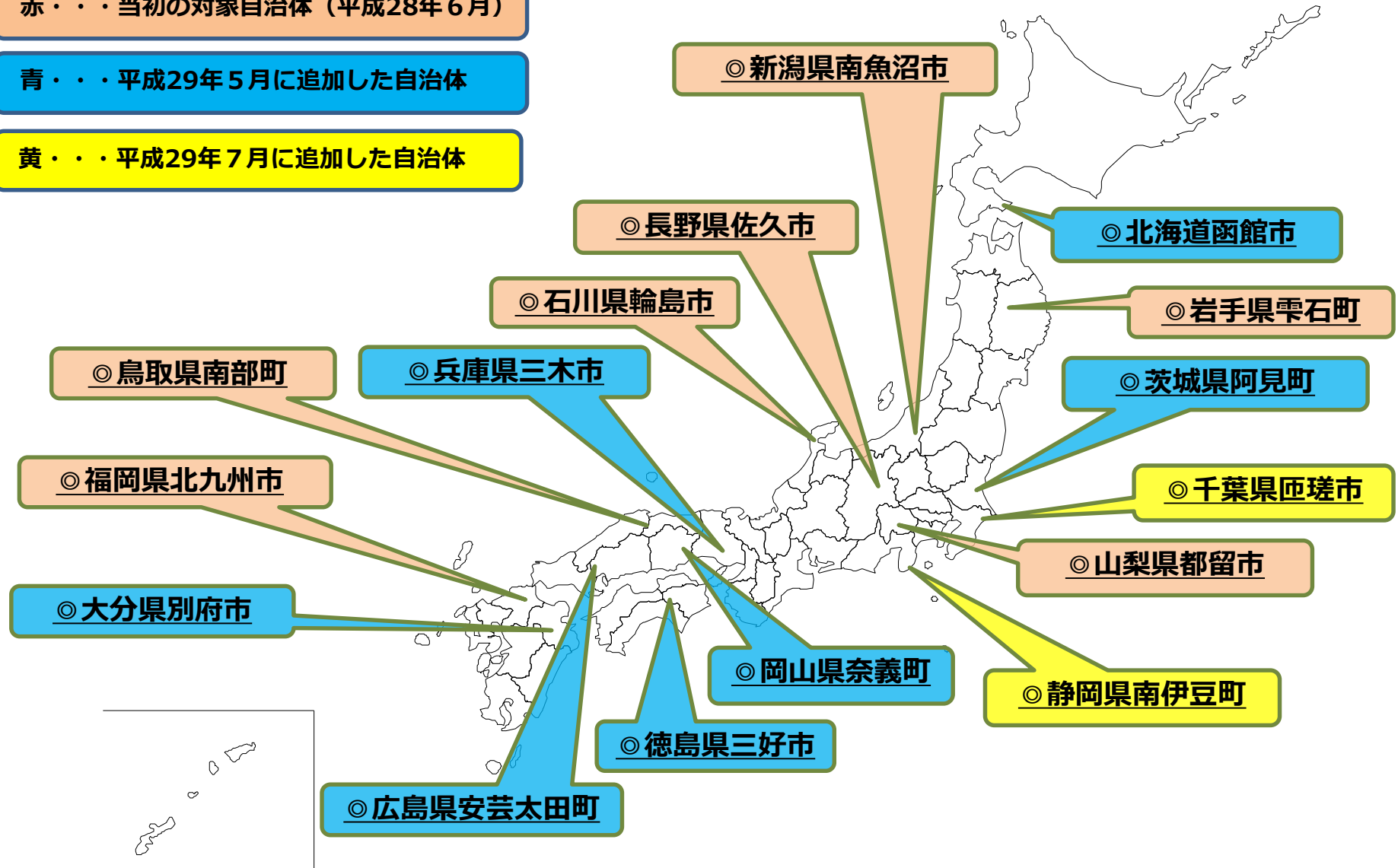
北海道函館市、岩手県雫石町、茨城県阿見町、千葉県匝瑳市、
新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、
静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、鳥取県南部町、岡山県奈義町、
広島県安芸太田町、徳島県三好市、福岡県北九州市、大分県別府市
(計16団体)

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体について

赤・・・当初の対象自治体（平成28年6月）

青・・・平成29年5月に追加した自治体

黄・・・平成29年7月に追加した自治体



支援チーム対象自治体の取組整理表（平成30年4月1日時点）

生涯活躍のまち形成事業計画に記載する事項ごとに整理し、各事業を実施する事業主体名又は施設・制度名等を記載。
表中の◆は自治体が直接実施しているもの、△は今後実施予定を表す。

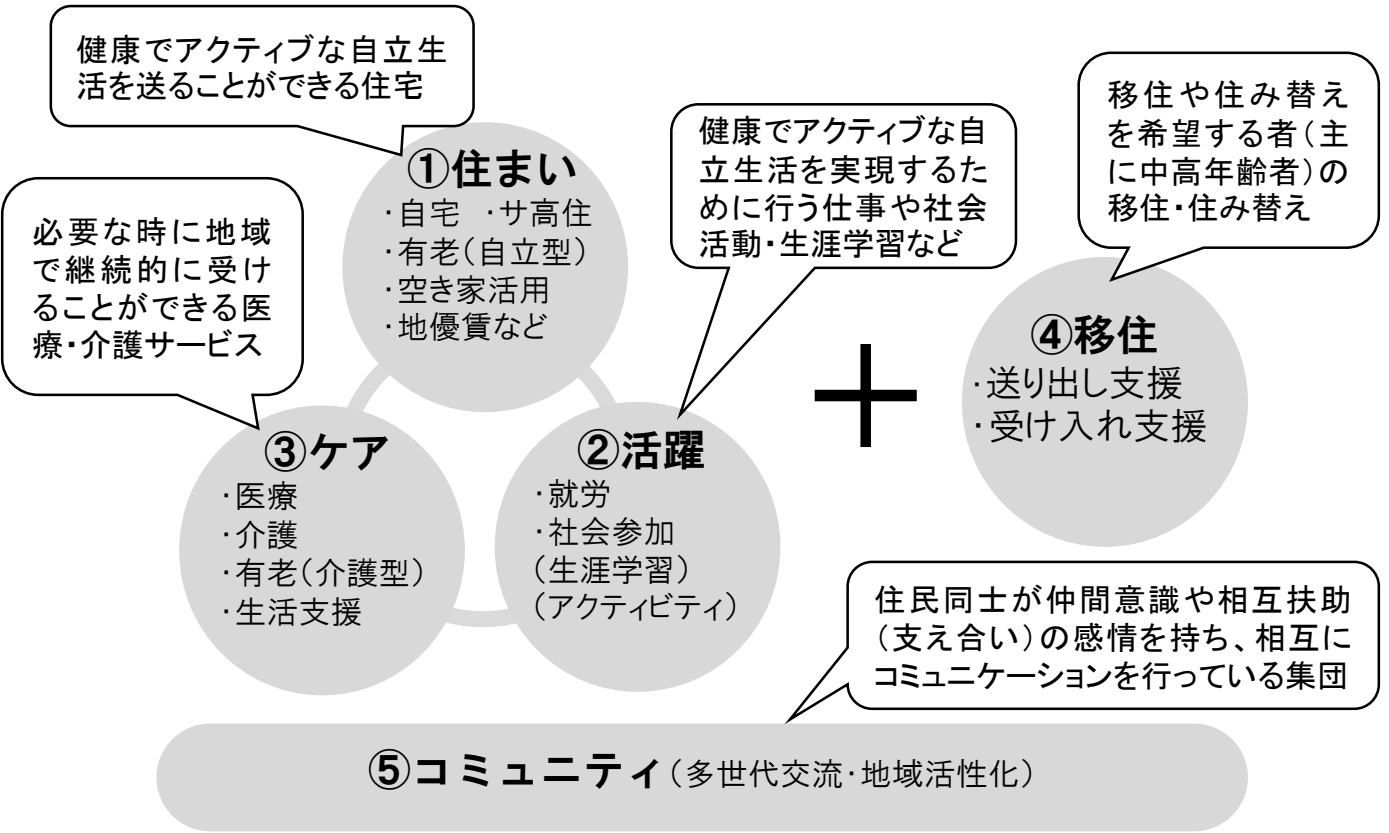
自治体名			北海道 函館市	岩手県 雫石町	茨城県 阿見町	千葉県 匝瑳市	新潟県 南魚沼市	石川県 輪島市	山梨県 都留市	長野県 佐久市	静岡県 南伊豆町	兵庫県 三木市	鳥取県 南部町	岡山県 奈義町	広島県 安芸太田町	徳島県 三好市	福岡県 北九州市	大分県 別府市	
大分類	中分類	小分類																	
① 住まい	種別（ 新築） （ 整備 修手 法）	想定 サ高住	ハーモニー	△	△	△	△	佛子園	△		△				△	△			
		賃貸住宅	△	△	△		△		△		△	△	△	◆	◆	△			
		分譲住宅	アルファコート											◆					
		介護保険施設等 （特養、有料老人ホーム等）	善智会、結絆の会、ウィズの会			△			△		梓友会							社会福祉法人等	
	その他	空き家改修							△	△	◆	△	なんぶ里山デザイン機構	ナギカラ	△	三好みらい創造推進協議会			
		既存住宅を改修							◆	コミュニティネット	△			◆		三好みらい創造推進協議会			
		空き家バンク お試し居住住宅	△	◆	△	△	△	△	◆	◆	◆	△	△	◆	◆	◆	◆	◆	
② 活躍（就業・生涯学習等の社会活動への参加）	支援内容	対象地域内での就労支援施設	多世代交流センター			△	△		△	△			総合福祉センターいこい荘	しごとスタンド		三好みらい創造推進協議会	北九州市高齢者就業支援センター	ジョブカフェおいた別府サテライト	
		起業支援		◆		◆	△	◆	△		△		なんぶ里山デザイン機構	まちの人事部	◆	三好みらい創造推進協議会	◆	B-biz Link	
		高齢者対象教室	善智会		△	△			大学コンソーシアムつる	◆	社会福祉協議会	◆	なんぶ里山デザイン機構	まちの人事部	◆		◆	◆	
		農業への就業支援		◆	△	◆	△	◆	せんねんの里つる	△	△		JA鳥取西部西伯支所		◆	△			
		ボランティア活動	善智会	社会福祉協議会		社会福祉協議会	△		社会福祉協議会		◆	◆		ナギフト制度	社会福祉協議会	△	◆	社会福祉協議会	
		サテライトオフィス誘致					△				◆					◆			
		その他		町内4地区地域づくり会議での住民主体の地域づくり		シニアクラブ助成金	次世代リーダー育成塾・未来のしごとシリーズ		大学コンソーシアムつる				なんぶ里山デザイン大学						
	連携主体	シルバー人材センター			△	◆			△	◆			◆	まちの人事部	△				
		ハローワーク	△							△				まちの人事部	町無料職業紹介所				
		大学	北海道教育大学、函館大学		△		国際大学、北里大学保健衛生専門学院	金沢大学	都留文科大学、健康科学大学、県立産業技術短期大学校				関西国際大学、関西学院大学		広島国際大学、広島国際学院大学			別府IBリーグ（市内5大学）	
		その他								長野県厚生農業協同組合連合会・NPO法人うすだ美図共同企業体	東京都杉並区、杉並地域大学								
③ ケア	連携主体	医療法人	善智寿会		△					佐久総合病院			西伯病院	奈義ファミリークリニック	安芸太田病院		住むなら北九州！応援団体		
		社会福祉法人	善智会、結絆の会		△	九十九里ホーム		佛子園	社会福祉協議会		△		伯耆の国	福祉協議会	社会福祉協議会	池田博愛会	もやい聖友会		
		民間企業	ハーモニー、ウィズ		△				△			郊外型住宅団地ライフスタイル研究会	青年海外協力協会	ナギカラ	青年海外協力協会		住むなら北九州！応援団体		
		幼稚園 保育園	福ちゃん保育園																
	提供しているサービス	相談窓口等	多世代交流センター	雫石町地域包括支援センター		△	南魚沼市地域包括支援センター		都留市地域包括支援センター	臼田地域包括支援センター			緑が丘事業部	まちの保健室	地域ケア会議、地域医療ミーティング	保健・医療・福祉統括センター			市及び地域包括支援センター
		ICTを活用したサポート			△			△	△				△			◆	△	○	ゆけむり医療ネット（別府市医師会）
		配食サービス	△	社会福祉協議会		九十九里ホーム		輪島KABUL ET	◆	△	◆		社会福祉協議会		青年海外協力協会			◆	
		健康づくり 介護予防	善智寿会、シャンティメディカルほか	◆	△	△	△	◆	△	◆	◆	△	スポnetなんぶ	◆	◆	△	◆	◆	
		その他		シルバーリハビリ体操（リハしずくの会）					就労継続支援ウェルネス					ロコトレ教室	ちよいワルじいさんプロジェクト、エンディングノート、手厚い子育て支援		介護ロボット	配食サービス及び健康づくり・介護予防は外部事業者数社にも委託	
④ 移住	独自への財源財に 政による 支援 移住	移住後の住宅費補助 移住に係る引越費用補助 空き家リフォーム費助成		△		◆	◆	◆				◆	◆	新築住宅普及促進事業			◆		
		その他		定住活動支援助成金				◆ 移住定住奨励金	移住促進サポートプラン	お試し移住者への（家賃）補助	◆	固定資産税等の一部助成	◆ 固定資産税相当額の交付等	◆ 空き家活用促進事業	◆ 空き家活用促進事業	◆ 空き家再生活用事業			
		移住コーディネーター、窓口	多世代交流センター	コミュニティライフしずくいし移住相談窓口	△	△	（南魚沼市まちづくり推進機構）・移住推進協議会		都留市移住・定住相談センター	生涯活躍のまち移住促進センター	◆		移住プロモーター、移住定住コーディネーター	◆ 総活躍コーディネーター	安芸太田暮らし移住アドバイザー	地域交流拠点施設移住相談窓口	◆	東京交通会館 ほか	
		移住フェア等の開催		生涯活躍のまち移住促進センター、ふるさと帰郷支援センター			◆	◆	◆	生涯活躍のまち移住促進センター、ふるさと帰郷支援センター、JOIN移住交流ガーデン、銀座NAGANO				◆	◆	◆			
	移住促進のためのPR活動等	東京でのPR	ふるさと帰郷支援センター		△	△	◆	◆			杉並区役所			生涯活躍のまち移住促進センター	生涯活躍のまち移住促進センター	◆ 広島県等のフェアに参画	三好みらい創造推進協議会	市東京事務所	ふるさと帰郷支援センター、市東京事務所
		移住体験ツアー		◆	△		◆	◆	◆	◆	◆	△	町・なんぶ里山デザイン機構	ナギカラ	ヘルスツーリズム協議会	池田博愛会			
		移住向けHPの作成	◆ 函館市地域交流まちづくりセンター	◆	△	△	◆	◆	◆	△	◆	◆	◆	ナギカラ	◆	△	◆	◆	
		PR映像の作成		◆			◆		◆		◆	◆	◆			三好みらい創造推進協議会	◆		
		関係事業者等（鉄道）との連携								JR東日本	伊豆急行	神戸電鉄					◆		
		お試し居住支援		◆ 雫石町定住促進住宅	△	△	◆	◆	◆	◆	◆		◆		◆	三好市移住交流支援センター	◆	◆	
		その他					南魚沼応援隊会員への情報発信								安芸太田町ファンクラブ「あきおた家族」		北九州市すまいるクラブ	別府市ハーフ住民クラブ	
		その他の特徴的な施策				住民が主体的にまちづくりに関わる機会を創出する「地域づくり会議」の設置・運営				電動カート					ナギフト制度（ポイント・電子マネー・電子プレミアム商品券）				

生涯活躍のまち 形成支援チーム対象自治体の 取組事例集 (平成30年4月1日時点)

- 特徴的な取組の整理 P 1
- 各自治体の取組事例集
 - 事例①北海道函館市 P 9
 - 事例②岩手県雫石町 P 14
 - 事例③茨城県阿見町 P 19
 - 事例④千葉県匝瑳市 P 24
 - 事例⑤新潟県南魚沼市 P 29
 - 事例⑥石川県輪島市 P 34
 - 事例⑦山梨県都留市 P 39
 - 事例⑧長野県佐久市 P 44
 - 事例⑨静岡県南伊豆町 P 49
 - 事例⑩兵庫県三木市 P 54
 - 事例⑪鳥取県南部町 P 59
 - 事例⑫岡山県奈義町 P 64
 - 事例⑬広島県安芸太田町 P 69
 - 事例⑭徳島県三好市 P 74
 - 事例⑮福岡県北九州市 P 79
 - 事例⑯大分県別府市 P 84
- データ編 P 89

1. 基本構成要素ごとの特徴的な取組

■「生涯活躍のまち」構想の基本構成要素



①住まい

◎空き家を活用した取組

自治体名	取組の概要
石川県輪島市	空き家データベースの充実等により移住者受入れ体制を整備。また、空き家を福祉施設に改修することで建築基準法上の特例措置や固定資産税の免除といった優遇措置を活用。
鳥取県南部町	町内の空き家を地域交流拠点兼お試し居住住宅としてリノベーションし、地域住民が集まる仕掛けづくりを行っている。また、町内の空き家を地域再生推進法人が定期借家契約で借り上げ、移住希望者のニーズを踏まえた上で改修し、転貸することで収益事業化。
徳島県三好市	空き家を地域交流拠点施設やお試し住宅にリノベーション。移住相談窓口やコワーキングスペース、カフェ等の機能を持たせている。また、地域再生推進法人が空き家を借り上げ、市の補助制度を活用してユニバーサルデザインの戸建住宅に改修している。
その他取組中、取組予定の自治体	山梨県都留市、長野県佐久市、静岡県南伊豆町、兵庫県三木市、岡山県奈義町、広島県安芸太田町

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の取組事例集

◎集合住宅を利活用した取組

自治体名	取組の概要
山梨県都留市	旧雇用促進住宅を市が購入し、地域交流拠点を増築（地方創生拠点整備交付金を活用）。地域に開かれた食堂等を設ける。また、雇用促進住宅部分は公募した事業者がサービス付き高齢者向け住宅として改修する。
長野県佐久市	臼田地区にある市営住宅の集会室を移住体験住宅・交流拠点施設としてリノベーションし、活用している（地方創生拠点整備交付金を活用）。また、団地の一部をサービス付き高齢者向け住宅として改修する。

◎団地再生の取組

自治体名	取組の概要
兵庫県三木市	ベッドタウンとして造成された戸建団地が成熟期に入り高齢化が進展したため、団地内で世代間の住み替えを支援するとともに、空き家を活用した子育て支援・多世代交流を行うほか、新たなサービスの事業化に取り組んでいる。

②活躍

◎大学と連携した取組

自治体名	取組の概要
石川県輪島市	金沢大学のCOC+事業（知の拠点大学による地方創生推進事業）と連携し、大学の「能登里山里海マイスター育成プログラム」に移住者が参加するなどの人材育成を図っている。
山梨県都留市	市内の3つの大学（都留文科大学、健康科学大学、県立産業技術短期大学校）がコンソーシアムを設立し、「ヒトづくり」「健康づくり」「モノづくり」の各分野で市民向け講座を開催。
新潟県南魚沼市	エリア内に日本初の大学院大学（国際大学）が立地しており外国人留学生が多数いることから、地域住民との交流や「国際理解教育」を進めると共に、移住者向けの公開講座の実施や留学生向けサポート等を行う。
その他取組中、取組予定の自治体	北海道函館市、茨城県阿見町、兵庫県三木市、広島県安芸太田町、大分県別府市

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の取組事例集

◎特徴的な就労支援の取組

自治体名	取組の概要
岡山県奈義町	地域再生推進法人が人材コンサルタント事業者と連携し、「まちの人事部」を立ち上げ、町の事業所向けに人材の確保・育成や働きやすい職場づくりに向けたサポートを行うとともに、住民や移住者向けにキャリア相談等を行っている。また、町内の事業所等から受託した「ちょっとした仕事」を住民に提供する「しごとコンビニ」事業を実施している。
大分県別府市	B-biz LINK（一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォーム）が起業・創業を支援。市民向けセミナー等で資金調達方法や空き家の利活用方法等の支援を行っている。

◎取組を大学に見立てた取組

自治体名	取組の概要
石川県輪島市	輪島「KABULET（カブーレ）大学」と称した生涯学習プログラムを実施しており、地域住民や地元中学校生徒を対象とした生涯学習講座を開催。
静岡県南伊豆町	町全体をキャンパスに見立てた、「（仮称）ミナミイズ温泉大学プロジェクト」を開始している。南伊豆町に集う全ての人々が知識と経験を活かし、互いに「教えあい学びあう」ことによって、町民全員が自ら大学の教員であり学生であるような地域づくりを目指している。
鳥取県南部町	町全体が環境省が指定する「生物多様性保全上重要な里地里山」の対象となっており、地域再生推進法人が自然環境（地域資源）を活用したフィールドワーク「なんぶ里山デザイン大学」として講座化。南部町の魅力を町内外に発信している。

③ケア

◎医療介護施設等を一体的に整備した取組

自治体名	取組の概要
北海道函館市	特養、グループホーム、サ高住、メディカルモール等の他、院内保育や「情報発信・就労支援センター」を整備し、中高年齢者の就労や生きがい就労等を支援。
千葉県匝瑳市	事業地を4つのエリアに分け、地域交流拠点、特養、サ高住、認定こども園をそれぞれ整備予定。地域再生推進法人が近隣で運営する病院や障害者支援施設、老健施設等と連携して運営する。
静岡県南伊豆町	東京都杉並区と提携して整備した特養が運営を開始したほか、事業エリアに多世代型集合住宅、サ高住、健康増進施設等を整備予定。
その他取組中、取組予定の自治体	石川県輪島市、新潟県南魚沼市など

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の取組事例集

◎特徴的な地域包括ケアシステムの取組

自治体名	取組の概要
長野県佐久市	基幹病院である佐久中央病院の他、包括支援センターが中心となり、警察・医師会・歯科医師会・社福・居宅介護事業所・金融機関・商工会等が「佐久市臼田地域包括ケア協議会」を組織している。
岡山県奈義町	地域包括支援センターを中心に実務関係者間の連携を進めるほか、「地域医療ミーティング」を開催しており、「奈義町版エンディングノート」や「ちよいワルじいさんプロジェクト」等の特徴的な事業を実施。

④移住

◎特徴的な移住支援の取組

自治体名	取組の概要
岩手県雫石町	平成27～29年度中に計9回の移住体験ツアーを実施するとともに、町民との交流イベントを開催。旅費の助成や家具付きのお試し居住の提供、空き家改修補助金の助成等を行っている。
兵庫県三木市	定住促進（固定資産税等の助成）、結婚新生活支援事業（住居費等を補助）、UIターン住宅取得支援事業等、財政面での積極的な支援を実施。
福岡県北九州市	移住促進の取組に賛同する市内の団体を「住むなら北九州市！応援団体」として50以上の団体を認定するとともに、東京と北九州市の2カ所に移住相談員・コーディネーターを配置し、官民で支援。

◎東京でのPR活動の取組

自治体名	取組の概要
北海道函館市、千葉県匝瑳市（予定）、長野県佐久市、大分県別府市	ふるさと回帰支援センター（運営：NPO法人ふるさと回帰支援センター）で実施
岩手県雫石町、山梨県都留市、長野県佐久市、鳥取県南部町、岡山県奈義町	生涯活躍のまち移住促進センター（運営：一般社団法人生涯活躍のまち推進協議会）で実施
静岡県南伊豆町	東京都杉並区と相互協定を締結し、杉並区民が南伊豆町内の特養に入居できる体制を整備。また、小学生の移動教室や区役所での観光物産展を実施している。
福岡県北九州市、大分県別府市	市の東京事務所を活用

⑤コミュニティ

◎特徴的なコミュニティづくりの取組

自治体名	取組の概要
石川県輪島市	電動カートを活用した新交通システムの事業化を進めており、地元住民だけでなく観光客の足としての利用を見込んでいる。
岡山県奈義町	地域通貨「ナギフトポイント」を運用中。全町民にポイントカードを配布し、町政や各種イベントに参加することでポイントを付与。地域経済の循環・活性化を目指す。
広島県安芸太田町	中山間部の広域な土地に集落が分散しているため、旧町村単位の3つのエリアを設定し、それぞれの既存施設を活用した「生活サポート拠点」として機能を集約。多世代の住民が集まる場を設けるとともに生活サービス機能の維持を図る。

◎移住希望者が移住前から事業に参画する取組

自治体名	取組の概要
岩手県雫石町	町の担当者も参加する「セツ森ヴィレッジつくる会」を東京で定期的を開催し、移住希望者が移住後にどのような生活を送りたいか、意見交換を行うことで移住サポートや移住後の生活の備え、移住希望者間の交流等を支援している。
山梨県都留市	移住希望者が事業運営に参画することを念頭に置いた計画・構想づくりを進めており、企画段階から巻き込むことで移住・住み替え後の生活イメージを共有することが可能となっている。

◎オリジナルの認証制度を取り入れている取組

自治体名	取組の概要
山梨県都留市	「生涯活躍のまち・つる認証ガイドラインの認証・登録制度」を立ち上げ。認証・登録を受けたサ高住等の施設に対し、市が移住候補者に優良な居住先として紹介したり、国の補助金に上乗せする補助金交付制度等を実施している。
石川県輪島市	事業を実施する「輪島KABULET」が「輪島KABULET認証システム」を商標登録予定。移住定住部門、新交通部門、景観部門等の各分野に分け、組織づくり、理念づくりから運営や広報まで一体的に支援。

2. 課題とその対応（今後対応予定のものを含む）

◎制度への理解、住民向け説明

自治体名	取組の概要
岩手県雫石町	日本版CCRCに対するネガティブなイメージが根強く、住民説明会や議会への説明を重ねても十分な理解を得られなかった。そこで専門家を招き、住民・議員・町職員を対象に講演会を実施。「移住者のため」だけではなく「地元の人のため」になる事業であることが伝わり、理解促進・機運醸成が進んだ。
静岡県南伊豆町	都心部のアクティブシニアを主なターゲットに移住者の受け入れを想定していたが、地域課題の解決を図る手法としては効果が小さいという意見が大勢を占めた。そこで基本計画を大幅に見直し、町に集う全ての人々が培ってきた知識と経験を活かし、互いに「教えあい学びあう」ことにより健康で幸福を感じつつ生涯活躍できる町をつくる事業として取り組むこととした。

◎移住者とのマッチング、情報提供

自治体名	取組の概要
鳥取県南部町	田舎ならではの慣習（区費、役目等）が残っており、そういった行事を知らずに移住した場合、移住者にとっても地域にとっても幸せな結果にならない場合がある。そのため、集落の区長と移住者の面会の機会を設け、自治会活動についての説明や関係づくりの支援を行うこととした。
福岡県北九州市	移住希望者のニーズとして、移住支援策に関する情報について求める声が多かったが、的確に情報を提供する仕組みがなかった。そこで、移住希望者会員登録制度「北九州市すまいるクラブ」を創設し、移住支援策をまとめて提供できる体制を整えたほか、北九州市への移住・定住に賛同する民間事業者を「住むなら北九州市！応援団体」として認定し、官民一体での支援体制の構築を図っている。

◎施設の整備・運営手法

自治体名	取組の概要
広島県安芸太田町	過去に町の施策として整備した事業では町が施設整備を行い、指定管理者が運営する形態がほとんどであった。一方で今回整備した施設は地域再生推進法人が自ら整備し、町が整備費及び運営の一部支援を行うことになった。そのため町の支援期間、役割分担、責任分担、取得財産の処分制限等について明文化した協定書を締結し不測の事態に備えた。

3. 事業概要や各種データによる分類

①事業の進め方

◎事業推進手法

新規開発型 (主に空地等を活用し、計画地を開発)	既存施設活用型 (主に既存の空き家や施設を利活用)
北海道函館市（日吉 4 丁目住宅団地跡地）	岩手県雫石町
岩手県雫石町（七ツ森ヴィレッジ）	石川県輪島市
千葉県匝瑳市（飯倉・飯倉台地区）	山梨県都留市
茨城県阿見町（荒川本郷地区）	長野県佐久市
新潟県南魚沼市（浦佐地区）	静岡県南伊豆町
	兵庫県三木市
	鳥取県南部町
	岡山県奈義町
	広島県安芸太田町
	徳島県三好市
	福岡県北九州市
	大分県別府市

※岩手県雫石町は複数エリアで事業を実施。

②地域再生推進法人

◎一般社団、公益社団法人

自治体名	法人名	法人の概要、母体
茨城県阿見町	(一社) 東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト	公募型プロポーザルにて決定。事業会社「あみプラチナタウン合同会社」を設立し、協力企業の出資や共同参画により事業を推進。
新潟県南魚沼市	(一社) 南魚沼市まちづくり推進機構	地域の事業者、行政、大学、金融機関等が参画し設立。
鳥取県南部町、 広島県安芸太田町	(公社) 青年海外協力協会	青年海外協力隊（JICA）のOB組織。震災復興支援や地方創生事業に積極的に参加。
岡山県奈義町	(一社) ナギカラ	町が主体となり設立。代表理事に町職員が就き、役員には元県議、元県職員等が就任。
徳島県三好市	(一社) 三好みらい創造推進協議会	空き家活用に取り組んでいる丸浦工業株式会社や、移住を支援するオウライ株式会社が参画し立ち上げ。

◎医療法人、社会福祉法人

自治体名	法人名	法人の概要、母体
北海道函館市	(医) 善智寿会	地域で医療や介護に携わる。他の民間企業や社会福祉法人等とコンソーシアムを組み、事業運営を行う。
千葉県匝瑳市	(社福) 九十九里ホーム	事業地周辺で病院や老健施設、認定こども園等を一体的に運営する法人。
徳島県三好市	(社福) 池田博愛会	市内で障害者施設及び高齢者施設を運営。元々公設民営の組織で、合併前の町長が理事長に就いていた。

◎その他

自治体名	法人名	法人の概要、母体
岩手県雫石町	株式会社コミュニティライフしずくいし	公民連携で設立。(株)コミュニティネットの他、地元の福祉事業者、建設事業者、金融機関等が出資している。
鳥取県南部町	NPOなんぶ里山デザイン機構	地方版総合戦略の策定に関わった「なんぶ創生100人委員会」のメンバーを中心に設立。

【事例①】

▼地図

はこだてし
北海道函館市



人口	260,174人 (H30.3月時点)						
計画の 策定状況	福祉コミュニティエリアに係る 基本的な考え方とりまとめ		福祉コミュニティエリア 整備基本構想策定		地方版総合戦略等	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業関係) 認定	函館市生涯活躍の まち形成事業計画 策定
	H26.2月		H27.3月		H27.10月	H28.8月	H30.2月
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等		
				○			
地域再生 推進法人	法人格		法人名				指定時期
	医療法人社団		善智寿会				H28.11月
コンセプト	自分らしく暮らし互いに支え合う地域						

福祉コミュニティエリア（イメージ図）



特別養護老人ホーム



多世代交流施設



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
福祉コミュニティエ リアにおける居住者数	0人 (H28.4)	36人 (H30.4)	500人 (H31.3)	住民基本台帳より把握
福祉コミュニティエ リアにおける市外から の移住者数	0人 (H28.4)	12人 (H30.4)	50人 (H31.3)	住民基本台帳より把握

指標設定のポイント：福祉コミュニティエリアのPRや相談受付を通じてKPIの達成をめざしている。居住者数の設定値については、分譲されている（98区画）と集合住宅および各介護施設の入所者数より設定し、移住者数については居住者数の10%が移住者数となることを目標としている。

【事例①】北海道函館市

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

◎ 医療法人社団善智寿会

地域で医療や介護に携わる法人であり、福祉・医療の連携を含めたコミュニティづくりへの思いを持つ法人。

平成28年3月に、善智寿会が代表法人で、その他13社の事業者（介護サービス、特養施設運営、多世代交流施設運営、エリア開発、障がい者就労、調剤薬局、警備等を担う事業者）で構成されるグループが、福祉コミュニティエリア整備事業開発事業者となる。

平成28年11月には、善智寿会が地域再生推進法人となる。

福祉コミュニティエリア整備事業全体の統括、医療施設の運営を担う。

本取組が市の地域包括ケアシステムを構築するモデル的な取組となるよう、地域再生推進法人をはじめとする関係事業者との調整を図るとともに成功事例を全市的に発信していく。

また、東京をはじめ市外でのセミナー開催等、移住希望者向けの情報発信に取り組んでいる。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

将来人口の大幅な減少に歯止めをかけるための一つの方策として、市外からの移住者を拡大することが必要であること、少子高齢化に対応した地域福祉社会の実現のために地域包括ケアシステムの構築が重要であることなどを踏まえて、市営住宅団地跡地における福祉コミュニティエリア整備事業を、生涯活躍のまちづくりのための事業として位置づけ、取組を推進してきた。

善智寿会が事業に関わりを持ったきっかけは、市営住宅団地跡地の活用方策として福祉コミュニティエリアをつくるために行ったアンケート調査に回答したこと。その後、市の「福祉コミュニティエリア整備基本構想」に基づき、一体的な整備・運営事業を行う開発事業者をプロポーザル方式で公募し、善智寿会が代表法人となるグループが選定された。

※代表法人、主な構成事業者と役割

医療法人社団善智寿会 (代表法人)	・福祉コミュニティエリア事業に関する全体の統括 ・医療施設の運営
アルファコート株式会社	・福祉コミュニティエリア開発事業者
社会福祉法人善智会	・多世代交流施設の運営 ・特養施設の運営 等
社会福祉法人結絆の会	・特養施設の運営 等
株式会社ハーモニー	・サ高住の運営 等

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

庁内では、保健福祉部地域福祉課が中心となって取組を進めている。このほか経済部、土木部、都市建設部などが連携して取り組んでいる。

市民ニーズの把握（インタビュー調査、ワークショップ等）や民間事業者の意向把握（アンケート、ヒアリング等）、パブリックコメント等を丁寧に積み上げてコンセプトを固め、計画を策定。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 市として、市民ニーズの把握や民間事業者の意向把握、パブリックコメント等を丁寧にやったうえで、「福祉コミュニティエリア整備基本構想」を策定し、その後の開発事業者のプロポーザル方式での公募や地域再生推進法人の指定につなげている。
- 開発事業者のグループが、それぞれの分野で強みを発揮できる多様な構成員で構成されている。
- 開発事業者のグループが、プロポーザルの段階で、市のコンセプトを十分くみ取り、町内会、民生委員といった協力者を具体的に示す形で、地域との連携を重視する提案を行った。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	計画案の検討	申請・認定	計画のPDCA		
	生涯活躍のまち形成事業計画			計画案の検討	計画策定	計画のPDCA
市・福祉コミュニティエリア整備事業者	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	地域再生推進法人指定	協議会立ち上げ	計画案の検討	計画策定	計画のPDCA
福祉コミュニティエリア整備事業者	保健医療・福祉サービス			施設整備	施設運営	
福祉コミュニティエリア整備事業者	多世代交流促進事業			施設整備	多世代交流促進イベントの実施	

【事例①】北海道函館市

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

「日吉4丁目市営住宅団地跡地」を事業実施エリアとして設定。

日吉4丁目市営住宅団地は、昭和40年代に建設されたが、人口減少や建物の老朽化などのため、平成22年度に解体、用途廃止が決まり、その跡地の活用方法が検討されてきた。

本エリアは、交通アクセスに優れた良好な環境の住宅地にあり、地域福祉を实践し、「地域包括ケアシステム」を構築するモデル的なエリアとして整備できる可能性を持った場所であることを踏まえて、本エリアにおいて「福祉コミュニティエリア整備事業」を実施することとなった。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

(地理・交通)

エリアの東側約400mには地域高規格道路・函館新外環状道路の日吉ICが計画されており、供用開始（平成32年度予定）されると函館空港までは約5分、北海道新幹線新函館北斗駅までは約20分で行き来できるようになり、北海道縦貫自動車道や函館・江差自動車道などの高速道路をはじめ、新幹線駅や函館空港と結ばれることで道内ばかりではなく道外とのアクセスが充実する地域となる。また、函館バスの日吉営業所があり、函館駅前や五稜郭といった中心市街地や市内全方面に平日の往復で250便程度の路線バスが運行されている。

(その他の特色)

コミュニティエリアについては、医療、介護、福祉が充実しているほか、交通のアクセスが容易なことや、エリア内には保育園、公園、コンビニ、ドラッグストア、スーパーもあり、子育て世代の方達が仕事やレジャー、日常生活がしやすいエリアとなっている。

(エリアで目指すまちづくり)

子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関わらず、安全で安心して快適に暮らし続けられる住まいをはじめ、在宅の高齢者や障がいのある方などを支援する各種サービスを提供する事業所のほか、在宅での生活が困難な方々のための施設などを整備するとともに、共に支えあう地域コミュニティを形成することで、誰もが生涯にわたって活躍し、地域福祉が実践され、地域包括ケアシステムを構築するモデル的なエリア（全市に波及させるためのモデル）として、新たなまちづくりを目指す。

具体的には、エリア中心部に、

- ・ コミュニティの拠点となる多世代交流施設
- ・ 特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、メディカルモール等を整備するとともに、その周辺部において、
- ・ 一般・学生・移住者向けの集合住宅の整備
- ・ 子育て世帯も呼び込めるようコンパクトで購入しやすい区画や価格での「宅地分譲」を実施し、多様な世代が住まうエリアづくりを目指す。今後、宅地分譲地の一部エリアにサービス付き高齢者向け住宅を誘致することも検討中。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 郊外ながらも交通・文教・子育てなどの環境の良さという強みを生かし、宅地分譲等により多様な世代が住まうエリアづくりを行っている。



3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

◎ 交流・活躍・地域支援を実現するための「多世代交流施設」の整備・運営

エリア内に、地域コミュニティの中核的機能を有する多世代交流施設（交流スペース、カフェ、メディカルモール、院内保育、郵便局などを併設した複合施設）を整備・運営。

近隣の保育園や小中高大学生や住民が参加できる様々なイベントや会合が行われる交流拠点とするほか、高齢者も障がい者も気軽に仕事・学びができるような情報発信拠点とし、子育てや就労などの総合相談窓口も設置することで誰もが立ち寄れる場を提供。

社会福祉法人善智会の収益事業として実施し、テナント収益を得ながら運営していくこととしている。

<主な事業の内容>

● 多世代交流促進のためのソフト事業を充実

(イベント企画)

- ・ 地産地消「食」のマルシェ ・周辺地域と合同の「夏祭り」
- ・ 障がい者等の「作品展示販売会」
- ・ 地域カフェ
- ・ 周辺学校の発表会 等

(日常から地域とつながる仕組みづくり)

- ・ 散歩会、井戸端会 ・街のグリーン活動
- ・ ボランティアの育成 等

● 福祉相談、高齢者や障がい者の就労相談機能、ボランティア受入に関する相談を充実

「情報発信・就労支援センター」を整備。同センターの就職相談員が、中高年齢者の一般就労や生きがい就労などを支援。ボランティアの養成や斡旋も実施。

● 子供たちと高齢者・障がい者との交流を実現

既にエリア内で事業展開する民間保育園との連携により、託児が必要な子育て世代の負担軽減、仕事（とりわけエリア内の施設などでの介護業務）と子育ての両立支援が図られるよう、多世代交流施設内に院内保育所を設置。保育士資格を持つ地域の高齢者などがスタッフとして就労。

また、小中高校から体験ボランティアを受け入れ、子供たちが福祉に触れる機会を提供。



情報発信・就労支援センター（イメージ）

◎ 安心の医療・介護サービスの提供

24時間365日体制の機能強化型在宅療養支援診療所を中心として、歯科、調剤薬局などのメディカルモールを多世代交流施設に併設して整備・運営する。

また、医師の指示のもと、生活習慣病予防、介護予防、リハビリなどを行うメディカルフィットネスを実施する。

さらに、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなど6か所223床を整備・運営する。

加えて、エリア内および運営法人グループの各施設の情報を一元化し相談内容に沿ったサービスを提供するための地域コンシェルジュ室を設置し、地域住民が安心して生活を継続するための医療・介護の連携によるソフト事業を実施する（ICT（情報通信技術）の利活用、エリア内の介護施設などへの住み替え支援、24時間コール体制の確立）。

◎ 医療・介護サービスの集中的整備

エリア中心部に、特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅、メディカルモール等を集中的に整備する。

これにより、利用者や家族のニーズを踏まえ、心身の状況に応じたエリア内での「住み替え」の対応が容易となる。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 多世代交流施設を整備するだけでなく、ソフト事業のメニューを工夫することで、エリア内の世代間交流やエリア近隣の住民とエリア住民との交流を促すしかけ作りがされている。
- 地域再生推進法人や関連事業者の強みを生かして、365日・24時間安心の医療・看護体制を構築している。
- 利用者のニーズに応じた施設への住み替えへの対応を考慮している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

エリア周辺の地域住民へのニーズ調査（聞き取り調査）を行った結果、行政主体の高齢者講座や軽運動講座などが期待されており、「誰かが地域活動をしてくれて、興味があれば参加する。」という消極的な回答が多く見受けられた。

地域の活性化には、地域住民の発起、地域住民主体の地域活動が誕生することが必要であり、その結果、地域そのものの活性化や近隣のネットワーク強化にもつながるため、住民の意識を変えることが必要と考えられた。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

地域活動をテーマにしたワークショップを2回開催し、町会長はじめ町会活動に熱心な地域の皆様に参加してもらい、大学生と一緒に地域の問題や活性化を考えた。

導き出せた結論として、

- ・ 誰かに何かを用意してもらうのではなく、自分たちのやってみようことを自分たちで始めることも可能ではないか？
- ・ 「面白そうなこと」を待っているのではなく「やってみよう」側になることでもっと毎日の「やること」「出かける場所」が増やせるのではないか。
- ・ それぞれに活躍できるステージがあるのではないか。
- ・ それを実現させるためにまずは自分たちが活動開始すべきではないか。

ということまで達した。

今後は、地域住民の考えた活動をサポートしつつ、地域発の活動が多く生まれる雰囲気を作り上げていく。



ワークショップの様子

◆ 4-3. 現在直面している課題

介護施設の安定した経営を行っていくためには、人材の確保が重要であるが、函館市内に介護系の学校はあるものの、定員割れの状況にあり、こうしたことも含め、全市的に介護人材が不足している。

また、移住定住について、函館市としては認知されているが、日吉地区の知名度が低いため、知名度向上が必要と考えられる。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

介護人材確保については、資格はあるが、育児のために働けない人に対して、エリア内には保育園や託児所が配置されていることを周知し掘り起こしを図るほか、ハローワークと連携し人材確保を行う。

移住定住については、首都圏のみならず、北海道内などでもコミュニティエリアのPRに努め、日吉地区の知名度向上を図る。

（介護人材確保に向けた具体的な取組）

- ・ 結婚や育児等で一時的に職場を離れている、潜在的な人材の掘り起こしを行うため函館市内市外においてエリアのPR活動等を実施。
- ・ ハローワークと連携して就職説明会等を実施。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 住民向けのワークショップを開催して、「住民が受け身ではなく自ら行動することにより地域の活性化につながる」という意識の醸成を図っている。
- 介護人材の確保に向けて結婚や育児などで一時的に職場を離れている、潜在的な人材の掘り起こしを行うとともに、関係機関とも連携を図り、取組を行っている。

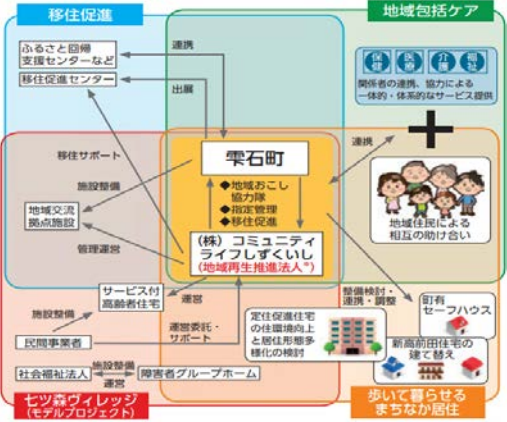
しずくいしちょう
岩手県雫石町



◆基礎データ

人口	16,865人（H30.3月時点）										
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		雫石町生涯活躍の まち基本構想		雫石町生涯活躍のま ち基本計画		地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）		雫石町生涯活躍の まち形成事業計画		
	H27.10月		H29.1月		H29.7月		H29.11月		H30.3月		
交付金等	地方創生 先行型交付金		地方創生 加速化交付金		地方創生 推進交付金		地方創生拠 点 整備交付金		その他の補助金等		
	○		○		○		○				
地域再生 推進法人	法人格			法人名						指定時期	
	株式会社			コミュニティライフしずくいし						H29.1月	
コンセプト	雫石町生涯活躍のまち構想に基づく、まちなかと町有地を活用したモデルプロジェクトエリア「セツ森ヴィレッジ」の連携による、豊かな自然環境と共に暮らす環境整備をベースとした定住促進活動の展開により人口の安定化を目指す。										

▼生涯活躍のまち構想推進体制



▼セツ森地域交流センター



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
移住相談を通じた移住者数	0人（H28.3）	26人 （H30.3）	100人 （H33.3）	移住相談を経て、移住に結びついた人数の把握

指標設定のポイント：移住体験ツアーや移住窓口による相談受付と、小岩井農場に隣接する町有地を活用したC C R Cの構築を通じて、KPIの達成を目指している。設定値については、C C R Cエリアに整備予定の住宅戸数への移住者数を目標としている。

【事例②】岩手県雫石町

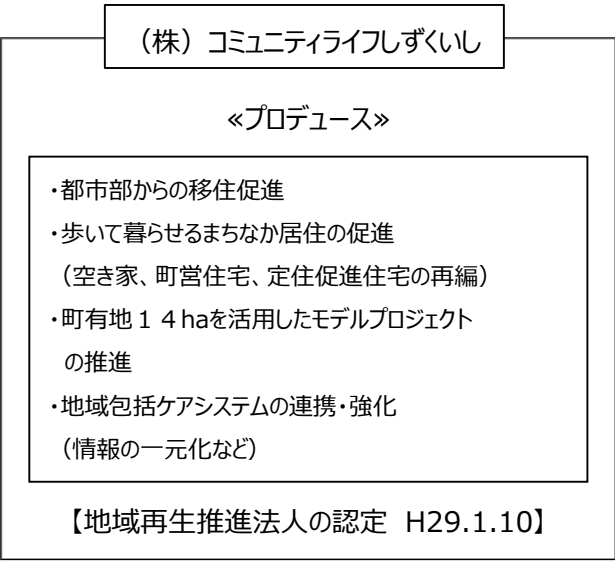
1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

雫石町では、平成28年1月に公民連携により設立されたまちづくり会社「(株)コミュニティライフしずくいし」(以下、まちづくり会社)を平成29年1月に地域再生推進法人に指定し、生涯活躍のまち構想の運営推進機能を担う事業主体としている。

まちづくり会社は、雫石町をはじめ、高齢者サービス提供事業者や地元の福祉事業者、建設事業者、地元金融機関などの会社が出資し、設立した。

まちづくり会社は町有地を活用したプロジェクト「セツ森ヴィレッジ」の構築に取り組み、建物の企画、設計、建設のプロデュースを行い、町全体を対象とする「生涯活躍のまち」事業についての関係者の連携強化と理解を深める中心的な役割を担っている。



◆ 1-2. 官の役割 (担当部局)

政策推進課が主導して取組を行っている。

町の役割としては、運営推進機能を担う事業主体の地域コーディネーター機能を発揮して移住者を含んだ町民全体へのサービス提供やコミュニティ運営の取組を地域再生推進法人の指定や計画作成でサポートしている。

そのほか、本事業の整備に伴う上下水道や町道のインフラ整備と、地域交流拠点施設整備などをサポートしている。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

雫石町が取組を開始した経緯は、

- 少子高齢化と人口減少
- 地域の伝統行事の後継者不足
- 空き家増加

などの地域の衰退が顕著になってきたため、首都圏等から中高年齢者等の移住を促進し、移住者と多世代町民との交流によりコミュニティ等の再興に繋げ持続可能な地域づくりを行うため。

また、まちづくり会社は町全体の持続的な発展を目的にしていることから、行政、団体企業・個人事業者等の協働により、未利用地等の活用を視野に入れた、第二次雫石町総合計画の実現に向けた「総合計画推進モデルプロジェクト」を推進している。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 雫石町をはじめ、地域内外の民間が出資する「まちづくり会社」を設立し、連携して「生涯活躍のまち」の取組を進めることで、官と民の連携が取りやすくなっている。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画策定	町	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	説明会の開催	計画策定 申請・認定	計画のPDCA		
		生涯活躍のまち形成事業計画		計画案の検討 計画策定	計画のPDCA		
事業主体の選定など	まちづくり会社	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	地域再生推進法人指定 協議会	協議会での協議			
サ高住建設	民間事業者	サービス付き高齢者住宅整備事業		設計・公募・選定	施工	開所・運営	
交流拠点							

【事例②】岩手県雫石町

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

【七ツ森ヴィレッジ】

小岩井農場の横にある約14haの町有地。

この町有地は、農林水産省の旧落葉果樹試験場跡地を雫石町が購入した土地であり、長年利活用が図られていなかった。

この町有地を有効活用するため、定住促進活動の展開により人口の安定化を目指すモデルプロジェクトとして、町有地を活用したコミュニティモデル「七ツ森ヴィレッジ」の構築に、まちづくり会社と連携し取り組んでいる。

【新高前田町営住宅周辺】

新高前田町営住宅は、昭和37年～47年にかけて竣工した住宅であり、建て替えを検討している。その建て替えに合わせ、新高前田町営住宅を中心に「歩いて暮らせるまちなか居住」の促進を図る。

「歩いて暮らせるまちなか居住」の促進は、空き家や空き店舗を計画的に活用し居住環境の整備を目指し、住居と生活必要物資を販売する店舗や医療・福祉・介護施設が機能的に結ばれた「エリア」として整備する取組。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

【七ツ森ヴィレッジ】

設定エリアは雫石町の七ツ森・丸谷地行政区にあたる。

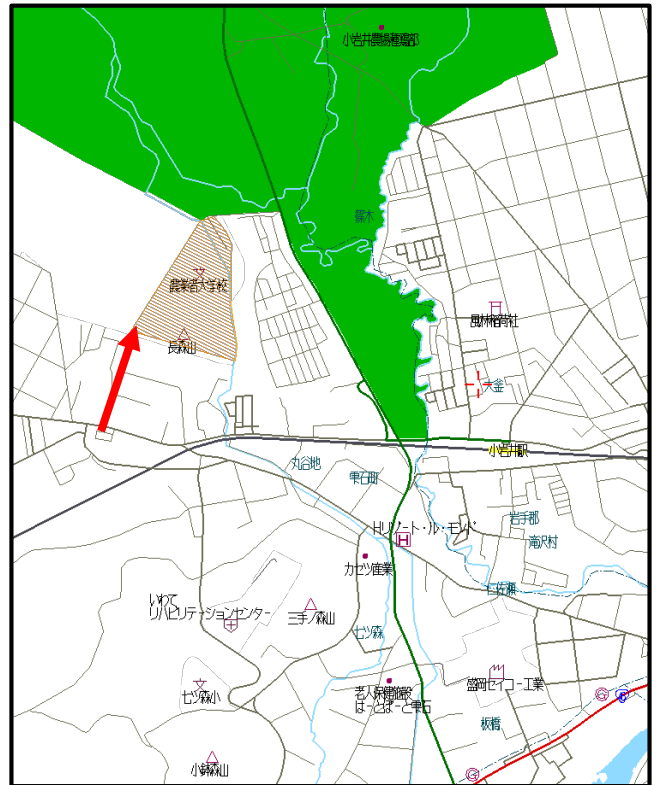
近くにスーパーなどは無いため、「あねっこバス」（予約制のデマンドバス）の停留所を設置。

同地域は、JR田沢湖線小岩井駅の西側に位置し、南側には町立七ツ森小学校、（公財）いわてリハビリテーションセンター、北側には秀峰岩手山や観光名所でもある小岩井農場が隣接した自然環境や景観資源に恵まれた場所である。

【新高前田住宅周辺】

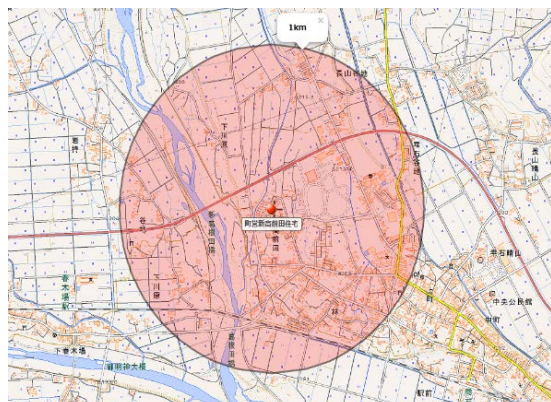
- ・ 町内の中心西側に位置し、住宅の戸数は128戸の平屋。
- ・ 新高前田町営住宅周辺には、約1km圏内にスーパーや町立診療所、民間医療機関があり、また週2回は移動型のスーパーも訪れている。
- ・ 町立小学校、中学校、県立高校が徒歩圏内にあるほか、JR雫石駅も約1kmであることから、生活、医療、教育、都市へのアクセスに自動車が必要のエリアである。

▼町有地14ha



◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 長年利活用の計画がなかった14haの町有地を有効活用し、「生涯活躍のまち」の拠点として整備する。
- 車を所有していない移住者や高齢者を想定し、車無しで歩いて暮らせるまちの形成を町営住宅を中心に図る。



◀ 新高前田住宅周辺

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

【移住体験ツアー】

雫石町では、都市部からの移住促進の取組を積極的に行っている。

まずは雫石町のことを知ってもらうために、東京都の有楽町にある「生涯活躍のまち移住促進センター」への出展を行っている。また、都市部で開催される移住フェア・セミナー相談会へのブース出展や移住応援パンフレットの作成やウェブサイトでの情報発信、PR動画の配信を行っている。

また、四季折々の気候や雫石町の魅力に触れてもらうためのツアーとして、「移住体験・交流ツアー」を実施している。平成27年度～平成28年度に6回のツアーを実施、平成29年度も3回のツアーを実施。加えて、町民との交流や町民の受け入れ意識の醸成のための「移住促進イベント」を実施している。

さらに、雫石町への移住の実現のために、移住したばかりの方や移住に興味がある方を対象に「移住カフェ」や先輩移住者による相談などのトータルサポートの実施や移住相談時の旅費の助成（東北地方5,000円、関東甲信越地方13,000円、その他の地域18,000円）、お試し居住の提供（1週間 15,000円（光熱水費込）、1ヵ月間 50,000円（同））、空き家バンク制度や空き家改修補助金の助成など様々な取組を行っている。



◀ 移住体験ツアー（平成29・9）

◀ 定住促進住宅（お試し住宅内装）

【七ツ森ヴィレッジ（14haの町有地）での取組】

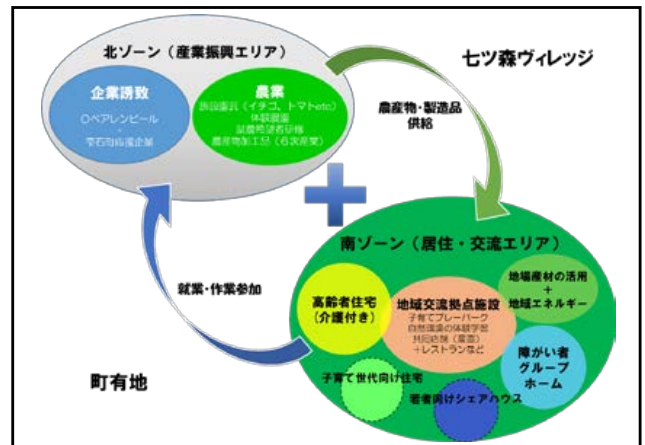
七ツ森ヴィレッジの一部に地方創生拠点整備交付金を活用し、地域交流拠点を整備した。

この交流拠点は、まちづくり会社が運営する予定となっている。

施設の内容としては、収益事業としてレストラン機能を兼ね備えた集会場や2組分のお試し居住や産直、工房作家のギャラリーがある。

また、隣接する形で民間主導によるサービス付き高齢者向け住宅の整備もH30年度に予定している。

まちづくり会社がプロデュースする、簡易学習塾などの移住者のスキルを活かした活動や、地元住民と移住者の協働による農産物栽培、地域活動への移住者の参加など、移住者と地元住民の交流から生まれる多様なコミュニティや生きがいつくりの創出を目指す。



▲ 七ツ森ヴィレッジ取組イメージ

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 仕事、住まい、生活環境の確認など、移住を目的とした活動のために雫石町を訪れる場合の旅費の一部やお試し居住の費用の一部を助成することで、移住を検討する際のハードルを下げるとともに現実味を持った検討を可能にしている。
- 七ツ森ヴィレッジの地域交流拠点にお試し住宅を兼ね備えた施設を作ること、利用者希望者は実際に移住後の生活をイメージすることができる。
- また、移住者のスキルを活用した活動などの仕組みを作ること、移住者がすぐに活動に参画しやすいような環境を整えている。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

生涯活躍の町（日本版CCRC）については、町の税金を投入して首都圏から高齢者を引き受け、「人口減少を抑制するための高齢化対応策」のようなネガティブイメージが根強かった。そのため本事業の必要性や事業内容について、住民説明会、議会での説明を重ねても、十分な理解を得られなかった。

「雫石町生涯活躍のまち構想」の取組の柱である、「町有地を活用した七ツ森ヴィレッジの構築」は、まちづくり会社が行政、民間企業等と連携して施設配置を中心としたプロデュースを実施することが基本であり、町の役割はインフラ及び交流拠点整備のほか、町有地貸付等の支援に留め、民間の発想を中心として整備することとしていたが、まちづくり会社の役員は、本業を持ちながらまちづくり会社の業務に取り組んでおり、また、人員体制が十分ではないため、関係者の調整や管理に時間がとられ、「七ツ森ヴィレッジ」構築に必要な構想・計画の立案に充てられる時間が確保できなかった。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

そこで、CCRCの専門家を招き、住民・議員・町職員を対象に講演会を実施したところ、「移住者のため」だけではなく「地元の人のため」になる事業であることが伝わり、理解促進・機運醸成が進んだ。

まちづくり会社の業務支援を行う地域おこし協力隊の中で業務分担を明確化し、役員の調整・管理事務をサポートすることで、役員がまちづくり会社の本来業務である移住促進や七ツ森ヴィレッジ構築に係る構想や事業方針の検討機会を確保することができた。

◆ 4-3. 現在直面している課題

地域再生推進法人に指定しているまちづくり会社の収益の確保が課題となっている。現在は、まちづくり会社の業務支援を地域おこし協力隊がサポートすることで、支出を抑制しているが、協力隊の任期終了後、自立に向けての運営が難しい状態である。

まちづくり会社の地域再生推進法人としての位置付けを理解してもらうために、住民や議員向けの講演会を実施したが、まだ理解が進んでおらず、まちづくり会社との協働を想定している事業についても協力先の決定にあたり競争性の導入を求められるなど、まちづくりにおける町のパートナーとしての地域再生推進法人の確立ができない。

「七ツ森ヴィレッジ」構築実現に向け、大学の研究所や、七ツ森ヴィレッジにおけるサ高住整備事業者も役員を務める法人に、町有地の活用に関する実現可能性調査を委託し、「実現の可能性は十分ある」との結果が報告された。これを受け、「七ツ森ヴィレッジ」構築の第一段を担うサ高住建設を担当する事業者から、調査結果に基いた事業計画スケジュールが提出されたことから、町の担う役割に基きインフラ及び交流拠点施設（七ツ森地域交流センター）を整備したが、その後、サ高住建設がスケジュールに記載されているとおり進捗していない。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

現在、まちづくり会社の収益事業については、移住促進活動に係る収入があるが、今後は地域交流拠点の収益（レストランなど）やふるさと納税に係る業務受託による収入増加のほか、移住者就業マッチングにおける手数料を想定している。

国や生涯活躍のまちに先進的に取り組む自治体との意見交換や情報収集を積極的に行い、地方自治体と地域再生推進法人の関係性の事例を蓄積し、事例等に基づいた町とまちづくり会社の関係性や、協働によるまちづくりの方向性について住民等に説明し、理解を深める。

サ高住の早期着工に向け、七ツ森ヴィレッジのプロデュース役であるまちづくり会社の取組を支援するとともに、移住促進活動を通じてサ高住入居者の募集活動を支援する。また、サ高住建設担当事業者に自らが提出したスケジュールに基いて事業実施するよう対応を求める。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 生涯活躍のまち形成事業は、高齢者を増やす政策と誤解されがちであるため、町をはじめ事業を推進するまちづくり会社もネガティブなイメージを持たないように、町内に丁寧に説明する必要がある。
- まちづくり会社単独での自立は困難であることから、町の業務等の部分的な委託により、まちづくりを協働しながら収益を支援する。
- ハード整備を伴う生涯活躍のまち構想の実現には、まちづくり会社などの事業者の選定が重要。

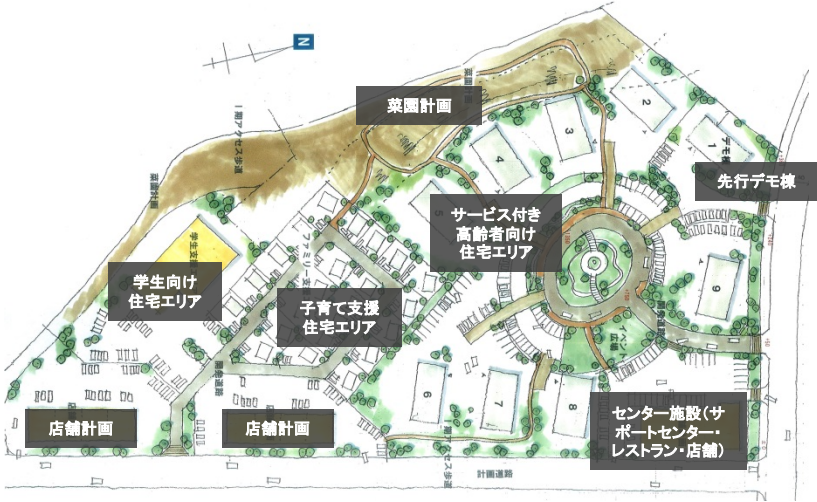
あみまち
茨城県阿見町



◆ 基礎データ

人口	47,153人（H30.3月時点）					
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		地域再生計画 （生涯活躍のまち形 成事業）			
	H27.10月		H28.8月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
		○				
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
	一般社団法人		東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト			H28.12月
コンセプト	人と自然が織りなす首都圏近接型の生涯活躍のまち					

事業構想図（仮）



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
東京圏からのアクティブ シニアの移住相談件数	0件 （H28.8）	0件 （H30.4）	650件 （H34.3）	地域再生推進法人から 事業の運営状況データを 定期的に収集することにより把握
東京圏からのアクティブ シニアの移住人数	0人 （H28.8）	0人 （H30.4）	90人 （H34.3）	地域再生推進法人から 事業の運営状況データを 定期的に収集することにより把握

指標設定のポイント：移住体験ツアーや移住窓口による相談受付を通じて、KPIの達成を目指している。設定値については、段階的に整備するサービス付き高齢者向け住宅の整備計画に合わせた目標としている。

【事例③】茨城県阿見町

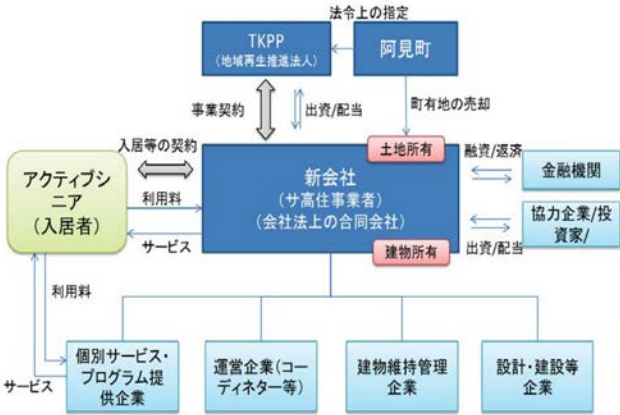
1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

◎ 一般社団法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト

平成28年12月に、「一般社団法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト」が地域再生推進法人として指定され、「あみプラチナタウン」の形成に向けて、施設整備・運営に中心に取り組む事業主体となる。

また、平成29年5月に、地域再生推進法人「一般社団法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト」と本事業に関する分野の知見・経験を有する協力法人が、「あみプラチナタウン」の全体開発・運営を担う事業会社である「あみプラチナタウン合同会社」を設立した。



◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

保健福祉部高齢福祉課が中心となって取組を進めている。

平成23年頃から近隣の首長等が集まって霞ヶ浦地域における日本版CCRCの構築可能性に関する勉強会を開催していた。平成27年に地域再生計画策定協議会、平成28年に地域再生協議会を設置した。現在、「あみプラチナタウン」の形成に向けて、地域再生協議会を開催し、「一般社団法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト（地域再生推進法人）」とともに、生涯活躍のまち形成事業計画の策定を目指している。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画策定	町	地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）	申請・認定	地域再生協議会での協議				
		生涯活躍のまち形成事業計画	計画案の検討	計画策定	計画のPDCA			
事業主体の選定など	町・まちづくり会社	事業主体の形成	関係機関との協議	地域再生推進法人	関係機関との協議	事業会社(LLC)の設立・組織拡大		
事業用地の取得	町	公有財産売却	標準地鑑定	価格内部協議	財産処分委員会・議	売却		
事業用地の取得	まちづくり会社	事業用地の買収	地権者交渉		買収			
サ高住建設	まちづくり会社	サービス付き高齢者向け住宅整備事業	公募・選定	設計・開発申請	造成・建設工事	サービス付き高齢者向け住宅開所・運営		

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

東京圏では、急激な高齢者の人口増が進むなか、これらの高齢者を受け入れる施設整備に必要な用地の確保が大きな問題となっている。

茨城県で、霞ヶ浦周辺の市町村長が人口減少や保健医療・福祉サービスの停滞などの課題を解決するため、東京圏からのアクティブシニアの移住促進に関する勉強会を開催していた。

町では、独立行政法人都市再生機構による「荒川本郷地区」の大規模な土地区画整理事業の中止による未利用地対策が大きな課題となっていたため、「荒川本郷地区」を活用した「あみプラチナタウン」の形成を目指すこととした。

平成28年10月に、地域再生計画「あみプラチナタウン～人と自然が織りなす首都圏近接型の生涯活躍のまち～」を実施するにあたり、地域再生推進法人を指定するため、公募型プロポーザルを実施し、12月に「一般社団法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト」が地域再生推進法人として指定された。

◎ 参考となるポイント・示唆

- 近隣の首長等が集まって東京圏からのアクティブシニアの移住促進に関する勉強会を開催するとともに、町として早いうちから有識者の協力を得ながら検討を重ねていた。
- 事業全体をコーディネートする地域再生推進法人と、個別の事業を担う協力法人が一体となって事業を推進する体制を構築するため、地域再生推進法人が主体となって事業会社を設立し、一部の協力法人が出資する形で事業会社を運営している。

【事例③】茨城県阿見町

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

「荒川本郷地区」は、平成8年に都市基盤整備公団（現独立行政法人都市再生機構）施行による大規模（178.5ha）な土地区画整理事業実施が都市計画決定され、市街化区域に編入されたが、その後事業が中止となった。

平成26年から平成27年にかけて、独立行政法人都市再生機構が所有し販売することができなかった用地（38.5ha）については、まちづくりのための資源とするべく、町に無償で譲渡された。

町ではこの独立行政法人都市再生機構から譲渡された土地について、有効な土地利用の手段を講じ、積極的に取り組んでいかなければならないとの問題意識があり、「荒川本郷地区」を活用した「あみプラチナタウン」の形成を目指すこととなった。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

「荒川本郷地区」は町の西部に立地し、JR荒川沖駅からほど近く、市街化区域でありながら、土地区画整理事業中止の影響により、これまで道路・上水道・下水道のインフラや公共施設の整備が遅れており、また、住居、店舗、医療施設、介護施設等の整備が進んでいない状況であった。そのため、この地区では、土地区画整理事業が施工された隣接する本郷第一地区と比較すると、人口が伸び悩んでおり、保健医療・福祉サービスの拠点の形成、コミュニティ意識の醸成、就業・社会活動・生涯学習活動等が停滞していた。

一方で、東京からの距離は約60km、鉄道利用で上野駅から約60分と、東京圏からのアクセスが良好で市街地に隣接している。

里山の風景が残る、自然環境と調和したゆとりのある生活が可能な地域でありながら、市街化区域に編入されたため、サービス付き高齢者向け住宅の建築が可能な地域である。

（エリアで目指すまちづくり）

「荒川本郷地区」において、東京圏からの健康な中高年齢者が入居可能なサービス付き高齢者向け住宅を建設するとともに、入居者が様々な生涯活躍プログラム（現農業従事者から指導を受けられる農業体験講座、地域の支え合い活動の中心的存在となる人物を育成する地域包括ケアリーダー養成講座等）に参加する機会を町と地域再生推進法人が提供することで、入居者が多世代と交流し地域社会に溶け込みながら、生活支援・介護予防などの様々な分野において地域の支え手として活躍し、また、医療・介護支援が必要となった際には、希望するサービスを受けながら、人生の最終段階まで尊厳のある生活を行うことができる生涯活躍のまち「あみプラチナタウン」を形成する。

◎参考となるポイント・示唆

- 土地区画整理事業の中止により開発が遅れてきた地域を対象エリアに設定することで、医療・介護を含めたインフラサービスの整備を目指している。
- 東京圏からのアクセスが良いこと、里山の風景が残りゆとりある生活が可能な地域であること等の強みを生かしたまちづくりを目指している。



里山の風景が残る中での生活イメージ

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

◎ 中高年齢者が安心できるすまい（サービス付き高齢者向け住宅）と暮らしやすい環境の整備

中高年齢者が安心して生活できるようにするため、サービス付き高齢者向け住宅を段階的に整備・運営する。全体で150戸（延人数250名）程度のサービス付き高齢者向け住宅の集住エリアを整備する予定。

- ・ 第1期：平成31年度に入居開始として先行デモ棟17戸整備。段階的に計50戸程度を整備。
- ・ 第2期：平成36年度を目途にさらに50戸（計100戸）程度を整備。
- ・ 第3期：平成41年度を目途に計150戸程度を整備。
子育て支援住宅、学生向け住宅を整備。

また、住民の生活支援のために、ICT技術を活用した24時間見守りサービス、生活相談サービス、送迎サービス等をサポートするセンター施設を設置する。加えて、地元住民も利用可能なレストランや入居者が小規模な農作業や園芸を楽しむための貸し農園・共同庭園なども設置することにより、安心して住みやすい環境を整備していく。

（平成31年度を目途に段階的に供用開始予定）



サ高住（デモ棟）イメージ

◎ 地域特性を活かした中高年齢者の活躍推進（就業）

阿見町には、首都圏隣接の工業団地として約70社の工場が立地している。それを強みとしてとらえ、新たに移住してくる中高年齢者のスキルを活かした就業の実現を目指す。平成29年7月には、工業団地の各事業者に対して、「あみプラチナタウン」に関する概略を説明した。



阿見東部工業団地

また、町内の耕作放棄地の活用としてハウス栽培（トマト）プラント建設を研究中であり、これを活用した農業分野での就労も推進する。

（生涯学習・健康づくり）

阿見町には、国立大学法人茨城大学、茨城県立医療大学等の教育機関や東京医科大学茨城医療センター等の医療機関が立地している。それらを強みとしてとらえ、大学等と連携した健康づくり・介護予防研究や、新たに移住してくる中高年齢者の大学の講座への参加等を推進する。

◎ 参考となるポイント・示唆

- 中高年齢者の就業を促進するためのメニューづくりを検討している。
- 大学・医療機関が立地している強みを生かして、生涯学習や健康づくりの取組を推進しようとしている。

＜参考＞ 協利法人との連携による暮らしやすい環境づくり（検討中の主な例）

（看護ステーション）

- ・ センター施設内に看護師を配置し、在宅医療との連携によって24時間対応可能な看護ステーションを設ける
（（医）彩黎会）
（シルフィット・ケア（株））

（認知症要望対策・介護予防）

- ・ 「健康経営」「データヘルス計画」による働く世代の健康づくりや、介護予防など高齢者の健康づくりの支援
（（株）ルネサンス）

（農業支援・雇用創出）

- ・ アクティブシニアが生涯の収入の機会をつくり高齢者でも安全で安心して働ける場と作業改善
- ・ 福祉農園や医食農連携の生活の場をソフト・ハードの両面から活性化
（（株）イノベーション農業福祉研究所）

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

（事業用地の境界確定）

地域再生推進法人が「あみプラチナタウン」の事業予定地として想定している土地は、圏央道牛久・阿見インターチェンジと阿見市街地を結ぶ、都市計画道路阿見・小池線（県道土浦・竜ヶ崎線バイパス）に隣接している。

現在、片側2車線の都市計画道路が都市計画で決定しているが、事業化の時期は未定で、実施設計等は行われていない。

このため、都市計画道路が事業化し道路境界が確定する以前に「あみプラチナタウン」事業用地を町が分筆して事業者へ売却する場合、道路境界が未確定の状況で、どのような方法で町有地を売却すべきかが課題となっていた。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

町高齢福祉課、町都市計画課および県の竜ヶ崎工事事務所が当該都市計画道路阿見・小池線（県道土浦・竜ヶ崎線バイパス）の進捗状況について確認するとともに、道路境界の確定について協議を行った。

協議の結果、町が所有する都市計画道路予定地を民間事業者へ払い下げる場合、①あらかじめ都市計画道路にずれが生じることを想定し、ずれが生じた部分については、追加売却や買戻しを行う事を払い下げの前提条件とすること、②都市計画道路の沿線にはあらかじめ緑地等のバッファゾーンを設ける等、都市計画道路事業に支障がないよう協力することについて、事業者と覚書を締結するとした。

◆ 4-3. 現在直面している課題

「あみプラチナタウン」を事業化するには、事業者がより具体的な事業計画を策定し、またこの計画が持続可能であることを裏付ける資金計画を策定する必要がある。

町の地域再生計画に沿った事業計画であることは勿論、生涯活躍のまちづくりの目標達成のために、具体的なアクションプラン（以下の（1）～（4））を盛り込んだ事業計画の策定が課題となっている。

（1）高齢者や障害者等のニーズに応じた就労機会の確保の方法

（2）入居者の確保のための方法

（3）他の地域に比べて魅力ある（移住したくなる）プログラムの設定

（4）周辺住民との交流が図れる仕組みづくりの方法

資金計画については、事業が下振れした際のリスクを回避するため、十分な資金の調達が必要である。事業会社（あみプラチナタウン合同会社）の経営に参画する協賛法人を増やし、出資を募る等、事業の推進組織の構築が課題である。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

課題に対して、以下のとおり取り組んでいく予定。

- ・ 事業の具体的な全体計画を策定した際、町が第1期・第2期事業および関連する各事業を精査し、全体計画との整合性をとった上で、実現可能な工程表を事業会社に作成させる。
- ・ お試しツアー等で町の魅力を発信し、「あみプラチナタウン」での生活を実体験してもらうなど、体験した人が二地域居住や段階的な移住促進を検討しやすいプログラムを構築する。
- ・ 認知症予防や介護予防に関するプログラム開発について、産学官共同で取り組む。
- ・ アクティブシニアの暮らしをサポートする仕組みとして、①働く支援、②学ぶ支援、③ボランティア活動への支援を行っていく。
- ・ 多世代が集う共助のまちとして、①住民主体による生活支援、②移動困難者に対する外出支援、③子育て世代や学生など多世代が支え合うコミュニティ活動促進等の仕掛けづくりを行っていく。
- ・ 資金計画については、事業会社に事業が下振れした際のリスク対策を明確にさせ、金融機関の承認が得られるよう、町が継続的に進捗状況の確認を行う。

◎ 参考となるポイント・示唆

- 直面した課題に対して、町内の関係課や県等と連携して対応している。

そうさし
千葉県匝瑳市



◆ 基礎データ

人口	37,207人（H29.12月時点）					
計画の 策定状況	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）		地方版総合戦略等			
	H29.6月		H28.3月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
		○	○			
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
	社会福祉法人		九十九里ホーム			H29.7月
コンセプト	あらゆる人々を地域・多世代交流・協働で支えるまち					

▼事業地に整備した認定こども園



▼事業主体が住民に対して実施している健康づくり



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
事業地内のサービス付き高齢者向け住宅に移住した各年度末時点の移住者数	0人 (H29.3)	0人 (H30.3)	30人 (H33.3)	各年度末時点での移住者数を事業主体への調査を行い把握
事業地内の施設において、新たに雇用された各年度末時点の労働者数	0人 (H29.3)	4人 (H30.3)	48人 (H33.3)	各年度末時点での労働者数を事業主体への調査を行い把握

・指標設定のポイント：都市部への事業周知やコーディネーターによる移住相談等を通じて、KPIの達成を目指している。設定値については、相談受付数の約40%が移住者となることを目標としている。

【事例④】千葉県匝瑺市

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

◎ 社会福祉法人九十九里ホーム

事業地である飯倉駅周辺にて病院や老人保健施設、デイサービス、認定こども園等の事業を一体的に運営している。平成29年7月に地域再生推進法人の指定を受ける。

今後、事業地において、以下のとおり住まいや医療、介護、子育て、生活支援サービスを一体的に提供できる環境を新たに整備・運営する。

- ・サービス付き高齢者向け住宅（50戸程度・開設 平成32年度）
- ・広域型特別養護老人ホーム（定員100人・開設 平成30年度）
- ・幼保連携型認定こども園（定員120人・開設 平成30年度）
- ・地域交流拠点施設（開設 平成32年度）

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

企画課まちづくり戦略室が中心となって取組を進めている。市の役割としては、生涯活躍のまちを推進する上での地域の課題について地域で解決していけるように、まちづくり協議会の運営サポートを実施しているほか、サービス付き高齢者向け住宅の入居者募集、コーディネーター設置等に対する支援を行う。

また、地域再生推進法人と市が連携し、東京都をはじめとする都市部等でイベント対象者の絞り込みをした上での移住定住イベントの開催をはじめ、自然環境、祭りの伝統行事等の特色や、生涯活躍のまちの内容（多世代交流や、在宅医療、介護の充実等）についてのプロモーション事業を行うとともに、移住者等に対する支援プログラムの作成支援を行う。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画策定	市	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）	計画案の検討	申請・認定	計画のPDCA			
		生涯活躍のまち形成事業計画			計画案の 検討	計画策定	計画のPDCA	
事業主体の 選定など	社会福祉法人 九十九里ホーム	事業主体の形成・ 協議会の立ち上げ	関係機関との協議	地域再生推 進法人指定				
			協議会 立ち上げ	【※飯倉駅前地区まちづくり協議会とは、生涯活躍のまちを推進するため社会福祉法人九十九里ホームが設置した協議会である。】				
サ高住建設	社会福祉法人 九十九里ホーム	サービス付き高齢者向け住宅 整備事業				設計・工事	サービス付き高齢者向け住宅開所・運営	
拠点整備	社会福祉法人 九十九里ホーム	地域交流拠点施設整備事業				事業者設計・工事	地域交流拠点施設開所・運営	
拠点整備	社会福祉法人 九十九里ホーム	認定こども園・ 特別養護老人ホーム整備事業		事業者設計・工事	認定こども園設置運営			
				事業者設計・工事	特別養護老人ホーム設置運営			

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

J R東日本総武本線飯倉駅の隣接地には、平成24年1月まで、ショッピングセンターが営業しており、雇用創出、地域経済・地域コミュニティの活性化に寄与していた。しかし、同ショッピングセンターが廃業して以後、人の動きが少なく、駅前にも関わらず賑わいがなく地域経済、地域コミュニティが停滞している状況が続いていた。

このような状況の中、市が飯倉駅周辺の地域活性化を模索していたところ、市内で実績があり、かつ地域の活性化に意欲のある社会福祉法人との連携に至った。

▼ 事業主体が運営している病院



▼ 事業主体が運営している特別養護老人ホーム



【事例④】千葉県匝瑳市

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

東京都をはじめとする都市部等から元気な高齢者等の移住定住を図るために、飯倉地域は、JR総武本線「飯倉駅」を利用した東京駅からのアクセスや、匝瑳市飯倉台が、市外から転入してきた人々が主に住んでいる地域であるということを考えると、移住に適した環境である。

また、同地域は、高齢者の一人住まいや高齢者夫婦の二人住まいが多く、日常生活では近隣にスーパーや飲食店が少ないため、高齢者等が在宅で自立して健康に生活していくことが難しい地域であるため、こういった高齢者等の生活を支えるため、日常生活利便施設の整備や地域住民の交流の場、そして医療・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が必要であった。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

JR総武本線「飯倉駅」は、匝瑳市の中心市街地のあるJR総武本線「八日市場駅」（東京駅からは特急を利用し、約90分のアクセス。）の隣駅であるが、いわゆる無人駅で、駅周辺には店舗等も少なく、活気があるとはいえない状況である。

匝瑳市飯倉の北部には国道126号が東西に通り、匝瑳市の中心市街地や旭市、銚子市の市街地までの自動車交通の大動脈となっている。

同地域は、80年以上もの長い間活動してきた社会福祉法人九十九里ホームの運営する病院や訪問看護ステーション、介護老人福祉施設及び介護老人保健施設、訪問介護等を中心とした医療介護サービスの充実したエリアとなっている。その他、障害者福祉として社会福祉法人九十九里ホームの運営する障害者支援施設、子育て支援として社会福祉法人九十九里ホームが運営する「あかしあこども園」があり、子育てや福祉、地域交流等の様々な機能を効果的・効率的に提供する下地がある地域である。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- JR総武本線が通っていることによる東京駅までのアクセスの良さに着目したエリア設定を行っている。事業予定地も駅の付近ということもあり、人の対流・交流が生まれやすい特性を活かしている。
- 社会福祉法人が運営する様々なサービスが充実したエリアであり、子育てや福祉、地域交流等の様々な機能の効果的・効率的な提供が見込まれる。

▼事業地周辺図



【事例④】千葉県匝瑳市

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

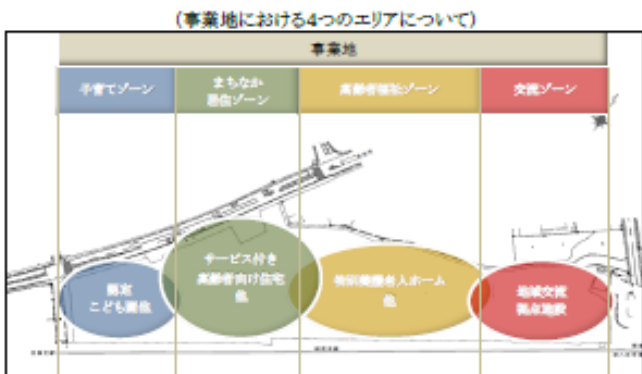
＜取組のコンセプト＞

住み慣れた地域でいつまでも健康に生活していくため、地域包括ケアシステムの構築ほか、地域住民が交流しながらコミュニティを維持することをコンセプトとして設定している。そのため、認定こども園、サービス付き高齢者向け住宅、特別養護老人ホーム、及び地域交流拠点施設の4つの施設を「生涯活躍のまち」の拠点施設として、取組を推進する。

具体的には、事業地に次の4つのエリアを設定。

- ①定員120名の認定こども園を中心とした子育て支援を行う「子育てゾーン」
- ②高齢者等が安全で安心して快適に暮らし続けられる住まいであるサービス付き高齢者向け住宅を中心とした「まちなか居住ゾーン」
- ③在宅での生活が困難な高齢者等のための施設である特別養護老人ホームを中心とした「高齢者福祉ゾーン」
- ④移住者や地域住民等様々な人々が交流するための地域交流拠点施設を中心とした「交流ゾーン」

▼ 4つのエリア（イメージ図）



＜取組概要＞

◎ハード面での取組

平成24年に閉館した大型スーパーの跡地を活用して、認定こども園や特別養護老人ホームなどを建設する計画。

平成30年4月に開園した認定こども園について、社会福祉法人九十九里ホームの関連法人が運営していた幼稚園のノウハウ等を活用しつつ、飯倉駅周辺の活性化を図っている。

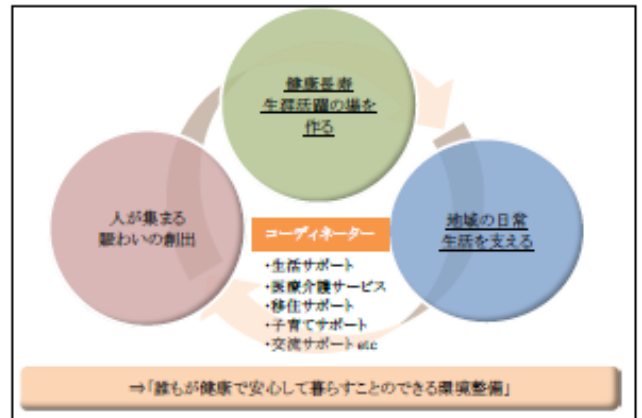
特別養護老人ホームの建設に当たっては、福祉医療機構（WAM）に加え、以前から話があった千葉興業銀行からの協調融資を受けており、平成31年3月の開設に向けて準備を進めているところ。なお、想定している入居者像については、厚生年金により入居費用を賄うことができる程度を想定している。

◎ソフト面での取組

医療・福祉人材を確保するため、社会福祉法人九十九里ホームでは、近隣の事業所の職員も含めて、研修を実施して、資格取得の支援を行っている。

また、昼食のみ、宅配から回収まで個別訪問による食事の提供を行っている（市が700円程度の負担を行い、1食700円程度での提供。）。この取組は、買物支援という観点のみならず、高齢者の安否確認の観点でも効果的な取組となっている。

▼匝瑳市における「生涯活躍のまち」のコンセプト



◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 地域の高齢化等の現状について危機感を感じている実績のある法人との連携を通じて、ソフト面・ハード面ともに、着実に取組を実施している。
- 事業地に「子育て」「アクティブシニア」「要介護認定を受けている者」に関するサービスと併せて、地域交流拠点を整備することで、サービス利用者のみならず、地域の住民の対流・交流や雇用を生み出し、地域活性化を図ることを目指している。
- 匝瑳市は老人クラブ発祥の地であり、千葉県内での加入率が突出して高い（県内第1位）という特性を活かし、生涯活躍のまちを推進している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

① 移住PR活動について

従前、市のPRに重点を置いて、パンフレットの配布等の情報発信を行ってきたが、市として初めての移住定住イベントとして、平成29年2月に認定NPO法人ふるさと回帰支援センター（東京都千代田区）において、千葉県北東部の2市（旭市・銚子市）及び千葉県と合同で移住セミナーを開催し、移住希望者へのPRを行った。

しかしながら、対象者の絞り込みをしていないこともあり、同イベントでは市全般の情報を伝えたのみで、市の魅力を移住希望者個々人に対して、十分に伝えられていない状況であった。

② コーディネーターの機能について

移住者が社会活動に参加するためには、移住を希望する段階から、本市の魅力を伝えるだけではなく、地域行事等の社会活動の内容等も十分に伝えて、そのような事情を理解・認識することが必要となるが、地域の社会活動は個別団体ごとに実施している状況にあり、移住（希望）者が必要な情報を得ることができず、そういった課題に対して、どのような方にどのような役割を担ってもらうかなどについて検討する必要があった。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

① 地域再生推進法人及び本市が連携し、東京都をはじめとする都市部等でイベント対象者の絞り込みをした上での移住定住イベントの開催をはじめ、都市部等の中高年齢者を対象に交流人口の増加や本市への移住促進を図るため、本市の住みやすい自然環境、祭りの伝統行事等の特色や、生涯活躍のまちの内容（多世代交流や、在宅医療、介護の充実等）についてのプロモーション事業を行う。

② 事業地内の地域交流拠点施設において、コーディネーターが移住希望者に対し、自治会等が行っている社会活動、生活上のルール等の情報発信や事前相談を行うとともに、移住後も生活全般の相談窓口となり、移住者と地域との橋渡しの役割を担うこととした。

具体的には、コーディネーターが地域の情報を集め、移住者に伝えるほか、移住者と自治会との最初の対面の際、移住者が地域行事に参加する際にはコーディネーターも一緒に参加する等の伴走支援も行うこととした。

◆ 4-3. 現在直面している課題

① 移住PR活動のノウハウについて

今後は、イベント対象者の絞り込みをした上で移住定住イベントを行う（例 対象者を市内で就農、家庭菜園をしたい者に限定したイベント）など、より移住希望者の興味・関心を引く形で都市部等での定住促進イベントを行うことが必要であるが、PR・プロモーション活動のノウハウが不足している。

② コーディネーターの育成について

移住相談、移住者等に対する生涯学習への参加促進等の幅広い業務を担当するコーディネーターの確保及び育成についてのノウハウが不足している。

③ 買物支援サービスのノウハウについて

高齢者等を対象とした買い物弱者支援サービスの実施を予定しているが、効率よく良いサービスを提供し、かつ、採算ベースに乗るものを作るための実施方法等についてのノウハウが不足している。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

① ホームページでのPRや、都市部でのイベント開催等をはじめ、より効果的な周知方法について、都市部在住者へのアンケート調査や都市部自治体へのヒアリング調査、先行事例収集等を通して検討を行っている。また、市や事業主体だけでなく、それ以外の多様な主体との連携を検討するため、地方創生EXPO等に参加し情報収集を行っている。

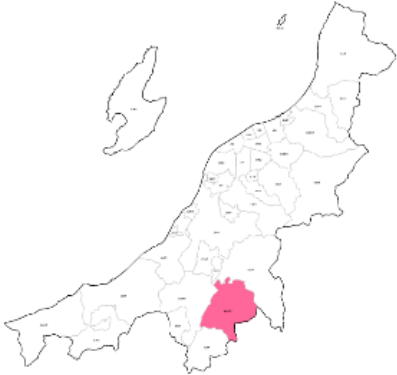
② 人材を確保するための方法や、研修等コーディネーターの育成方法について、市と事業主体との間で、いかに持続可能な取組とできるか、どの主体がどういった費用負担で行うのか、といった点も含めて検討・事例研究を行っている。

③ 買い物弱者支援サービスの実施方法等について、官民協働で実施した事例収集等をはじめ研究している。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 課題に即して、着実に検討を進めており、地域住民のニーズや地域資源を考慮して、丁寧に対応を行っている。
- 買物支援について、現在は自治体が発担しているが、今後の持続可能性を視野に入れて、負担の在り方等について検討を行っている。

みなみうおぬまし
新潟県南魚沼市



◆基礎データ

人口	57,647人（H29.12月時点）					
計画の策定状況	地方版総合戦略等		地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）			
	H27.10月		H29.6月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
	○	○	○			
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
	一般社団法人		南魚沼市まちづくり推進機構（MMDO）			H29.4月
コンセプト	健康－予防医療の先進的なコミュニティ					

▼魚沼基幹病院



▼国際大学



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の足元値	最新値	目標値	測定方法
CCRC施設への入居者を含む移住者	0人（H28.3）	164人（H29.10）	400人（H33.3）	新潟県「移住者の把握に関する調査」により把握
毎年度市内でのお試し居住数	12人（H28.3）	28人（H30.3）	240人（H33.3）	市の「移住定住促進事業」実績報告により把握

・指標設定のポイント

全体計画における施設整備の目標戸数に対する、稼働率を把握する指標として移住者を設定。把握することにより、当該CCRC施設のみならず、本構想へ参入する事業者が行う入居者募集に対して市が関与、支援していくことができる。

市内でのお試し居住数について、前年度に試験的に実施した事業の実数から年40人をベースに目標を設定しており、空き家等を常設施設として活用し「暮らし体験」の仕組み作りを行うことを想定。

【事例⑤】新潟県南魚沼市

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

平成29年4月に地域の事業者、行政、大学、金融機関等が参画して、「一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構」を設立。地域再生推進法人としての指定も受けており、市と連携して、地域住民向けのサービス、移住者向けのサービスを含めた、以下のような分野での取組を行うことを想定している。

- ・首都圏での情報発信などの移住・定住促進
- ・起業・創業などをはじめとした雇用創出
- ・地域住民、大学などと連携した地域コミュニティづくり

※南魚沼市まちづくり推進機構会員企業（五十音順）：株式会社アクティ（スキー場、四季交流施設）、有限会社門山電機店（家電量販店）、株式会社自遊人（デザイン、出版）、株式会社関電気（建設業）、八海醸造株式会社（食料品）、株式会社北越銀行（金融業）、南魚沼市、株式会社雪国まいたけ（製造業）

▼地域再生推進法人の役割

●地域再生推進法人の担う事業分野 3分野について市と連携推進

一般社団法人
南魚沼市まちづくり推進機構
Minamitsushima City Making and Development Organization

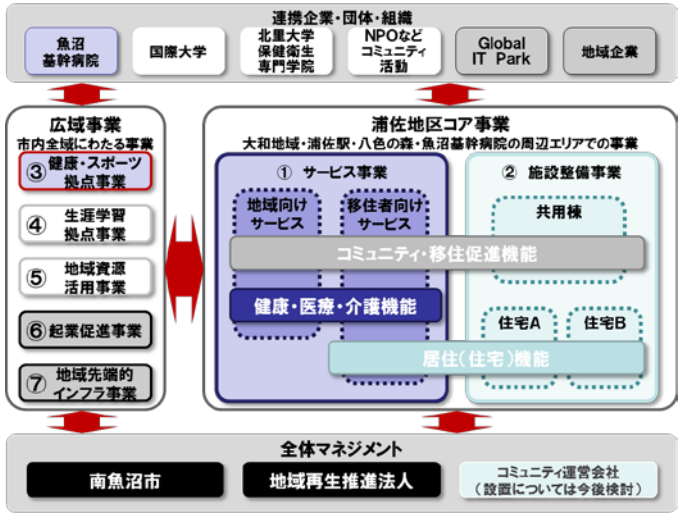


◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

総務部U & Iときめき課が中心となって「生涯活躍のまち」推進に向けて、「産業」、「大学」、「金融機関」など幅広い分野の委員で構成される協議会を設立し、具体的な事業実施に向けて検討を行うほか、地域住民や事業者の活動が円滑に進むように支援を実施している。

また、南魚沼市の新しいまちのかたちと、それを実現する仕組みづくりについて、全国から広くアイデアの募集を行い、市内のみならず、幅広い人に南魚沼市のことを知ってもらい、「まちづくり」について関心・機運を高めるきっかけづくりも行った。

▼事業推進体制



◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

国際大学をはじめとする高等教育機関が立地していることから、グローバル人材の育成環境がある。さらに、魚沼基幹病院を中心とした地域医療体制の上に地域包括ケアシステムの構築を進めている。首都圏等からのアクティブシニア層の移住と、若者の移住・定住を推進するとともに、地域雇用と新しい人の流れの創出をめざして「生涯活躍のまち」の取組を開始するに至った。

官民連携の幅広い施策分野で市と協働する「一般社団法人南魚沼市まちづくり推進機構」を地域再生推進法人として指定し、地域連携の体制づくりに発展させ、現在はさらにコミュニティ運営会社の設立も検討している。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画策定	市	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	計画案 の検討	申請・認 定	変更申請 ・認定	計画のPDCA		
					計画案 の検討	計画策定	計画のPDCA	
事業主体の選定など	地域再生推進法人	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	関係機関との協 議	推進法人 設立	設立準備	協議会での協議		
サ高住建設	民間連携事業者	サービス付き高齢者住宅整備事業	事業性協議			基本計画作成	事業者設計・工事	
			公募・協議パートナー選定				サービス付き高齢者向け住宅開所・運営	
空き家バンク	市	空き家バンクの整備とサービス提供	関係機関との協議 WEB整備		サービスの提供			

◆ 2-2. 設定エリアの特色

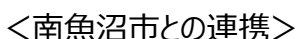
さらに、首都圏在住者のアンケート調査結果（商業施設などに近い、日常生活の利便性が重要）や国土交通省の「健康・医療・福祉のまちづくり」モデルとしても、関連施設が集積しているという観点から、最適な地であることからここに設定した。

一方、雪国の自然環境とそれに培われた特有の文化があり、日本三大奇祭である裸押合大祭が開催される浦佐昆沙門堂（普光寺）など歴史を感じる名所も多く点在している。

- 市内にある豊富な地域資源（国際色豊かな大学、魚沼基幹病院など）を活かし、地域コミュニティを活性化することを目的としたエリア設定を行っている。
- 市内の関係事業者の取組が円滑に実施できるよう、市は後方支援、側面支援を行う形としており、地域づくり活動が活発であるという地域特性を活かした関与を行っている。

◎国際大学の特色ある取組との連携
＜国際大学の主な特徴＞

▼国際大学の多様性について



南魚沼市は、国際大学とはこれまでも留学生と地域との交流やICLOVE（国際大学－南魚沼市地域産業支援プログラム）等により様々な取組を行ってきた。

具体的には、移住者や地元住民が留学生と連携してのビジネスや新規事業立ち上げや創業への支援について、手法も含めて検討を行っているところ。

➤ 国際大学という特色のある地域資源を活用した地域づくりに取り組んでおり、市は必要なバックアップを効果的に実施している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

市としては、当初から、市が投資をして新たに施設を建設するのではなく、事業者の自立的な活動の側面支援に徹することを基本方針とし、民間事業者からアイデア募集を行い、施設整備、運営事業者の選定を進めてきた。また、移住定住希望者の人選に当たっては「地域の活性化に資する人材を集めること」との条件を設定している。

このため、住居に空室が生じるリスクや、建設コストがかさんだ場合の家賃高騰リスクについて、民間事業者と市との間でどのようにリスクを分担するかが課題となっている。

平成28年11月にアイデア募集を行ったところ、この課題が顕在化したことから、提案事業者をまずは「協議パートナー」と位置づけ、さらに協議を進めてきた。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

上述の課題も含め、様々な課題を「見える化」することで、事業の進展に向けた協議のベースを作ることを目的として、南魚沼市への移住に関心がある方にターゲットを絞って意見の聞き取りを行った。基本計画に基づき整備を行う住居のイメージや賃料を仮設定し、それに対して得られた具体的な意見・ニーズと、事業性検証の検討に基づき、再度事業案の見直しを行い、基本計画に反映させるという取組を行っている。

このような取組を通じて、事業者の負担を事業に着手できるレベルにまで低減できるよう調整した新たなスキーム案に基づき協議を行っている。

また、地元の事業者や連携事業者からも意見を聞き、移住者数の想定に合わせて適切な整備を進めることや、土地所有者が自ら整備する住宅の一括借上げ、エリア内の空き家の活用等、地域と協議パートナーが協働した形で住居整備が出来ないか、方策を探ってきた。

◆ 4-3. 現在直面している課題

平成29年9月に実施した南魚沼市への移住を検討している方を対象としたアンケート調査では、住まいについて「自分の空間の充実」という広さへの要望が強く、これを踏まえると、住居の建設コストがより高くなる可能性がある。建設コストの上昇は、賃料の上昇を通じて空室リスクを高めることとなることから、公的支援の是非も含めて対応策について検討する必要がある。

また、平成30年2月期のハローワーク南魚沼の求人・求職バランスシートでは、医療・介護・福祉分野は113人の求人に対して40人の求職しかなく、介護医療スタッフの慢性的な不足を解消するための対策が不可欠の状況である。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

そのような状況の中、協議パートナー以外の事業者から、別途、サ高住建設の提案があった。これを受けて、サ高住20戸の整備に関する基本計画の策定を進めており、先行して事業が展開する見込みである。

整備するサ高住には看護型小規模多機能事業所としての機能を持たせる予定であり、第7期介護保険事業計画（H30～H32）に合わせて検討を進める。また、スタッフの確保が課題であることから、生涯活躍のまち形成事業計画の策定を進め、職業安定法の特例を活用して、スタッフ確保を機動的に進める予定である。また、実際の移住ニーズをつかむため、市が連携して、あらかじめ具体的な入居条件を示しながら入居者募集を行う予定である。

今回のサ高住整備の提案を受け、生涯活躍のまちの取組が進展するきっかけができたため、協議パートナー及び地元事業者と共用施設の整備に向けた協議を継続し、事業者のリスク軽減の方策について引き続き検討することで、事業の本格的な進捗を目指す。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 市は側面支援に徹しつつも、地域の活性化に資する人材の受け入れを目指して民間事業者と協議を重ねており、その過程で移住希望者や関係者の声も反映させながら、具体的な事業化に向けて着実に取組を進めている。



わじまし 石川県輪島市

◆ 基礎データ

人口	27,502人（H30.3月時点）					
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）			
	H27.10月		（未策定）			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
	○	○			社会資本整備総合交付金（都市再構築戦略事業、 空き家再生等推進事業）、サ高住整備事業	
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
			（指定なし）			
コンセプト	空き家活用や新交通システムの導入など、最先端のタウン型生涯活躍のまちづくり					

▼市内中心部で整備中の各施設



サービス付高齢者住宅 内見会



グループホーム

主なKPI等

※輪島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年10月策定）から引用

主なKPI・関連指標	目標設定時の足元値	最新値	目標値	測定方法
移住者数（年間）	20人 （H27.10）	46人 （H30.3）	60人 （H32.3）	市移住定住奨励金交付 件数にて把握
空き家データベース 登録件数	18件 （H27.10）	27件 （H30.3）	50件 （H32.3）	実登録件数にて把握

指標設定のポイント：移住促進住宅や空き家データベースによる住環境のPRとともに、定住奨励金、ちよい住体験、住宅支援補助などの支援策を通じてKPIの達成を目指している。

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

＜主たる事業主体＞

輪島KABULET（わじまカブーレ）

＜輪島市における役割＞

輪島KABULETは社会福祉法人佛子園と公益社団法人青年海外協力協会（JOCA）がジョイントベンチャーで立ち上げたプロジェクト。JOCAの隊員が移住者として輪島市に移り、まちづくり協議会等の場に参加した上で、地域の声を反映した事業となるよう、関係施設の整備や地域の理解を求める取組などを実施している。



タウン型生涯活躍のまち
プロジェクト「輪島KABULET（カブーレ）」

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

輪島市の生涯活躍のまちの取組は、同市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で移住定住の促進策として位置づけられており、主に企画課が主導し、関係する課と連携して取組を進めている。

市の役割としては、プロジェクトの推進とともに空き家データベースの充実等による移住者受け

入れ態勢の整備や、移住定住促進奨励金、住宅支援補助金の交付等を行うことで輪島市の魅力をPRしている。

また、「生涯活躍のまち」の要素の1つである「コミュニティの形成」のための「地域の地ならし」については、佛子園、JOCA、輪島市が連携し対応を行い、とりわけ空き家や空き地の取得については、JOCAをはじめとした関係事業者が前面に出て声かけを実施している。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

2015年7月、輪島市と商工会議所でShare金沢やB's行善寺を視察。

当時、輪島市は地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を検討しており、「生涯活躍のまち」については、強く意識はしていなかったが、先駆的事例として注目されている「多世代ごちゃまぜのまちづくり」としての理念や方向性に共感し、佛子園と協働で取組を開始するに至る。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 輪島市の場合は佛子園やJOCAといった外部の人材を受入れつつも、地域の事業者の活動を側面支援することを意識し、地域に根ざした住民主体の継続的な取組となるよう意図している。

◎ 移住・定住促進奨励金

概要：U・Iターン者に対する住宅賃貸・確保に関する助成等

輪島市HP：

<http://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013052000056/>

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画策定	市	地域再生計画 (地方創生推進交付金)			計画案の 検討	申請・認定	計画のPDCA	
事業主体の選定等	(福)佛子園	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	H27選定済	関係機関との協議	協議会 立ち上げ	協議会での協議		
交流拠点施設	(福)佛子園	交流拠点施設整備事業		建設開始	利用開始			
サ高住建設	(福)佛子園	サービス付き高齢者住宅整備事業		建設開始/ 入居者募集開始	入居開始			
障害者グループホーム	(福)佛子園	障害者グループホーム住宅整備事業		建設開始1/ 入居者募集開始	入居開始	建設開始2/ 入居者募集開始	入居開始	建設開始3/ 入居者募集開始

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

(1) 電動カートを使用した新交通システム

経済産業省と国土交通省の「スマートモビリティシステム研究開発・実証事業」の公募に手を挙げ、輪島商工会議所が中心となって事業化を進めている。

背景には、高齢者等の買物弱者対策や外出機会の創出等を目的に、ステップが低くゆっくりと走行する電動ゴルフカートに着目し、どの自治体でも“特例なし”で導入できるモデルをヤマハ発動機(株)と検討。実験・改良を重ねて公道での走行実験を開始するに至った。

現在は市内3コースを走行しており、高齢者の移動手段だけでなく観光客の足としても利用されており、この電動カートを各施設間等を結ぶ福祉車両として活用した交通シェアリングシステムを導入する構想も練っている。

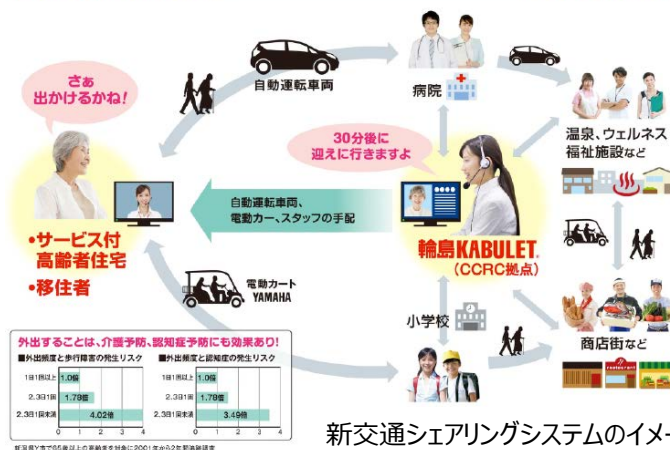
現行規制上、運転手が同乗しているが将来的には自動運転を実現し、有名な輪島朝市が開催される「朝市ゾーン」の他、「マリンタウンゾーン」「輪島駅周辺ゾーン」等を電動カートで結ぶことで、地元住民や観光客のさらなる利便性向上を目指している。

市内を走行する電動カート



新交通シェアリングシステム

輪島KABULETプロジェクト



(2) 空き家や空き地を活用した「ごちゃまぜ」

市には古くからの街並みが残っているが、空き家の増加が問題となっていたことから、これらの既存ストックを活用したまちづくりを模索していた。

そのような中で、佛子園が手掛ける「ごちゃまぜ」の手法を活用し、温浴施設や福祉施設などを組み合わせた複合的なまちづくりを進めている。

これらの施設はいずれも福祉施設であるため、建築基準法上の特例措置や固定資産税の免除といった優遇措置が受けられる（例えば第一種低層住居専用地域などでは通常、認められない店舗も、就労支援施設であれば建築確認を取得することが可能となる。）。こうした工夫により採算性を確保するとともに、障害者が地元住民と触れ合う機会を設け、多世代による交流を目指している。

ただ、既存の住宅地の中にこれらの施設を建設することとしたため、空き地や空き家の確保が難航した。代替地の確保や近隣住民への説明会を開くなどして、1年がかりで計画用地や建物の取得にこぎつけた。こうした住民の理解を得るために、単なる福祉施設の事業者としてではなく、市の産業（漆）、移住施策、交通システムといった総合的な取組をめざす組織として「輪島KABULET」を立ち上げ、地域に浸透していく姿勢が功を奏したと考えられる。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- JOCAの隊員が移住したことをきっかけに、JOCAが海外の研修生を輪島へ誘致。派遣国との繋がりやインバウンドの推進を図っている。
- 観光業と生涯活躍のまちの取組のコラボ事業も進めており、独居宅での民泊受け入れやサ高住との交流による教育型インバウンド推進や、空き家を活用したシェアハウス・ゲストハウスの整備等を行う予定。
- 輪島市は金沢大学のCOC+事業（知の拠点大学による地方創生推進事業）と連携しており、大学の「能登里山里海マイスター育成プログラム」に移住者が参加するなど、人材育成を図っている。
- 輪島KABULETでは「KABULET大学（生涯学習プログラム）」を実施しており、地域住民や地元中学校生徒を対象とした生涯学習講座を開いている。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

少子高齢化により、現在市内にある高齢者サービス事業所が毎月求人を出しても、申込者がいないため、職員の確保をどのようにしていくのかという問題が発生している。これは高齢者部門だけでなく、障害者部門でも同様の現象が起きている。

中でも、ヘルパー事業は人員の確保が難しいために、事業規模を縮小した事業所もある。

そのため、既存の事業者は、新たな事業所が新設されることによって職員の確保がさらに困難になることが危惧されている。

介護事業者サイドとしては、ヘルパー事業は、需要が増加傾向であるために進めていきたいと考えているが、職員確保の問題や現介護保険事業計画にうたっていないため、どのように進めていけばいいのかが苦慮している。

また、既存事業所からは利益中心で事業を実施しようとしているのではないのかといった見解もあり、既存事業所への説明会を開催したが、なかなか理解も得られないところもあった。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

ヘルパー事業の介護保険事業計画との整合性については、1事業所が事業を休止したことにより、結果的にはクリアできた。

人材確保については、以前より市で行っている「家族介護人材育成事業（旧ヘルパー2級講習）」を活用し、資格取得に向けた支援を実施することで対応している。

既存事業所との関係改善については、配食事業において、交通の便が悪いため、ほとんどの既存事業所が敬遠して手を出さなかった山間部等への配食サービスを実施し、利益中心ではないことを明確化したことで、一定の改善が見られるようになった。

◆ 4-3. 現在直面している課題

市街地に点在する空き家・空き地を活用したタウン型生涯活躍のまちづくりを展開している。

既存ストックを活用することから、現在ある限られたスペースでの整備を余儀なくされ、また、空き地となっている箇所についても、価格交渉の不成立や年に数回戻ってくるときのために手放せないなどといった理由から、取得までに至らないケースが生じている。

それにより、各施設の利用者や職員の駐車場スペースの確保に課題が生じており、点在する施設間の利用者、職員による移動に不都合が生じる可能性があり、土地取得の代替手段を検討する必要がある。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

交流拠点施設を核として、周辺にウエルネス、子育て支援施設、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅などを配置しているが、利用者の移動手段、各施設間の移動手段、職員等の出勤におけるパーク＆ライドとして、電動カートの活用方法などを模索していく。

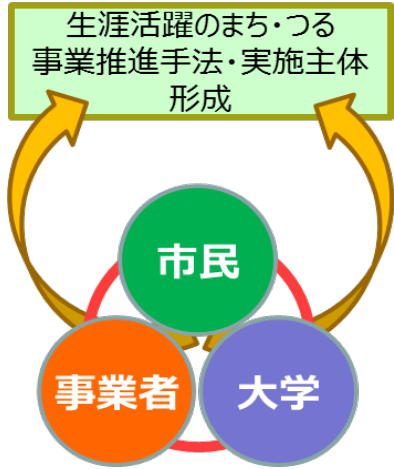
◎参考となるポイント・示唆

- 市外事業者の参入のため、既存事業者からの抵抗もあったが、既存事業者がサービス提供を渋っていた事業を優先して行うことで、受け入れが進んだ。
- 市外事業者が参入することで、既存事業者に緊張感や競争心が生まれ、共存共栄の中で各サービスの質の向上や意識改革が期待できる。

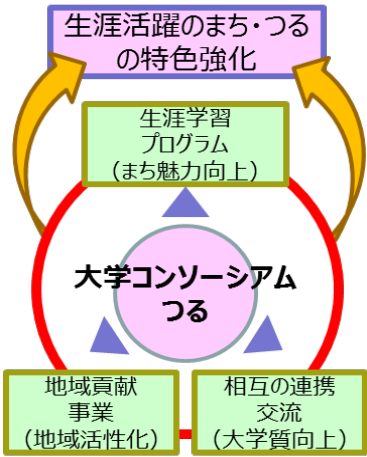
つるし
山梨県都留市



人口	30,951人（H30.1月時点）						
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		「生涯活躍のまち・つる」 基本計画		生涯活躍のまち・つる 実施計画	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）	生涯活躍のまち・つる複合型事業地 実施計画
	H27.10月		H28.3月		H28.3	H28.8月	H29.3
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等		
	○	○	○	○			
地域再生 推進法人	法人格		法人名				指定時期
							平成30年度予定
コンセプト	①市内に3つの大学が立地するという強みを活かし、「大学コンソーシアムつる」を組成 ②大学相互の連携を深めるとともに、市民向けに「目標指向型」の「生涯学習プログラム」を提供 ③都留文科大学卒業生等をターゲットとし、住み替え支援（二地域居住等含む）を展開						



←
【都留市CCRC構想
研究会】
県内外より介護福祉
関連、建設関連、生活
関連等の事業者が参
加し、これまでに計12
回開催。



←
【大学コンソーシアム
つる】
都留文科大学、健
康科学大学看護学
部、山梨県立産業
技術短期大学校の
3校が連携。

主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
生涯活躍のまち・つる に伴う移住者数	0人 (H27.10)	16人 (H30.3)	100人 (平成33年 3月末)	サービス付き高齢者向 け住宅等の運営事業者 から報告
お試し居住の体験者 数	0人 (H27.10)	47人 (H30.3)	100人 (平成33年 3月末)	都留市移住・定住相談 センターの統計

・指標設定のポイント：移住イベントや移住体験ツアー、移住窓口による相談受付を入口とし、お試し居住を経て、KPIの達成を目指している。設定値については、本事業で進めている「単独型居住プロジェクト」（全80戸うち世帯割合25％）の入居者を目標としている。

【事例⑦】山梨県都留市

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

- 「生涯活躍のまち・つる」が継続性を確保するため、全体をマネジメントするプラットフォームの役割を果たす、「（仮称）生涯活躍のまち推進センター」を設置する予定。
- 「（仮称）生涯活躍のまち推進センター」の役割は、以下を想定している。
 - 「生涯活躍のまち・つる」の全体プロセス・マネジメント
 - 地域交流拠点の運営
 - サービス付き高齢者向け住宅の運営に関するノウハウ支援・人材育成
 - 地域包括ケアシステム・コミュニティ形成
 - 生涯活躍プログラムの開発支援・関係機関との連携調整
 - 生涯活躍のまち・つる認証施設の認証・登録（※）への支援
 - 移住者（入居者）促進支援

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

- 総務部企画課が主導して取組を進めている。
- 企画課の他に市役所内に5つのプロジェクトチームを設置し、「居住環境整備」、「大学連携」、「地域連携・生涯学習」、「健康づくり支援」、「移住定住促進」のプロジェクトについて関係部署の若手職員を中心に、分野を横断して議論している。
- 行政としては、生涯活躍のまち・つる認証施設の認証・登録や運営支援、「生涯活躍のまち形成事業計画」の策定などを行う。
- また、事業主体の決定後は地域再生推進法人として指定し、市が指導・監督・支援などを行う。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

- 都留市では、平成25年度から市政運営の最重点項目として「シルバー産業の振興」に重点的に取り組み、地域振興の大きな柱と位置付けてきた。この考えが、国の「生涯活躍のまち」構想と、理念やコンセプトと軌を一にするものであったため、取組を開始するに至った。
- 今後は、左記の全体をマネジメントするプラットフォームの役割を果たす事業主体と連携し、生涯活躍のまちの取組をより一層加速化していく。



△ 都留市 C C R C 構想研究会の様子（第1回分科会）

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 「生涯活躍のまち」の取組を、企画課が主導で進めているほか、各分野に関連した若手職員を中心としたプロジェクトチームを市役所内に設置することにより、縦割りの行政に横串を刺す仕組みを施している。
- プロジェクトチームでは、部署間の政策間連携などにより、各担当の所管する事業の取り組みの幅を広げ、それをどう「生涯活躍のまち」につなげていくことができるかを念頭に、検討を重ねている。

（※）生涯活躍のまち・つる認証ガイドラインの認証・登録制度

生涯活躍のまち・つる認証ガイドラインの認証・登録制度は、認証・登録を受けたサービス付き高齢者向け住宅などの施設に対し、都留市が移住候補者に優良な居住先として紹介するなどの「移住・入居者確保に対する支援」を受けられるほか、国のサ高住補助金に上乗せする補助金交付などの「整備にかかるコストの軽減支援」等を受けられる制度。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画策定	市	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）	検討	申請・認定	計画のPDCA			
		生涯活躍のまち形成事業計画		計画案の検討	計画策定	計画のPDCA		
事業主体の選定など	推進センター	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	関係機関との協議	地域再生推進法人 指定	協議会 立ち上げ	協議会での協議		
サ高住建設	市・事業者	単独型居住プロジェクト施設整備事業	公募・選定	事業者決定・設計・工事		サービス付き高齢者向け住宅開所・運営		
	市・事業者	複合型居住プロジェクト施設整備事業		研究会	公募～選定	事業者設計・工事	開所・運営	
地域交流拠点施設	事業者	多世代・地域交流		市施設整備	多世代・地域交流			

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

【単独型居住プロジェクト】

- 既存の雇用促進住宅を低廉な額で購入できたことにより、事業者への賃料を出来る限り抑え、中～低所得者層でも入居できる費用を実現するため、またこの有休資源を利活用するため本施設を中心としてエリアを設定した。
- 旧雇用促進住宅2棟を公募により、選定した事業者が現状のまま賃貸借し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅として改修し、事業を展開する。
- 更に、サービス付き高齢者向け住宅に併設して、「地域交流拠点」を設置することにより、地域に開かれた食堂等をはじめとする多世代交流の場を設ける。

【複合型居住プロジェクト】

- 都留文科大学や市街地に隣接した「まちなか」立地であり、エリア全体として多世代交流や移住者をはじめとした地域住民の学びの場の創出を図るため、エリアを設定した。
- 市が保有している土地を、公募により選定した事業者が賃貸借し、事業者がサービス付き高齢者向け住宅等を整備して事業を展開する予定。
- エリア内に住宅及び「生涯活躍」に係る施設を整備することで、都留文科大学学生等との多世代交流の場を設けられることが期待される。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

【単独型居住プロジェクト】

- 市内の中心部に位置していて最寄の駅やスーパーまでは徒歩10分、市立病院までは徒歩6分、中央道高速バス乗り場までは徒歩2分、中央道都留ICから車で1分の立地であり、徒歩圏内で生活できる環境となっている。

【複合型居住プロジェクト】

- 都留文科大学に隣接する約1haの土地であり、「まちなか」に位置しているため、エリア付近には駅やスーパー、ドラッグストア、また国際交流会館や総合運動公園などがある。
- 都留文科大学に隣接していて、大学の図書館や学生のサークルが主催して定期的開催する教室などにも参加しやすい環境となっている。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

【単独型居住プロジェクト】

- 既存の施設をリノベーションすることにより事業者の初期投資を軽減している。

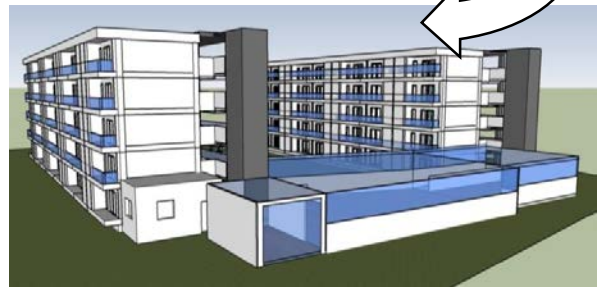
【複合型居住プロジェクト】

- 都留文科大学に隣接した場所で事業を展開することにより、移住者だけでなく地域住民にとっても学生との学びの場を作ることができる。

【単独型居住プロジェクト】



△ 改修前



△ 改修後のイメージ

【複合型居住プロジェクト】



△ 都留文科大学に隣接したエリア



△ イメージ

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

- 都留市は、市内に3つの大学が立地し、市民の約10人に1人が学生という教育的な強みなどがある。この強みを活かし、3大学との連携による生涯学習などの教育プログラムを提供する「大学連携型」の生涯活躍のまちを推進している。
- 連携の場として、平成27年10月には「大学コンソーシアムつる」を立ち上げ、大学相互の連携・交流事業や合同の地域貢献事業、生涯学習プログラムの提供を進めている。



△都留文科大学学生サークルが夕刻時に定期的に開催する、「つる白熱教室」。



△健康科学大学看護学部の学生が、地域の防災訓練に参加しトリアージ訓練などを支援。

- 具体的には、
 - 都留文科大学では、教育系を活かした「ヒトづくり」
 - 健康科学大学では、健康系を活かした「健康づくり」
 - 県立産業技術短期大学校では、技術系を活かした「モノづくり」
- を、誰もが参加・参画・協働できるプログラムの形成を図っている。

【プログラム例】

聴講生・履修生制度
市民公開講座
文大名画座
技術系市民講座
健康関連大学イベント

- これらにより、大学と連携し「学びなおす場」を提供することにより、地域住民の知的・好奇心を満たす取組を進めている。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 都留市では、都留文科大学と長年にわたって培われた以下のような「あたりまえ」があった。
 - ・市民が大学施設をいつでも利用し、学ぶ
 - ・大学構内で子どもと学生が遊ぶ
 - ・学生が自治会行事に参加
 こうした「学生も地域住民の一員」という考え方がいかに大切なことに気づき、地域の資源と認識することにより、大学連携型の生涯活躍のまちを推進している。
- 一方で、近年は大学生は大学周辺のアパートに居住することも多くなり、地域とのかかわりが薄くなりつつある学生も増えているという一面もある。「生涯活躍のまち」の取り組みによって、再び地域住民の一員として活躍できる場を提供しようとしている。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

- これまでに生涯活躍のまちの取組を進める上で直面した課題として、
 - ①事業化に向けた官民協働スキームの確立
 - ②「生涯活躍のまち・つる」の理念を実現できる事業主体の確保と安定的な事業実施
 - ③移住者（転入者）獲得と、多様な居住形態を想定した受け皿の確保が挙げられる。

◆ 4-2. 直面した課題に対しての対応

- 上記の課題を解決するために、以下の対策を講じた。

①事業者や市民を対象とした「都留市CCR C構想研究会」を実施し、事業スキームや目指すべき姿を研究・共有。また、単独型居住プロジェクト（旧雇用促進住宅下谷宿舎跡地）におけるPPPスキーム構築や官民協働のあり方を検討した。

⇒単独型居住プロジェクトにおいては、市所有の土地・建物を民間事業者へ貸し出し、サービス付き高齢者向け住宅として改修・運営を行う形式とした。また、同敷地内に市が整備する地域交流拠点施設の運営も、指定管理者として同事業者が実施することにより、住まいと地域の交流、地域での活躍を担保する形とした。

②事業主体の公募選定や事業運営への入居者の参画

⇒事業運営への入居者の参画については、サービス付き高齢者向け住宅内の自治組織を構築し、事業者と共に各種プログラムの内容検討や、施設運営の方向性などを話し合う機会を設けることとしている。

③東京でのニーズ把握や相談体制の整備、施設整備事業者による施設整備企画段階からの入居者の募集・確保

⇒具体的な移住を考える方を対象に、「生涯活躍のまち・つるをつくる会」を組織し、暮らし方や居住施設の内容などを定期的に検討している。これにより移住の不安解消やニーズ把握が可能となっており、移住の決断の後押しとしている。

◆ 4-3. 現在直面している課題

- PPP手法を活用した公有地利活用事業で、かつ、公営住宅ではない居住施設が主となる区域を整備するという事業のコンセプトにおいては、サービス付き高齢者向け住宅等、国の支援などがすでに整備されている一部の施設を除き、事業者にかかるイニシャルコストの低減をどのように図っていくかが課題となっている。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

- イニシャルコストを低減させるために、「生涯活躍のまち・つる認証ガイドライン」に即して認証・登録を受けた施設の建設費に対し、国のサービス付き高齢者向け住宅整備事業と同額を市が補助金という形で補助をする。
- また、企業立地関連条例等により、固定資産税等の負担の軽減を図る。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 「生涯活躍のまち」を実施するにあたり、入居者が事業運営に参画することに重点をおいている。移住・住み替え後も「お客様」ではなく、住民であるという意識を持ちつつ、担い手としてまちの運営に携わっていくことは、持続可能なまちづくりに必要と考えられる。
- 施設整備の企画をする段階から移住者を巻き込んだ協議を行うことにより、移住・住み替え後の生活をイメージできることは、移住・住み替えという大きな決断のインセンティブとなっている。
- 市が独自の認証・登録制度を設けることにより事業者の参入障壁を下げており、インセンティブを持たせる工夫を行っている。

さくし
長野県佐久市



◆基礎データ

人口	99,412人（H30.3月時点）								
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		佐久市 生涯活躍のまち構想		佐久市臼田地区 生涯活躍のまち 事業化基本計画		地域再生計画 （生涯活躍のまち形 成事業）		
	H27.10月		H27.10月		H28.3月		H28.8月		
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等				
	○	○	○	○					
地域再生 推進法人	法人格		法人名					指定時期	
	—		—					平成30年度予定	
コンセプト	良好な自然環境、災害の少なさ、高速交通網の結末点等の市の特性を生かし、かつ長野県厚生連佐久総合病院をはじめとする地域の病院を中心としたまちづくりを推進し、「愛され、褒められ、期待され、期待に応える」幸福のサイクルの実現を図る。								

▼市営住宅下越団地（サ高住に改修予定）



▼JA長野厚生連佐久総合病院本院



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
生涯活躍のまち移住促進センターにおける相談者のうち佐久市への移住者数（※住まいが整うまでは移住相談件数）	0件（H28.1）	155件（H29.3）	相談件数：400件（H30.3） 40世帯（H31.3）	・生涯活躍のまち移住促進センターからの報告件数 ・生涯活躍のまち移住促進センターからの報告による移住希望者リストとの照合

指標設定のポイント：移住者獲得に向け、生涯活躍のまち移住促進センターを受付窓口として移住体験ツアーや各種セミナー・イベント等を実施、また、日々の相談を受ける中で、佐久市への移住者数の測定を行う。設定値については、相談件数の10%が移住することを目標としている。

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

事業主体名：佐久市臼田地区活性化共同企業体
事業者の具体的な役割は以下のとおり。

- 事業計画の作成
- コミュニティづくり
- 地元への説明
- コーディネーターの配置
- 関係事業主体との連絡調整

臼田地区にある市営住宅下越団地の一部をサービス付き高齢者向け住宅（以下、「サ高住」という。）として改修し、移住者の住まいの拠点とする。また、同団地内の集会室を交流拠点施設として活用する。

平成29年度にサ高住整備・管理運営主体として決定した事業者を中心に、地域コミュニティの再興を図るべく事業展開していく。

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

主要部局：経済部移住交流推進課
関係部局：企画課、建築住宅課、
高齢者福祉課 等

市の役割としては、地域の特性や強みを生かして具体的な構想を検討し、基本計画を策定する。また、事業主体や地域関係者と協働して、取組を行う。具体的な役割は以下のとおり。

- 市民への事業周知・説明 等
本事業に移住者受入側である住民理解は必須であり、必要に応じて事業内容や進捗等の説明を行っている。
- 事業主体と連携した移住促進
首都圏での移住セミナーやイベントの開催、お試し移住ツアーといった移住促進施策を継続して実施する。事業主体と連携しながら、多角的な促進施策を実施する予定。
- 各関係機関との連携体制の構築
地域包括支援センター、地域医療機関、佐久市臼田健康活動サポートセンター等の関係機関との連携を密に取ることで、安心・安全を提供する。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

実施主体	事業等の名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
佐久市	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	申請・認定	計画のPDCA			
	生涯活躍のまち形成事業計画		計画案の検討	計画策定	計画のPDCA	
佐久市、 まちづくり会社	事業主体の形成		関係機関との協議	地域再生推進法人指定		
	サービス付き高齢者住宅整備事業		公募・選定準備	事業者決定	事業者設計・工事	サービス付き高齢者向け住宅開所・運営
佐久市、 指定管理者	佐久市臼田健康活動サポートセンター	多世代・地域住民交流事業（人が気軽に集まりつなげる事業）運営				
	サ高住併設施設		調整・検討	改修工事	交流拠点運営	

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

国では「まち・ひと・しごと創生」により生涯活躍のまち構想を進めるとしており、東京圏をはじめとする大都市に住む中高齢者が健康な段階から希望に応じて地方に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、継続的ケア体制も確保された地域づくりを目指すとしている。

佐久市においても急速な人口減少に対応するため、「しごと」をつくり、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことで住民が自分の住む地域に誇りを持ちながら安心して生活し、子どもを生み育てられる社会を作り出すことが急務と考えた。

平成29年度は事業主体の公募による選定を実施。左記のとおり、改修対象となる住まいは市営住宅であるが、民間事業者へ整備・管理運営を委託することにより持続可能なまちづくりを進めていくことを目指している。

▼ 佐久市臼田健康活動サポートセンターでの市民活動の様子



【事例⑧】長野県佐久市

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

佐久市は「都市型」として佐久平駅周辺、「農村型」として臼田地区を対象エリアに設定している。

【2-2.】で記載のとおり、臼田地区の特色や実情を踏まえ、先行モデルとして事業を進めることとした。

○補足

■都市型

交通利便性の高い市街地周辺における「街中のサ高住」を想定。大学や商業施設、公共施設に近い地域で、これまでの経験を生かした軽就業やボランティア活動、学習講座や趣味のサークル等の生きがいをもって生活することを想定している。

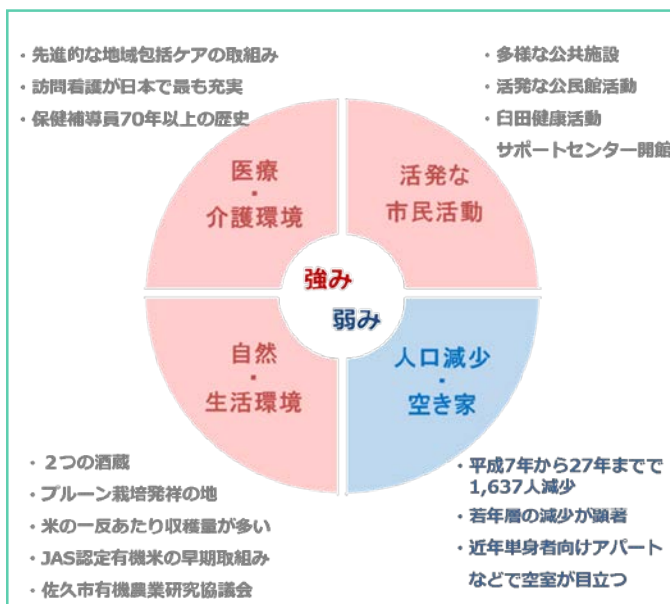
■農村型

山沿いや農村など、「自然豊かな地域の中におけるサ高住」を想定。農業や地域活動への参加など地域に溶け込み、積極的に創造的な健康を目指すとともに、地域住民とふれあい、絆を深め、生きがい豊かな生活を想定している。

▼臼田地区の風景



▼臼田地区の特徴



◆ 2-2. 設定エリアの特色

○臼田地区の弱み・強み

■弱み

人口減少や商店街衰退といった問題が市内でも特に進んでいるエリアであるため、移住者が入ることによって新たな刺激を与え、地域を活性化させることを狙っている。

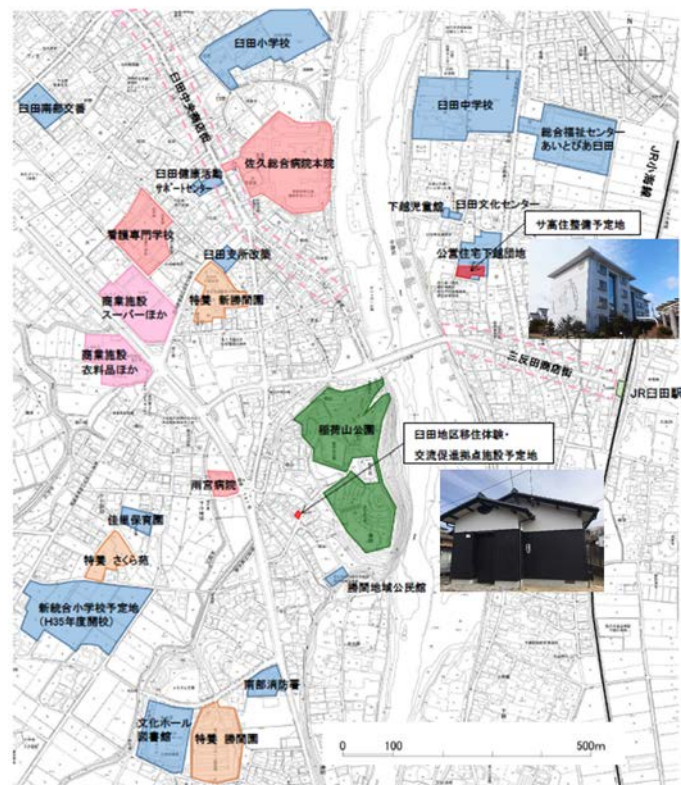
■強み

佐久総合病院本院、市臼田支所、金融機関、商業施設等、徒歩圏内で生活に必要なものが集積している地域特性を生かし、コンパクトシティの実現を目指すべくエリアとして設定した。また、佐久総合病院を中心としてこれまで熱心に地域医療活動に取り組まれてきたエリアであることから、地域医療や地域包括ケアが充実している強みを活かし、「安心」をキーワードに、首都圏等の中高年齢者の移住を促進、新たな人の流れをつくることによって地域を再興し、持続可能なまちの形成を目指す。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

➤ 移住希望者が移住を決断する際に重要なポイントとなる「医療、福祉施設の充実」に着目し、医療、福祉施設が充実している臼田地区にエリアを設定している。

▼臼田市街地図



【事例⑧】長野県佐久市

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

【多世代地域交流拠点施設】

佐久市臼田健康活動サポートセンター（愛称：うすだ健康館）は、平成28年10月に佐久総合病院の再構築に伴い、臼田地区の多世代交流の拠点として開館以来、児童、子育て世代、高齢者など市内外の多くの方に幅広く利用されている。

「健康」をテーマにした本施設は多機能な役割を担っており、佐久総合病院の母体であるJA長野厚生連と地元事業者の集まりであるNPO法人からなる共同企業体によって管理されている。

市民が自分たちで地域の課題を解決しようとする「まちづくりラボ」や、佐久総合病院の看護師主導で開催される「地域の保健室はぐみ」という健康教室など、熱心な取り組みが行われている。

今後は、移住者が地域住民と交流し、地域に溶け込むための第一ステップとしての活用や、移住後に自らのスキルを活かした主体的な活躍の場としての活用が期待される。



◀ 佐久市
臼田健康
活動
サポート
センター

【地域医療・地域包括ケアシステム】

佐久総合病院は地域に密着した第一線の医療から専門医療までを包括的に担う基幹病院としての役割を果たしている。

佐久市の地域包括支援センターは各地区ごとに設置されており、臼田地区の包括支援センターはうすだ健康館内に設置され、佐久総合病院の職員によって運営されている。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステムの構築に向けて、高齢者の保健・医療・福祉等の総合相談窓口である地域包括支援センターが中心となり、警察、医師会、歯科医師会、社会福祉協議会、居宅介護事業所、金融機関、商工会などから「佐久市臼田地域包括ケア協議会」が組織され、生活支援機関との連携などを検討し、適切なサービスを提供できるようにしている。

【新幹線 大人の住まいプラン佐久】

長野県、佐久市、JR東日本の連携により、移動コストに対する支援を実施。

佐久市にて移住認定を受けた「大人の休日倶楽部」会員に対して、東京駅から佐久平駅区間のお得な新幹線プランを提供。

全国初の取組として、県内への交流人口の増加を図る仕組み。

【空き家バンク制度】

空き家バンクとは、市内の空き家情報を一括で紹介する取組み。佐久市は成約数全国1位の実績がある。（参考）

<https://www.city.saku.nagano.jp/kanko/oidenanshi/teijusokushin/akiyaNo1.html>

「佐久市移住促進サポートプラン」等の補助金制度も併せて活用できる。

（参考）

<https://www.city.saku.nagano.jp/kanko/oidenanshi/teijusokushin/supportplans.html>

【生涯活躍のまち移住体験住宅】

平成29年度、臼田地区に新たに2タイプの移住体験住宅を整備した。生涯活躍のまちをよく理解したうえで、実際的な生活を体験してもらい、移住検討を進めてもらうことが狙い。

サ高住に改修予定の下越団地の一室を整備した「集合住宅タイプ」と、既存市営住宅を拠点整備交付金を活用して改修・整備した「戸建タイプ」の2タイプの移住体験住宅を用意した。

移住体験住宅 ▶
（戸建タイプ）



◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 佐久市臼田健康活動サポートセンターを中心に多世代の交流・健康増進を図る。保健医療、福祉等に関する様々な教室や各種事業を実施することで、活躍の場としての活用が期待される。
- 佐久市に移住を希望している同会員に対し、移動コストのサポートを行うことで、佐久市に来やすい仕組みを構築している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

【事業主体選定】

サ高住整備・管理運営主体の公募を行ったが、平成29年11月10日から平成30年1月15日までの参加意向申出期間中に手上げがなかった。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

【事業主体選定】

公表していた募集要項について、複数事業者からの問い合わせがあったものの最終的に応募がなかった状況を踏まえ、原因追究のため、参加意向申出期間終了後にヒアリングを実施した。

事業採算性（コスト面）に関する懸念が多かったことから、募集要件の見直しを図った。

○具体例

「公募されている立地・施設・事業条件では採算が取れない」

「参画するメリットが薄い」など

16戸という規模の小ささに関する指摘については、当該市営団地内における規模拡大は図れないため、今後周辺の空き家の活用等を進める方向とした。

平成30年1月22日に再公募を行い、締切日の平成30年2月28日までに1者（共同企業体）からの応募があり、審査の結果、選定事業者に決定した。

◆ 4-3. 現在直面している課題

【移住者確保】

今後は移住希望者の募集を引き続き行い、整備するサ高住への入居者を確保する必要がある。

入居者確保を図ることは事業を成立させる必須条件であり、生涯活躍のまち事業の目的でもあるため、最重要課題となる。

これまでの移住促進活動を通し、佐久市への移住を検討（希望）している方の掘り起こしはできているが、移住後に希望するライフスタイルが実現できるか、仕事・活動ができるか、また家賃等を含む生活コストが自身の経済状況に見合っているかなどのより具体的な移住希望者個々人の課題を解決していく必要がある。

【民間事業者の事業理解】

民間事業者の生涯活躍のまち事業に対する理解が希薄。（事業の意図や取組み、関わることによるメリット等についての理解が得られにくい。）

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

【移住者確保】

市としても事業主体と連携を図り、今後も移住者・サ高住入居者確保に努める。

【民間事業者の事業理解】

市としても説明の機会を設け、より多くの民間事業者及び市民の理解を得るべく取り組んでいるところである。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 事業主体の募集にあたっては、庁内での横連携や地元調整のほかに、事業主体の候補者となる事業者への入念なヒアリングが重要。
- 事業者にとってのメリットを明確に提示することにより、応募数の増加につながっている。
- 移住者確保は一貫した課題（目標）となる。ステップに合わせ、必要な情報を逐次提供していくことが重要と言える。

みなみいずちょう
静岡県南伊豆町



◆基礎データ

人口	8,669（H30.3月時点）					
計画の策定状況	南伊豆町版 C C R C 基本構想		地方版総合戦略等	南伊豆町生涯活躍の まち基本計画	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）	
	H27.8月		H28.3月	H28.3月	H29.6月	
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
	○	○	○		地域再生マネージャー事業（外部専門家活用助成） ／（一財）地域総合整備財団 「お試しサテライトオフィス」モデル事業／総務省 地域コミュニティ活性化助成事業／（公財）静岡県市町 村振興協会	
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
						平成30年度
コンセプト	南伊豆町に集う全ての人々がこれまで培ってきた豊富な知識と経験を活かし、互いに「教えあい学びあう」ことによって、町民自らが全員大学の教員であり学生であるような地域づくりが可能となるような、健康で幸福を感じつつ生涯活躍できる南伊豆町をつくる。					

▼湊地域拠点エリア整備予定地（弓ヶ浜海岸）



▼湊地域拠点エリア整備予定地



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の足元値	最新値	目標値	測定方法
拠点エリア内への移住者数	0人 （H29.4）	0人 （H30.3）	50人 （H34.3）	今後指定予定のまちづくり法人が集計し南伊豆町に報告する。

指標設定のポイント：拠点エリアにある遊休施設（旧看護師寮）4棟（33戸）のリノベーションにより、多世代向けの住居整備を行う。なお、33戸の内訳は、世帯向け12戸、単身者向け21戸となっている。拠点整備に先駆けてお試し移住事業、田舎暮らし体験ツアー、首都圏での移住説明会などのほか、首都圏からのサテライトオフィス誘致事業に取り組み、年間250件程度の移住相談を受け付けている。

【事例⑨】静岡県南伊豆町

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

南伊豆町が構想する生涯活躍のまちは、官民の適切な連携により、これまでの町にはなかった、「コミュニティ」と「ビジネス」を両立した組織による事業運営を想定している。

そのため、「地域主体の事業展開」、「民間のスピード感とアイデア」、「利益の地域内循環」の観点から町と地域のつなぎ役として、地域主体の「まちづくり法人」を設立し、当該法人を中心に福祉事業者、サービス付き高齢者向け住宅整備運営事業者、交流拠点施設運営事業者及び町が連携して事業を進めていく。

まちづくり法人は地域の人々が活躍していくことを原則に、必要に応じて外部からの人材も活用する。

事業を運営するにあたり、補助金に頼る事業運営では継続性が保たれないため、既存施設のリノベーションによる賃貸住宅や貸事務所など、不動産賃貸による収益の仕組みを構築する。

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

企画課地方創生室が主導して進めている。

町としては、「教えあい学び合う（生涯学習）」をキーワードに若者から高齢者までの多世代を対象として、生きがいづくりや学習の場の提供、健康寿命の延伸、起業や事業承継、新たな雇用の創出など、地域住民にも移住者にも魅力のあるまちづくり推進に取り組む。

生きがいづくりや学習の場の提供では、教育委員会が中心となり、子どもや子育て世代を対象とした郷土教育を実施するほか、南伊豆での暮らしや高齢者の生活体験をコンテンツとして紹介し、その人本人に会い、直接学ぶことを目的とした、新たな体験旅行の企画となる「人に会いに行く旅」の事業化を図る。

健康寿命の延伸では、早稲田大学との連携により取り組む、町内各地区の地域特性に合わせた健康づくりプログラムの提供による、地域ごとオリジナルの健康づくりを進める。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

南伊豆町は伊豆半島の最南端に位置し、高等教育機関が無いことや若者に魅力的な雇用が少なく、転出者が多い。

そのため、基幹産業である、観光業などでは承継者にも問題が生じているなど人口減少と地域経済衰退の悪循環に陥っている。

これらを背景として、町の持つ魅力的な自然、温泉、食及びそれらを生かし、町全体をキャンパスに見立て、「（仮称）ミナミイズ温泉大学プロジェクト」として南伊豆のヒト・モノ・コトを生かした学びのプログラムを提供する生涯活躍のまちの取組を、平成29年4月に開始した。

事業主体はまだ決まっていないが、今後は生涯学習を中心とした事業の運営や拠点エリア内の整備、移住者の町内での活動支援、仕事・健康づくり、移動支援など、現在のまちの課題についても生涯活躍のまちの形成を進めていくことが出来るような事業主体を見つけしていく。



◆ 1-4. 今後のスケジュール

事業等の名称	平成28年度以前		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）	計画案の 検討	申請・認定	計画のPDCA				
生涯活躍のまち形成事業計画			計画案の検討	計画策定	計画のPDCA		
事業主体の形成・協議会の立ち上げ	関係機関との協議	関係機関との協議 準備組織	地域再生推進法人指定	協議会 立ち上げ	協議会での協議		
サービス付き高齢者向け住宅整備事業		構想・準備・ニーズ把握			事業者募集・選定		事業者設計・工事
拠点施設内遊休施設の活用	構想	調査・実施設計・モデル事業	整備・運営（整備は町が行い、運営はまちづくり法人を中心に実施する）				

2. エリア設定について

南伊豆町は、旧共立湊病院や杉並区立南伊豆学園の跡地がある湊地域をエリアに設定している。

平成24年3月の共立湊病院の閉院と、杉並区立南伊豆学園の閉園に伴い、湊地区だけでなく南伊豆町全体が経済的に大きな打撃を受けた。

共立湊病院は、大正12年に海軍病院として国立湊病院が創設され、その後賀茂圏域の1市5町で構成される一部事務組合が運営する病院となった経緯がある。

現在は廃墟となっていて、廃墟として残っていること自体が、町の魅力やイメージの低下を招いて大きな課題であった。

そこで、町では平成27年度から地方創生事業の一環として、約4haの当該跡地の遊休不動産及び土地の利活用を前提として地域を再生するまちづくりの協議を進めてきた。

このような、地域資源と歴史的背景から旧共立湊病院の跡地を活用し、新たな健康づくりの拠点を創生することとした。

湊地域は、旧共立湊病院や杉並区立南伊豆学園の跡地、海軍病院時代から存置している第一病棟、クリニック、介護老人保健施設などの資源がある。

また、同地域には、杉並区内の小学生約3,000人が一年を通して移動教室として利用する、同区の保養所「弓ヶ浜クラブ」が隣接し、海を利用した体験学習などを行っており、地域住民も「海の先生」として活躍している。

さらに、同地域は町の観光名所でもある「弓ヶ浜海岸」にもほど近く、マリンスポーツや海水浴などで多くの観光客が訪れ、観光を中心とした産業の中心地でもある。

海軍病院時代から存置している第一病棟については、80年以上も前の建物ということもあり、取り壊しも検討されたが、これを建てた建設会社が無償で外装の補修を申し出たこともあって、「ツタの絡まるレトロなオフィス」としてリノベーションすることとなった。

「既存施設の有効活用」と「段階的な施設整備」により、恵まれた環境や既存施設を活かした多世代向けの住まいづくり、観光産業や首都圏からのオフィス誘致等による新たな働く場所の整備、地域内のクリニックや介護老人保健施設、新たに整備された特別養護老人ホーム等を核とした地域包括ケアシステムの構築を図る。



△ 第一病棟
(海軍病院時代から存置)



△ 拠点エリア全体図

➤ 廃墟と化し、町のイメージの低下を招いていたエリアを保存活用・リノベーションすることにより、新たな町のシンボルとして地域を再生するまちづくりを進める取組を開始している。

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

【自治体間連携】

南伊豆町は、これまでに東京都杉並区と連携してきた。

この連携は、昭和49年に杉並区が区内の虚弱児童等の転地療養のための施設として、区立の全寮制養護学校「杉並区立南伊豆健康学園」を設置したのがきっかけ。

その後、同学園や町内の小学校との児童間交流や同学園に隣接する杉並区民の保養所「弓ヶ浜クラブ」を利用した区内小学生の移動教室（年間約3,000人の児童が来町）が実施されている。

現在、同学園は閉園されているが、その後も移動教室は継続して実施されているほか、職員派遣や杉並区内での南伊豆観光物産展や杉並区民による南伊豆観光ツアーの実施など自治体間の連携は続いている。

また、全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホームの整備事業に取り組んでいる。

この整備を通して、特別養護老人ホームによる介護サービスの提供と組み合わせ、包括的なケアの基盤の上に、二地域の継続的な関係が更に多年にわたり可能となるような生涯・多世代にわたる継続的交流居住の試みとしてのモデルの構築を図っている。



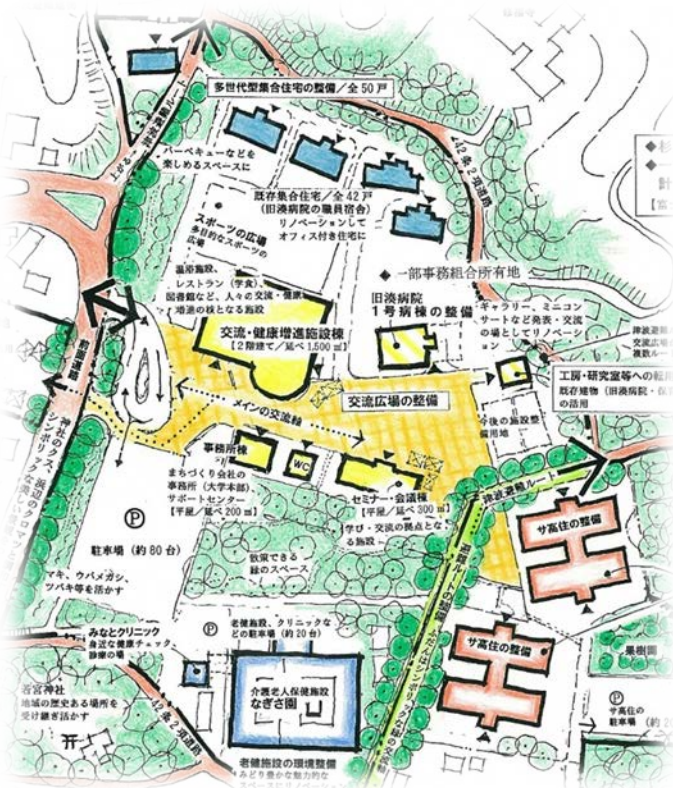
特別養護老人ホームエクレシア南伊豆

【湊地区での取組】

南伊豆町生涯活躍のまち事業（南伊豆の大学づくりプロジェクト）の拠点施設予定地。

「（仮称）ミナミズ温泉大学プロジェクト」として事業化予定であり、町全体をキャンパスに見立て、生涯学習に取り組む際のキャンパス本部として、共立湊病院跡地（以下、病院跡地）及び杉並区学園跡地を整備予定。

病院跡地内には、病院本体、第一病棟、職員宿舎、保育所、介護老人保健施設なぎさ園（以下、なぎさ園）があり、この内なぎさ園のみが現在も運営している。具体的な整備内容は下図のとおり。



△ 拠点エリアのイメージ図

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 杉並区との連携により設置される特養には、杉並区民も入居するため、杉並区から一定の移住者が見込まれる。
- また、湊地区エリア内に存置している弓ヶ浜クラブには、年間約3,000人の杉並区の児童が移動教室として訪れている。そのため、移住者や地元住民、杉並区の児童も含めた交流の場が創出されることが期待できる。
- 同エリア内では交流施設を作るだけでなく、多世代型集合住宅やサ高住、オフィス付住宅を整備する。またソフト事業として、健康増進を図る取組も予定している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

- ① 南伊豆町生涯活躍のまちは、当初、サービ
ス付き高齢者向け住宅の整備を中心として、
都市部のアクティブシニアを主なターゲットに、
地方への移住の促進を図り、移住者を受け入
れることで地域経済の活性化につながるとして
住民の合意形成を図ってきたが、検討を重ね
るうちに、地域課題の解決を図る手法としては
効果が小さく、地域づくりにつながりにくいとする
意見が大勢を占めていた。
- ② 拠点整備予定地の建築制限等について、
自然公園法による規制（第2種特別地
域）があることや津波浸水区域に指定されて
いることから拠点に整備する予定の施設につい
てその手法が課題となっていた。
- ③ 東京都杉並区との連携により整備を進めて
きた特別養護老人ホームについて、区域外へ
の特養整備、入所者についての医療・介護費
の費用負担、医療の供給体制など施設受け
入れ地域としての課題があった。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

- ① 生涯活躍のまち推進協議会を中心に検討
を進めてきた結果、策定した基本計画の内容
を大幅に見直し、南伊豆町に集う全ての人々
がこれまで培ってきた豊富な知識と経験を活かし、
互いに「教えあい学びあう」ことによって、町
民全員が自ら大学の教員であり学生であるよ
うな地域づくりが可能となるような、健康で幸福
を感じつつ生涯活躍できる南伊豆町をつくるこ
とを目的としたまちづくり事業として取り組むこと
とした。
- ② 計画では、拠点地域に整備を予定している
施設については、規制の範囲内での整備を進
めることとし、施設の規模を小さくすることで生ず
る遊休地について、野外での活動、交流が可能
となるよう緑地化・公園化を進めるとともに、
隣接する介護老人保健施設の津波対策も兼ねた
避難路の整備など自然との調和をはかりつつ、
想定される災害等をいनाすことのできる拠
点づくりを進めることとした。
- ③ 介護保険法の改正により住所地特例が継
続されたことが奏功したほか、杉並区をはじめ、
静岡県、地域医師会との調整により町及び静
岡県側の負担増の抑制施策を整えたことで静
岡県、杉並区、南伊豆町の三者による基本
合意締結に至った。

◆ 4-3. 現在直面している課題

- ① 南伊豆町の湊地域内にあった共立湊病院
が平成24年度に隣市の下田市に移転したこ
とに伴い、南伊豆町内に医療の拠点がな
いことが課題となっている。
- ② 南伊豆町生涯活躍のまちを構成する生涯
学習をはじめとした仕事づくりや健康づくり事業
を運営する担い手の発掘と育成、地域住民が
主体となり自立自走できる持続可能な団体・
組織の組成が課題となっている。
- ③ 高齢者の仕事の確保について、求人と求職
のミスマッチがみられることから、地域内での求
人は多いものの雇用の場の確保が課題となっ
ている。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

- ① 20歳以上の町民全てを対象とした健康に
関するアンケート調査を実施し、町全体での健
康づくりを進めるほか、近隣自治体と連携した
地域包括ケアシステム、医療介護連携の取り
組みを進めることで、町単独ではなく、賀茂地
域全体で連携し、医療・介護に関する課題解
決の手法を探っていく。
- ② まちづくりに関するセミナーや講演会、地域
住民で組織する百人委員会での協議、町民
百人インタビュー等を実施し、地域の住民の機
運醸成や担い手の発掘と育成、事業運営を
担う組織の組成に向けた基盤づくりを進める。
- ③ 都市部からのサテライトオフィス誘致に取組
んでいるほか、地域産業の発展強化を図るた
めの産業振興計画の策定により、産業の基盤
強化、起業、事業承継、雇用拡大を推進す
るとともに多様な働き方の推奨による雇用のミ
スマッチ解消にもつなげる。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 拠点整備地域のみでなく、町全体を対象区域としてソ
フト事業を中心とした事業を先行的に進めることで住民
の機運醸成につなげている。
- 東京都杉並区等との連携により、関係人口の拡大、
賀茂地域全体での消費効果拡大など、事業の波及効
果を町内だけでなく近隣地域に拡大できる取り組みを
進めることで、町民の意欲向上につなげている。
- 全国初となる取り組みである自治体間連携による特養
整備を進めてきたことで、課題解決を図るうえでの協力
体制が構築され、マンパワーを補うことができています。

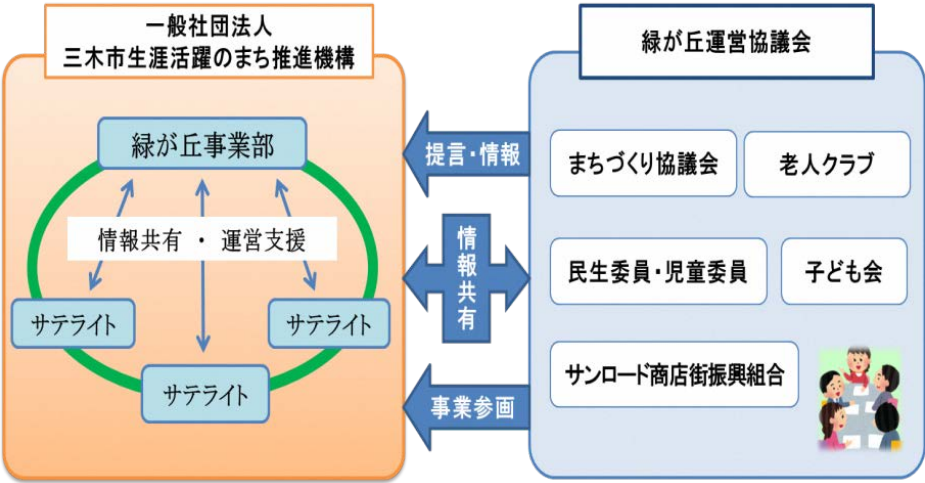
みきし
兵庫県三木市



◆基礎データ

人口	78,414人（H29.12月時点）					
計画の策定状況	地方版総合戦略等		地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）			
	H28.3月		H28.8月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
			○			
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
			（未定）			
コンセプト	多世代共生による都市近郊型のまちの再生					

生涯活躍のまちの推進体制図（モデル地区＝緑が丘町）



緑が丘・青山両地区の位置



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
戸建住宅への移住世帯数（累計）	0世帯（H28.3）	26世帯（H30.2）	100世帯（H33.3）	市民課のアンケート調査を基に把握
生活支援サービスの年間利用者数（累計）	0人（H28.3）	0人（H30.2）	1,500人（H33.3）	サービスを実施する「サテライト」の利用状況を基に把握

・指標設定のポイント：生活支援サービス等の充実によるまちの魅力づくりを通じて、モデル地域への移住者数の増加を目指している。設定値については、今後サテライトの機能を充実させていくことで利用者の拡大につなげることを目標としている。

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

＜主たる事業主体＞

○一般社団法人三木市生涯活躍のまち推進機構

- ・H29.3に設立。三木市、大和ハウス工業、生活協同組合コープこうべ、関西国際大学、地元自治会等、産官学民で構成する団体。
- ・事業計画及び収支計画の立案、緑が丘事業部の運営の統括を行う。
- ・将来的には地域再生推進法人として指定することも視野に入れている。

○緑が丘運営協議会

- ・地元住民の意見やニーズを事業に反映させることを目的として、まちづくり協議会、老人会、子供会、民生委員・児童委員、サンロード商店街振興組合で組織。現在は地域課題・ニーズの抽出・共有に向けた意見交換を重ねている。

緑が丘運営協議会の様子



◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

- ・市民協働課が主導して取組を行っている。
- ・庁内の連携体制を強化するため、セクションを横断して「生涯活躍のまち構想推進本部」を設置。健康増進、介護、コミュニティ振興などの推進に向けて随時協議を行っている。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

三木市は、神戸市のベッドタウンとして、昭和45年頃から緑が丘地区などのニュータウン開発が進むとともに、旧市街地においても住宅開発が進み、人口が急激に増加した。しかし、ニュータウンに入居した世代の高齢化が進行するとともに、進学や就職を機とした若年世代の転出超過と出生数の低下が進んだことにより、市の人口は減少の一途をたどっている。

これらのことから、住宅団地の中でも特に高齢化率の高い緑が丘をモデル地区として生涯活躍のまちを推進し、中高年齢者と若年世代の移住を促進することで世代間の人口バランスの改善に取り組んでいく。また、多世代の交流の機会を創出してまちのにぎわいを生み出すとともに、住民一人ひとりが生きがいに満ちて暮らせるまちづくりを目指していく。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画策定	市	地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）	策定・申請・認定	計画のPDCA				
		生涯活躍のまち形成事業計画	計画策定	計画のPDCA				
事業主体の選定など	市・（一社）三木市生涯活躍のまち推進機構	（一社）三木市生涯活躍のまち推進機構の設立及び運営	関係事業者との協議	設立	関係事業者（推進機構メンバー）との協議・事業のPDCA			
運営推進機能の整備	（一社）三木市生涯活躍のまち推進機構	地域での活動拠点（事業部）・サービス提供の場（サテライト）の設置		事業部開設	住民の要望等をもとに地域内にサテライトを順次開設			
運営推進機能の整備	（一社）三木市生涯活躍のまち推進機構	住民・地域団体等で構成する運営協議会の設置及び運営		協議会の設置	協議会での意見交換・住民ニーズの聴取・機構事業への反映の検討			
その他	市	移住・住居交換型集合住宅の整備		基本設計	集合住宅の整備		入居者募集・PR	

【事例⑩】兵庫県三木市

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

三木市では、高齢化率の上昇に加え、就職や進学を理由とした若者世代の転出数が多いことから生産年齢人口が減少し、世代間の人口バランスが崩れている。

中でも緑が丘地区（計3,450区画）は、神戸市や大阪市のベッドタウンとして、昭和44年から大和ハウス工業(株)が開発、昭和46年から分譲を開始し、急激に人口が増加した。しかし、まちびらき以来40年あまりの間に高齢化の進行と第2世代の流出が進み、平成28年3月31日現在の高齢化率は39.5%と市内で最も高くなっている。また、空き家・空き地の増加も目立ってきている。

そこで緑が丘地区において先行的に事業を推進し、その効果検証を行い、将来的には市全体へと事業を拡大していくこととした。

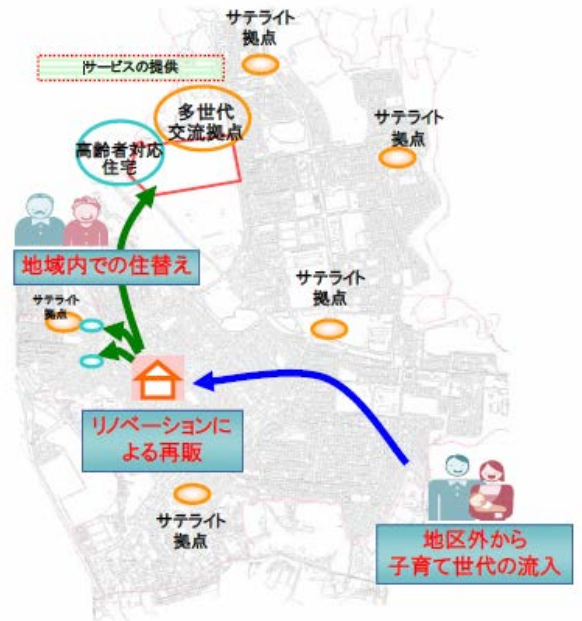
また、緑が丘に隣接する青山地区（計2,000区画）も事業エリアの対象として一体的に計画を進めていく予定である。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

緑が丘地区は高齢化が進んでいる一方で、住民の自治意識が醸成されており、地域内でのボランティア活動やNPO法人による子育て支援といった諸活動が活発な地域でもある。特に地域の交流拠点となっている「おおきなき」では、地域の子どもが大人達から様々な生活体験や伝統文化体験を学ぶ寺子屋として活動しており、焚き火会といったイベント、ワークショップを通じて子育て支援・多世代交流を行っている。

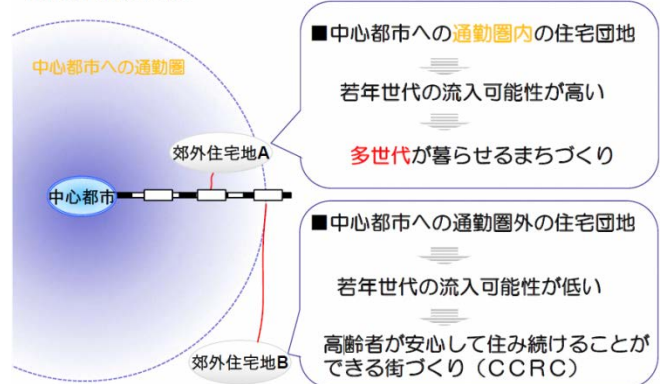
また、サテライト拠点である「緑が丘事業部（みどりん）」は、健康づくりイベントや住民と市役所をつなぐパイプ役として機能している。

こうした団地が永続的に続くため、郊外型住宅団地ライフスタイル研究会では団地内の高齢者が地域内で住み替え、地区外から子育て世帯が流入することで多世代の住民が快適に暮らせるまちづくりを目指している。（詳細後述）



多世代の住民が快適に暮らし、永続的に続く街のイメージ

団地再生の方向性



◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 大和ハウス工業(株)は全国で住宅団地を開発してきたが、団地の高齢化という課題に対応するためこの問題に着手。全国の郊外型団地の再生に向けた先駆的な取組である。
- 緑が丘地区には幼・小・中・高・大と教育施設のほか、障害者施設、自治会館（5か所）が揃っており、多世代が居住する下地がある。
- 三木市では定住促進事業にも力を入れており、
 - ・定住促進事業（固定資産税等を助成）
 - ・結婚新生活支援事業（住居費等を補助）
 - ・U I J ターン住宅取得支援事業（住宅購入費を補助）

といった各種支援を行っている。

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

・地域の集いの場「サテライト」の開設

H29.5月に地域における推進機構の活動拠点となる「緑が丘事業部兼サテライト」を開設した。サテライトは「地元住民の集いの場」をコンセプトに交流スペースとして機能し、サロン活動の会場や住民同士のちょっとした打合せ場所などに利用されている。

また、住民が気軽に立ち寄り、日常の困り事を相談できるワンストップ相談窓口の機能も備えており、常駐するスタッフが相談者と市役所あるいは関係事業者などをつなぐ仲介役を担っている。

さらに、今後取り組むこととしているリビングラボを実施する場所として利用する予定であり、住民が主体的に生涯活躍のまちに参画する気運づくりの拠点としてさらなる充実を図っていく。

緑が丘事業部兼サテライト



・リビングラボの取組

H30年度から推進機構は郊外型住宅団地ライフスタイル研究会の協力の下「リビングラボ」に取り組む予定としている。

同研究会では、地域の諸課題に対応する先進的で多様なサービスの導入を検討している。これらのサービスを真に住民ニーズに即したものとするため、地域に密着して活動している推進機構が主体となってリビングラボを行っていく。

リビングラボを通じ、企業が積極的に持続可能なサービスを検討するとともに住民参加型の実証実験を行うことで、経済的に成立し永続する仕組みの構築が期待される。

・郊外型住宅団地ライフスタイル研究会との連携

生涯活躍のまちの推進に当たっては、推進機構に先がけて団地再生について協議を重ねてきた郊外型住宅団地ライフスタイル研究会と連携し、提案されたサービス内容を参考に事業化を検討している。

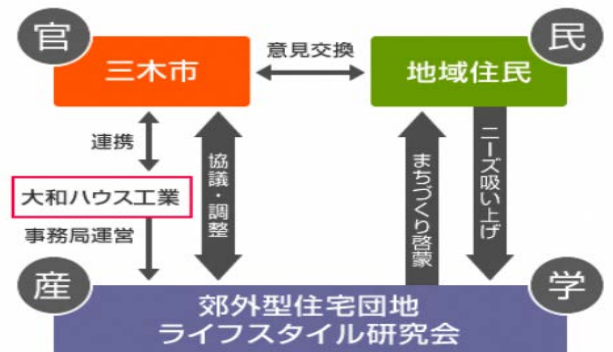
同研究会は、産官学民が連携してH27.8月に設立された。住民がボランティアで行う活動だけでは限界があるため、企業の視点を取り入れた経済的に成立し永続する仕組みづくりを検討している。

郊外型住宅団地ライフスタイル研究会 参加会員

三木市、緑が丘まちづくり協議会、
大和ハウス工業(株)、凸版印刷(株)、(株)クラウドワークス、
生活協同組合コープこうべ、イオンリテール(株)、キューピー(株)、
神姫バス(株)、神姫ゾーンバス(株)、神戸電鉄(株)、東京海上日
動火災保険(株)、豊田通商(株)、(株)ライブビジネスウェザー、
スポーツクラブNAS(株)、三木市社会福祉協議会、サンロード
商店街振興組合、関西学院大学、関西国際大学、国土
交通政策研究所

※赤字は幹事企業

郊外型住宅団地ライフスタイル研究会の体制



◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- リビングラボの取組は近年全国で行われているが、「住宅団地の維持・再生」を目指す取組は珍しく、郊外型住宅団地ライフスタイル研究会には新規に参加する企業が増加しており、各企業が高い関心を持っている。
- 住民の自発的なボランティア活動や自治活動は、まちの維持に非常に重要だが、そこに企業の目線や経済性を付加することでより実現可能性を高める仕組みづくりを目指している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

三木市の生涯活躍のまち構想は多世代交流によるにぎわいの創出並びに暮らしの利便性の向上を目指している。三木市全体への展開を見据えて、まずは市内で最も高齢化率が高い緑が丘地区においてモデル的に事業を推進することとしている。

しかしながら、緑が丘だけを対象エリアとすることに異論もあり、特定の地区の厚遇と捉える意見が少なくなく、市議会でも同趣旨の質問があった。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

市議会においては、事業のヴィジョン、進め方等について繰り返し丁寧に説明を尽くしたことで、緑が丘地区でモデル事業を実施することについての承認を得られている。

また、H28.8月に地域再生計画が国の認定を受けたことに伴い、市広報で特集記事を掲載するなど、生涯活躍のまち構想について広く住民の理解を得られるようPRに努めてきた。

◆ 4-3. 現在直面している課題

・移住の促進

当初は集合住宅を整備し、地区内の高齢世帯の住替えと市外からの移住を促進する計画であった。しかし、集合住宅の整備は計画段階から見直すこととなり現在も検討中である。一方で、増加する空き家を活用した移住の仕組づくりの検討を進めることとしている。

・ステークホルダーとの連携体制

郊外型住宅団地ライフスタイル研究会の議論はどうしても民間企業寄りの発想・視点になってしまったため、「住民ニーズに基づいたものなのか」といった観点が欠けてしまうとの指摘がある。民間企業によるサービスの押しつけととらえられないよう、参加企業と住民との相互理解を深めるしかけが必要である。

また、取組を推進するために市の財政負担や国の補助金が使われるが、こうした費用負担が特定の者や企業だけを利することがないよう、また第三者から疑念を抱かれることがないようバランス感覚の取れた計画づくりが求められている。

・サテライトの運営体制

推進機構は生涯活躍のまち事業を推進する主体として設立し、その活動拠点として緑が丘地区にサテライトを開設している。サテライトの運営を持続するためには地域住民の参画を得て、地域住民の手で自主的な運営がなされる部分も必要となる。しかし、現在は市から職員を派遣し業務を行っており、未だ担い手の確保には至っていない。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

・移住の促進

空き家活用を軸とした移住促進について市の担当課と連携して取り組んでいく。併せて今後推進機構の中で移住体験のプログラムについても検討を進めていく。

・ステークホルダーとの連携体制

地域に密着する推進機構とノウハウを有するライフスタイル研究会の相互の強みを相乗的に活かしつつ、住民ニーズに基づいた事業設計とPDCAサイクルによる効果検証を重ねていく。

また、推進機構の意思決定のラインを明確にし、規定に基づく業務執行を徹底することで、目標達成のために適正かつ効果的な支出に努めていく。

・サテライトの運営体制

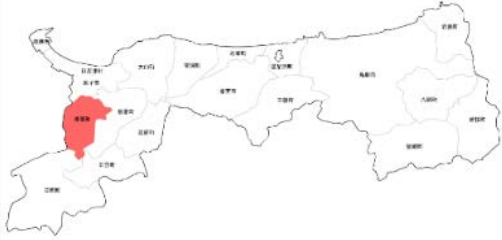
H30年度から住民参加型の体験実践事業としてリビングラボに取り組むこととしている。この取組を端緒として、推進機構・サテライトへの関心が高まり、住民が運営の協力者として参画することを期待している。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 産官学民の連携により、事業範囲の拡大や専門知識・既存システムの活用を可能としている。その一方で、関係者間の相互理解や合意形成について配慮すべき点が多くなっている。
- 事業の持続性を保つためには人材面・資金面の安定が不可欠であり、民間のノウハウ等を取り入れる中で有効な運営モデルの早期の確立が望まれている。

【事例⑪】

▼地図



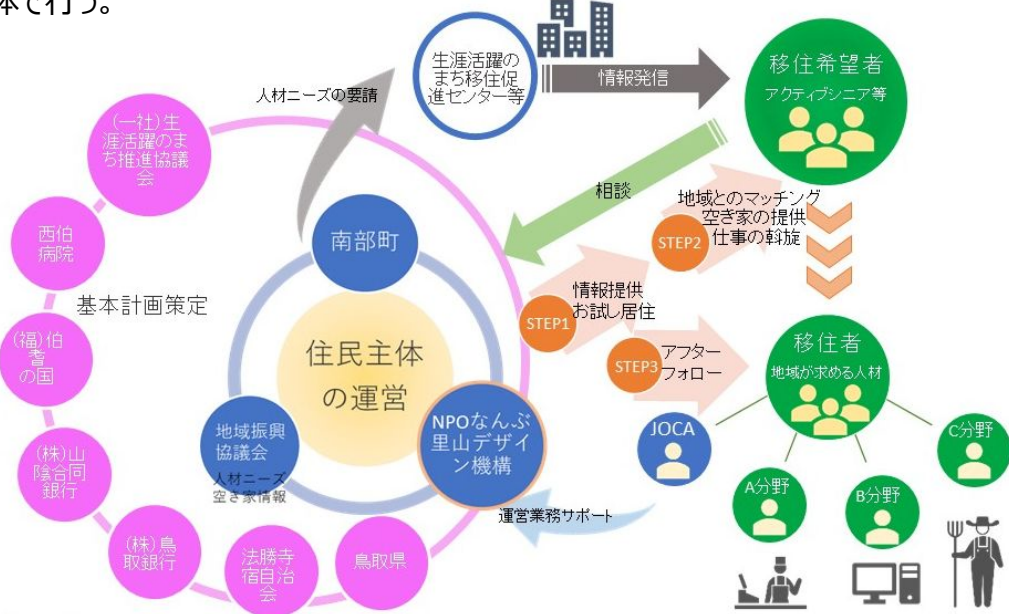
なんぶちょう
鳥取県南部町

◆基礎データ

人口	11,090人（H29.12月時点）					
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）			
	H27.9月		H28.8月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
	○	○	○	○		
地域再生 推進法人	法人格	法人名		指定時期	法人格	法人名
	NPO	なんぶ里山デザイン機構		H29.9月	公益財団法人	青年海外協力協会
コンセプト	あなたの活き方をデザインできるまち					

【事業イメージ】

移住者をはじめとする地域の高齢者が有する経験や人脈を活かせる活躍フィールドを提供することで、移住者だけでなく地元住民にも暮らしやすいまちづくりを進める。
生涯活躍のまちの運営は、NPO法人なんぶ里山デザイン機構（まちづくり会社）が行政や地域振興協議会等と連携し、住民主体で行う。



主なKPI等

主なKPI・関連指標	実績値	最新値	目標値	測定方法
南部町への転入増加数	310人 (H28.3)	309人 (H30.3)	360人 (H33.3)	企画政策課が取りまとめ（県統計課公表数値を使用）
空き家を活用した移住者向け賃貸住宅提供数	10軒 (H28.3)	23軒 (H30.3)	35軒 (H33.3)	企画政策課が取りまとめ（NPO法人なんぶ里山デザイン機構に聞取り）

指標設定のポイント：年齢や地域にこだわらず地域ニーズに応じた方をターゲットとしているため、町外からの転入数をKPIとし、住民基本台帳の数字で数の把握を行っている。また移住者の住まいは空き家を基本としていることから、NPO法人なんぶ里山デザイン機構が提供する空き家を活用した賃貸住宅提供数をKPIとする。

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

(1) NPO法人なんぶ里山デザイン機構

平成28年3月設立（常勤職員5名）。事業内容は ①空き家を改修し移住者とのマッチング ②「えん処 米や」の管理運営 ③無料職業紹介 ④ふるさと納税受託事業 ⑤なんぶ里山デザイン大学の5つ。理事長は町で建築業を営んでおり、教育委員長も務めた経緯から「なんぶ創生100人委員会」の委員長に就任。

(2) (公財) 青年海外協力協会 (JOCA)

(公財) 青年海外協力隊 (JICA) のOBを中心に国内外で様々な事業を実施。南部町のプロジェクトでは特に法勝寺エリアで拠点づくりや特産品である果樹を活用した産業振興に取り組む。

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

企画政策課が中心となっている他、総務課、健康福祉課、産業課等が連携して取り組んでいる。

町の役割としては、移住希望者のニーズの把握や情報発信の拠点を東京の生涯活躍のまち移住促進センターに設け、移住支援に取り組んでいる。また、町内の各地区で活動している地域振興協議会と連携し、各地域にどのような人材ニーズがあるのかを把握した上で、移住希望者とのマッチングを行っている。

その他にも、「あいのわ銀行」や「町独自のヘルパー制度」といった特徴的な福祉関連の取組を行っているほか、「まちの保健室」のプラットフォーム化（医療・介護・行政間の連携）を進めている。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

南部町では人口減少問題に対峙する中で、新たな人の流れを生み出す手段のひとつとして「生涯活躍のまち」に取り組むこととした。この取組の中で、地方版総合戦略を策定するにあたり提案を行った「なんぶ創生100人委員会」のメンバーを中心にNPO法人なんぶ里山デザイン機構が設立された。また、平成28年9月には県・町・(株)コミュニティネット・JOCAの四者が「生涯活躍のまち」の推進に関する協定を締結したことをきっかけに、JOCAがプロジェクトに参画することになった。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 地方創生を始めるにあたり町内外の委員からなる検討組織を立ち上げ、住民を巻き込んだ議論を行ったことで、地域資源等を深く分析した地方創生の計画を立てることができている。
- 地元の課題を熟知した住民や事業者からなるNPO法人と、全国で活動実績があるJOCAを地域再生推進法人に指定したことで、地域ニーズの把握と事業推進力の両方を備えた取組となっている。
- 県、町、(株)コミュニティネット、JOCAが地方創生に係る基本協定を締結しており、県を巻き込んだ取組ができている。
- 町が地方創生関連の各種交付金を適宜活用し、財政面でも途切れのない支援を行っている。
- 町全域が環境省が指定する「生物多様性保全上重要な里地里山」の対象となっており、豊かな自然環境（地域資源）を活用したフィールドワーク「なんぶ里山デザイン大学」として講座化。なんぶ里山デザイン機構が町内外に魅力を発信している。

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画策定	町	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	計画案の検討・申請・認定	計画のPDCA			
事業主体の選定など	NPO法人なんぶ里山デザイン機構等	事業主体の形成	関係機関との協議	地域再生推進法人指定	事業運営		
サ高住等集合住宅建設	未定 (事業者誘致または現 地法人設立)	サ高住等集合住宅整備事業	事業化に向けての検討	事業主体の選定	建設工事	サ高住等集合住宅 開所・運営	
法勝寺地区拠点整備	町・民間事業者・法勝 寺地区地域振興協議会	公民館建替えに併せ、多世代が交 流できる機能を持った複合施設の 建設／青年海外協力協会 (JOCA) を事業主体とする地域交流拠点 整備	検討委員会による検討	事業主体の選定 実施設計	複合施設建設工事	複合施設の運営	
賀野地区サテライト拠点	町・あいみ富有的里地 域振興協議会	既存の農産物加工所を増築し、地 域交流拠点を整備する。	地域住民による 機能の検討	基本計画の策定 用地取得	地域交流拠点建設工事 (JOCA)	交流拠点の 運営	
手間地区サテライト拠点	町・あいみ手間山地域 振興協議会	手間地域の空き家を改修し、地域 交流拠点を整備する	地域住民による機能 の検討	法人 設立	改修工事	サテライト拠点の運営	

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

南部町では、自治体内の分権を進めることを目的に町内を7つの地区に分け、それぞれに「地域振興協議会」を設置している。各地域振興協議会は「小規模多機能自治組織」として、防災活動、子供や高齢者の見守り活動、特産品開発等の活動を行っている。

町の「生涯活躍のまち」構想では、空き家の活用を軸とした分散型居住と、サ高住等の集合型居住の併用型を想定しているため、町全体を対象エリアとしている。

その中で、町役場等の公共施設や公共交通の要所である法勝寺エリアを拠点エリアと位置づけるとともに、まずは手間地区及び賀野地区でサテライト拠点の整備を行うこととした。

その他の地域振興区もサテライト拠点エリアと位置づけ、それらを公共交通機関等のネットワークで結ぶことを想定している。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

（1）法勝寺拠点エリア

南部町の中心部に位置し、様々な施設や交通が集中する法勝寺地区は宿場町として栄えたが、近年の人口減少等と共に地区の活力も陰りを見せている。

一方で、法勝寺城址や700本を超える桜の木等、豊富な地域資源を抱えており、法勝寺歌舞伎等の無形文化財も住民らにより守られている。

当エリアで地方創生加速化交付金を活用して整備した地域交流拠点「えん処 米や」はお試し住宅や生涯活躍の場、起業家支援の場を併せ持ち、地域再生推進法人（なんぶ里山デザイン機構）が運営・管理している。

また、「えん処 米や」に隣接する旧法勝寺高校跡地には地域再生推進法人（JOCA）が地域交流拠点施設を整備し、子育て施設や高齢者・障害者向けサービス等を提供する予定。



子育て講座
(十五夜イベント)



コンサートの様子

（2）手間地区

JASCA（全国学生連携機構）の学生受け入れ、地域の賑わい創出を目的とした体験型ワークショップを開催したことを契機に住民による拠点の検討が開始される。

地方創生推進交付金を活用し、地区内の空き家を地域交流拠点兼ゲストハウスとして整備し、その後、検討委員を中心に設立されるまちづくり会社により運営される。

（3）賀野地区

地方創生拠点整備交付金を活用し、農産物加工施設に併設した拠点として整備。地域住民や移住者が交流できるワークショップスペースの他、カフェやチャレンジオフィス等を整備。



賀野地区サテライト拠点「エンガーノ富有」

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 地域振興区制度は創設から10年以上経過しており、住民の高い自治意識や連帯感が醸成されている。
- その結果、各地区の状況や特性を踏まえて必要とする人材ニーズ（英会話の指導ができる者、ハンター（狩猟）、飲食店経営者等）を収集・発信している。
- 町が開催する移住体験ツアーにおいても、町が必要とする人材ニーズと参加者が知りたがっているニーズを踏まえたツアー内容とするよう工夫している。

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

・空き家を活用した分散型居住の取組

町が平成27年度に実施した空き家実態調査により、町内に約180棟の空き家が存在することが判明した。そこで、これらの空き家を地域資源ととらえ、移住者向け住宅として活用することでコストを抑えた分散型の生涯活躍のまちを実現することとした。なお、当事業は平成25年度から町が主体となり実施しているが、平成28年度以降は地域再生推進法人（なんぶ里山デザイン機構）が実施している。

具体的なスキームは以下のとおり。

- ①機構が空き家所有者から10年間の定期借家契約を締結し借り上げ
- ②機構は水回りを中心に空き家をリフォーム（上限200万円）し、宅建業者に物件の管理を委託
- ③機構が物件所有者に支払う賃料は固定資産税相当額程度とし、残りをリフォーム代金や管理委託料に充当
- ④入居者の契約は2年毎に更新し、10年経過後は物件を所有者に返還（所有者の希望により更新も可能）

物件所有者のメリット・デメリット

メリット	・リフォーム工事費の負担が不要 ・家財等不用品処分費の補助（上限20万円） ・建物含む周辺環境の管理不要 ・10年後に物件は返却 ・人が住むことにより家が長持ちする
デメリット	・家賃収入は固定資産税相当額のみ ・契約期間中の解除には違約金が発生 ・リフォーム工事費が高額だと契約できない

（表）過去5年間の実績

役場（10戸）			機構（12戸）		合計
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
3戸	2戸	5戸	8戸	4戸	22戸

移住者数	男性	女性	子ども	合計
	20人	13人	13人	46人

試算上は、リフォーム費用200万円、家賃4万円で賃貸する場合、7年目に黒字化する計算となっている（経年による家賃減額を考慮済）。なお、リフォームを行わずに賃貸する場合は家賃を減額するといった工夫もしている。

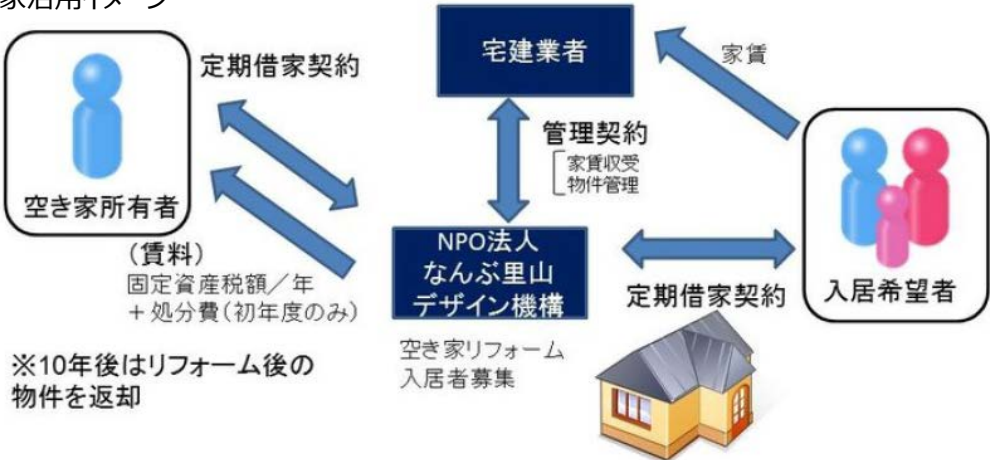
課題としては、移住予定者が希望するような空き家の確保が追い付いていないことが挙げられる。町としても固定資産税の納付案内時に制度紹介文を同封するなどの周知を図っているが、築浅の空き家が提供されることは少なく、苦慮している。

空き家の所有者が売却を希望する場合は町が空き家バンク制度を運営しており、棲み分けを図っている。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 空き家問題は各地区が問題意識を持ち、実際に動き出すこと（所有者への働きかけ等）が重要。
- 空き家の利活用はどの自治体も抱えている問題であり、地域再生推進法人が収益事業として自立するためにも不動産・建設業者の関わりが重要。
- 空き家を所有者から取得してしまうと購入費・税金等が高むため、所有者から賃貸したまま転貸することで経費を抑えている。
- リフォーム工事は入居希望者の意向も踏まえて実施することで入居の確率を高めている。
- 所有者に提供を依頼する際は、役場の人間の方が信用されやすいため、連携して取り組んでいる。
- サ高住等の建設ありきでなく、町内で未活用の資源を活かすために工夫をしている。

（図）空き家活用イメージ



4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

① 地域の協力体制について

移住された方が、地域に溶け込み活躍するためには、地域の協力が必要である。

町内の各集落や自治会では、田舎ならではの慣習（区費、役目等）が残っており、そういった行事等を通して、徐々に居住者が地域に溶け込んでいくが、そういったことを知らずに移住した場合、移住者にとっても地域にとっても幸せな結果とならない場合がある。

② 地域で行う事業の担い手確保

手間地区のサテライト拠点整備にあたっては、住民による検討委員会で様々な、空き家活用の意見が出された。しかし実際の運営を考えると誰が中心となって運営していくのが課題となった。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

① 地域の協力体制について

NPO法人なんぶ里山デザイン機構が移住者のマッチングを行う場合には、必ず集落の区長等と移住者の面会の機会を設け、自治会活動についての説明や、地域に溶け込むための関係づくりの支援を行っている。

また、町でも移住者の住まいとなる空き家を集落の協力で掘りおこし、移住者があった場合には、移住者が地域に溶け込むことを目的とした奨励金を集落に対し交付している。

そして地域振興協議会単位で開催される地域円卓会議において、各集落の区長に対し、町長が直接、移住者を受け入れることの意義や重要性を説明している。

② 地域で行う事業の担い手確保

移住した若者のネットワークで、ゲストハウスを運営したい若者のニーズがあることを知り、地域おこし協力隊の制度を活用して、担い手を公募し、運営を行うこととしている。

地域おこし協力隊制度を活用することで、運営開始にあたっての人的・財政的課題の解決が図られた。その結果、地域住民による新たなまちづくり会社（一般社団法人手間山の里）が平成30年3月に設立され、地域一体で取り組むこととなった。

◆ 4-3. 現在直面している課題

① 地域再生推進法人の体制強化

地域再生推進法人であるなんぶ里山デザイン機構は地方創生の取り組みを開始するにあたり地元住民を中心に新設されたNPO法人であるため、組織や財務面での体制強化が目下の課題である。

② 複数の地域再生推進法人の連携

生涯活躍のまちに取り組む自治体内で複数の地域再生推進法人を指定しているのは現時点で南部町だけである。もう一つの地域再生推進法人であるJOCAとどのような役割分担・事業分担を行えば効率的なまちづくりを進めることができるか検討している。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

① 地域再生推進法人の体制強化

地域交流拠点「えん処米や」は、平成29年4月オープンから1年間で、町内外から2,000人を超える人たちが集まる場となっている。

その集客力を地域経済の振興や、NPO法人の財務体制の強化にも活かせるよう検討を進める。

② 複数の地域再生推進法人の連携

JOCAのメンバーは、青年海外協力隊として外部に飛び込み、関係性を作り上げるという貴重な経験やスキルを持った人材である。そうした経験・技術を、まちづくりや特産である果樹等の産業振興に活かせるよう協力して取り組む。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 移住希望者と移住先の住民が接する機会を設け、地域の慣習等についてあらかじめ理解を得ることで、移住後に「こんなはずではなかった」というミスマッチを避ける方策をとっている。
- 移住した若者のネットワークや地域おこし協力隊といった外部からの人材をうまく活用し、地域の課題解決を上手に図っている。
- 地域再生推進法人を複数指定することで、各法人の特性や強みを活用した事業推進に取り組んでいる。



岡山県奈義町

◆基礎データ

人口	6,100人（H29.4月時点）					
計画の 策定状況	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）		地方版総合戦略等			
	H28.8月		H27.10月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
		○	○			
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
	一般社団法人		ナギカラ			H28.1月
コンセプト	自然とアートの「生涯“総”活躍のまち」					

- 【事業イメージ】
- ①転入者の増加による人口6,000人の維持
 - ②新しい産業や仕事の創出による町経済の活性化と、町に必要な人材の移住と町民力を合わせて町の総合力の向上を図る
 - ③第2のチャレンジ世代等の地方移住の希望を実現する



主なKPI等

主なKPI・関連指標	実績値	最新値	目標値	測定方法
社会増	50人 (H29.3)	△176人 (H30.3)	150人 (H33.3)	町が毎月流動人口調査により把握
中高年齢者の新規就労者数	2人 (H29.3)	62人 (H30.3)	20人 (H33.3)	町が労働局との連携により把握

指標設定のポイント：【社会増】「生涯活躍のまち移住促進センター」（東京）を活用した、『移住体験ツアー』の実施や、関西圏など都市部在住者をターゲットにした『移住プロモーション』（交通広告、雑誌広告等）活動を展開している。【中高年の新規就労者増】「しごとコンビニ」事業の幅広い展開（シルバー人材センター機能の統合、テレワーク参加者の拡充、就労に結びつけるための各種講座の実施等）による、裾野の拡大を行っている。

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

平成27年12月、一般社団法人ナギカラを設立。役員には元県議、元県職員、社員には元テーマパーク社員(マーケットター)等があり、県内外の事情に広く精通した多業種の人間が参画している。

法人の事業内容は幅広く、就労支援事業(「まちの人事部・しごとコンビニ」)、町内外ポイント事業(「ナギフトポイント」)、DMO事業、空き家活用、アートと自然を通じた各種ワークショップ活動(介護と演劇等)等を行っている。法人にはCMO(マーケティング責任者)を配置し、GR-PDCAサイクル(目標:GOALと分析:RESEACHを追加)により、データや根拠に基づいたマーケティングを徹底して行っている。



奈義町指定地域再生推進法人
ナギカラが発行する「ナギカラ通信」

◆ 1-2. 官の役割(担当部局)

平成28年度に地方創生と企画の専門部署として「まちづくり戦略室」設置し、地方創生や定住促進等の事業に取り組んでいる。また、劇作家・演出家の平田オリザ氏を町の「教育・文化のまちづくり監」に任命し、庁内の様々な会議や地域再生協議会への出席等を通じて「自然とアートと人」のまちづくりを進めている。さらに、「戦略課長会議」とナギカラとの連携や、課を越えた若手職員のプロジェクトチームを立ち上げている。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画策定	町	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	計画案の検討 申請・認定	計画のPDCA			
	町・地域再生推進法人	生涯活躍のまち形成事業計画		計画案の検討	計画策定	計画のPDCA	
事業主体・運営推進機能の整備	町・地域再生推進法人	事業主体・運営推進機能の整備に向けた協議	推進委員会、協議会での協議	推進委員会、協議会での協議			
タウンブraid	町・地域再生推進法人	タウンブraid醸成啓発事業	策定	インナープロモーション	インナープロモーション、町民による実践、町外への発信		
拠点整備	町・地域再生推進法人	多世代交流拠点整備		基本構想	基本計画	基本設計・詳細設計	整備

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

奈義町は平成の大合併の際に住民投票で「合併しない」選択をした(平成14年)。そして、町が独自の道を歩むために厳しい行財政改革を実施し、職員数や給与の削減(職員数は周辺自治体より2割程度少ない)、議員定数の削減、公共事業の見直し、事務経費等庁内コストの削減などに積極的に取り組んだ。

これらの行財政改革で捻出した財源を子育てや医療福祉に注力することで、平成26年には「合計特殊出生率2.81」を実現した。

そうした流れを受けて、町が①人口の維持 ②新しい産業や仕事の創出による町の総合力の向上 ③地方移住の実現のため、「多世代共生型」の生涯活躍のまちの取組を開始。2015年には町が地方版総合戦略を策定するにあたり、2000名の町民と中高生全員へのアンケートと、町内の様々なグループや団体へのインタビュー調査を行った上で、19名の町民がワークショップ形式で素案を策定。こうした議論を踏まえて設立された一般社団法人ナギカラを地域再生推進法人として指定した。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- ナギカラは町外者や民間企業経験者を入れることで、より広い視点で事業に取り組んでいる。
- アンケート調査やネット調査を複数回行う等、データや根拠に基づいた徹底的な分析を行うとともに、タウンブraidを踏まえた取組みについて、町民・議会への働きかけや説明を積極的に行っている。
- 地方創生関連事業をナギカラに優先的に委託するにあたり、ナギカラは厳格な随意契約ルールを定め、町監査委員による監査を適宜受けることにより透明性・公正性を担保している。

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

奈義町は東西に約9km、南北は約10kmとコンパクトであることに加え、林野率が63%を占めるため、町民全体が一定のエリアにまとまって居住していることに加え、町役場を中心としたエリアに生活利便施設が集まっている。

また、町には建築家と芸術家が共同制作した「奈義町現代美術館」があるほか、江戸時代から伝わる伝統芸能「横仙歌舞伎」等、古くから芸術文化活動が盛んなまちである。これらの資源を活用し、普遍性と継続性を担保するために「自然」「アート」「まちの人々」からなる「奈義町タウンプライド」を構築し、まちづくりの理念や哲学を町民みんなで共有しようとしている。

こうしたことから町全体を生涯活躍のまちの対象エリアとして設定している。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

奈義町では将来の人口減少を見据え、現在の町人口を維持するための各種施策に取り組んでいる。

まず、「子育て応援宣言」を行い、各種の対策（右図参照）に取り組んだ結果、平成26年の合計特殊出生率が日本一級の2.81を記録した。また、子育て世帯のうち約半分が3子以上の世帯であるほか、町外からの転入者も増え、平成27年には社会増も実現した。

さらに、小規模自治体であることを強みとして、町の社会福祉協議会や地域包括支援センターを中心に保健・医療・介護・福祉の実務関係者が毎月集まり、地域医療や介護の課題等に対し顔が見える連携の中で取り組んでいる。

これらの取組を基盤とし、地域住民が主体的に介護予防活動や地域づくりに取り組んでいる。各地区でサロン開設やボランティア活動が行われているほか、平成25年から「地域医療ミーティング」を実施。参加した住民が看取りについて議論した結果作成された「奈義町版エンディングノート」や、男性高齢者の居場所づくりを目指す「ちよいワルじいさんプロジェクト」等、特徴的な事業が活発に行われている。

こうした取組に、家庭医療を特徴とし、町内の一次医療（プライマリケア）を担う診療所が積極的に加わることで、住民・医療・介護・生活支援・介護予防等の取組が継続的に回っており、地域包括ケアシステムが実現していると言える。

奈義町の主な子育て支援策

事業	内容
出産祝い金	第1子10万円、第2子15万円、第3子20万円、第4子30万円、第5子以降40万円を支給
不妊治療助成	県指定の医療機関で特定不妊治療を受けると、年20万円を限度に県の助成を引いた額の2分の1を通算5年間助成
妊婦・乳幼児健診	妊婦健康診査を14回まで公費負担
乳幼児、児童、生徒医療費助成	高校生までの子どもの医療費のうち、保険診療にかかわる自己負担分を町が負担
やすらぎ福祉年金	中学3年生までの子どもを養育するひとり親に年5.4万円支給。第2子以降は1人増すごとに2.7万円加算
保育料多子軽減	保育料を第1子で国の基準の55%、第2子で半額、第3子以降無料
在宅育児支援手当	幼稚園入園前までの子どもを在宅で育児する保護者に1人当たり月1万円を交付
病児、病後児保育	小学校3年生までの病児、病後児を個人負担2,000円で保育
つどいの広場「ちゅくしんぼ」	利用無料で子育てアドバイザーが相談受付
子育てサポート「スマイル」	小学校3年生までの子どもをなぎチャイルドホームが子育て援助者の家庭で預かる。自己負担1時間300円
高等学校就学支援金	高校生の就学支援で通学費の一部を含め、年9万円を3年間支給

出典：奈義町「定住・子育て支援対策」



◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 町が柱とする施策（子育て支援と高齢者の医療・福祉・介護）を打ち出すとともに関係機関・施設が一体となって主体的に新しい取組を進めている。
- 特に子育て支援では、無料の子育てアドバイザーや低額の預かり制度、活発なコミュニティづくりにより二人目・三人目を育てやすい環境づくりを行うことで好循環が生まれ、高い出生率を維持している。
- 一次医療機関は地域医療・教育に約20年前から先進的に取り組み、患者の症状だけでなく、家族との関係や家庭環境等の背景を読み取るアプローチ（家系図や家族の病歴も同一カルテ化等）や地域連携を実践しており、全人的な診療を行っている。
- 演劇を取り入れたワークショップ等を行い、高齢者が「老い」や介護について主体的に考え、前向きにとらえて楽しみながら行動に移す取組が実践できている。

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

（１）「まちの人事部」による『はたらく』の創出
奈義町の委託事業として、ナギカと人材コンサルタント事業者が連携し「まちの人事部」を立ち上げ。休業したガソリンスタンドを「しごとスタンド」として改装し、事業を始めた。「まちの人事部」では、町の事業所向けに人材の確保・育成や働きやすい職場づくりに向けたサポートを行うとともに、住民や移住希望者向けにキャリア相談等を行っている。ハローワークとの連携により、求人情報の閲覧サービスやハローワーク職員による出張相談等も実施している。

また、「まちの人事部」が町内の事業所等から受託した「ちょっとした仕事（袋詰め・シール貼り・チラシの組み込み等）」を隙間時間で働くことを希望する住民に提供する「しごとコンビニ」事業を実施している。しごとスタンドでは、子連れでも仕事ができる環境を整備している。



しごとスタンドの内部。作業場とキッズスペースが別々になっており、子連れでも仕事ができる。

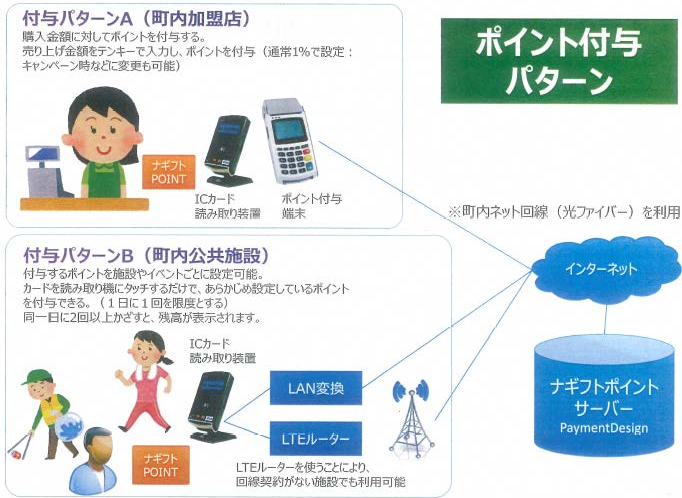
（２）「ナギフトポイント」事業

全町民を対象にICチップ付きカード「ナギフトカード」を配布し、平成30年4月から運用開始する。また、電子マネーの装着準備も進めている。ポイントは住民が町内での様々な活動に参加することで、町がポイントを付与する仕組みとなっており、住民が町政や各種イベントに参加するインセンティブになっている。加盟店での買い物に応じて付与される。結果的に、住民がこうした取組に積極的に参加することで、健康づくりや社会参加、子育て支援を促すことにつながるとともに、町内の活性化と教育・人づくりもねらっている。

町外者にもカードを発行し、付与ポイントは加盟店での買い物に利用できることから、事業者と協働したまちづくりと、商業・観光振興や地域内経済の循環に資する仕組みにもなっている。

ナギフトポイントが付与される仕組み（予定）

それぞれの活動に応じて町が付与（5～500ポイント）	①健康づくり（ウォーキングプールの利用、各種検診の実施、健康教室・セミナー参加等） ②ボランティア活動（イベントの手伝い、教育支援ボランティア活動、防災訓練への参加、対面朗読活動等） ③まちづくり・行政参画（アンケート調査の回答、議会の傍聴、高齢者の運転免許返納等） ④子育て・教育・ひとづくり（スポーツクラブ加入、図書館利用、子育て支援施設利用、町内ミュージアム利用、夏休み子どもラジオ体操等）
買い物で加盟店が付与	町内の加盟店での買い物原則100円ごとに1ポイント（購入額の1％）を付与。



◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- しごとスタンドではパソコン塾やヨガ体験会、裁縫教室等も開催しており、先生役にとってはプチ起業の訓練であるとともに、メンバーの交流の場となっており、移住者にとっては知人・友人づくりのきっかけにもなっている。
- 都市部の民間企業からの仕事を受託して、子育てママ等が仕事をする仕組み（テレワーク×子育て）を、しごとスタンドを中心に展開を始めている。
- 地域再生推進法人が継続的・自立的に運営できるよう、収益となるビジネスをしっかりと定めて動いている。
- ナギフトポイントカードは観光客等への配布も予定しており、再訪による交流・関係人口の増加も目指している。
- 自分のため（買い物）だけでなく誰かのためにも活用でき（与える・与え合う＝ギフト）、人を育てるためにもなるポイント制度を目指している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

- ① 様々な事業を実施していく上で必要な人材について、町民や町内企業、町役場だけでは、専門性やマンパワー等の観点で、十分に確保することができない。
- ② また、事業や政策間の連携や、総合的かつ俯瞰的な視点について、留意することが多い。
- ③ 行政（町役場職員）内で、施策や事業に対する理念や目的を共有することや、モチベーションを高揚することが容易でない。
- ④ 町議会や町民に対し、取組みの目的や内容を説明し、理解を得ることに時間がかかる。
- ⑤ まちづくり（地方創生）を総体的、かつ複層的に進めていくためには、「住まい」（住宅の確保や空き家対策等）や「移動」（公共交通の整備）について、充実させていく必要がある。

◆ 4-2. 直面した課題に対しての対応

- ① 事業の分野や取組みごとに、「専門性」「遂行能力」「意欲」「まちづくりやタウンブライド等への理解度」等を総合的に判断し、人材の確保やパートナーとなる民間企業を選定している。
- ② 地域再生計画や地方創生交付金の主旨に鑑み、「先駆性」「実効性」「持続可能性」等について、地域再生推進法人が客観的かつ総合的、政策横断的に推進している。
- ③ 取組みに対して意欲のある町職員による「プロジェクトチーム」を発足させて、自主的に活動（企画立案、実行、町内調整等）を行っている。また、チームメンバーや町民らによる先進地視察や、町議会への取組みの説明等を通じて、モチベーションの高揚と維持に努めている。
- ④ 取組みの目的や内容を幅広く、かつ、丁寧に、わかりやすく説明するために、地域再生推進法人が発行するチラシ（「ナギカ通信」：毎月発行）、しごとや求人・イベント情報等を掲載するチラシ（「まちの人事部通信」：同）を町広報紙とともに全戸配布している。また、地域再生推進法人のHP「ナギカ」で、各種取組の概要を、ブログ形式で頻繁に情報発信している。事業への町民参画も進め、企画から実行まで協働で行うものを増やしている。
- ⑤ 「住まい」や「移動」については、職員プロジェクトチームによる町民への聞き取りや、アンケート調査等を実施し、平成30年度以降の取組みに活かすこととしている。

◆ 4-3. 現在直面している課題

- ① 具体的には、「まちの人事部」事業や、「ナギカポイント」事業を、今後安定的、かつ継続的に担っていく人材の発掘（町外からの移住を前提）・確保（採用）を検討している。
- ② 地域再生推進法人の構成人材（役員等）の育成についての必要性を感じている。
- ③ 町役場職員の負担（勤務時間の増加等）の軽減に留意する必要がある。
- ④ 地方創生事業全般についての町民の理解度は、世代等によってばらつきがある。
- ⑤ 移住者をターゲットととらえた場合「住まい」の確保（必要数等）が十分でない。また、町民等の移動（日常生活等）について、利便性をより向上させる必要がある。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

- ① ネットの求人媒体等を活用して、全国的に幅広く人材募集活動を行うこととしている。
- ② 地域再生推進法人の構成人材（役員等）の育成強化について検討している。
- ③ プロジェクトチームの構成や役割等について、今後見直しを行っていく必要がある。
- ④ 中長期的視点を持った取組みの姿や、経済波及効果（シミュレーションを含む）について、丁寧に説明を行っていくこととしている。
- ⑤ 「住まい」については、新たな居住エリアの整備についての検討を、「移動」については、公共交通網の整備計画の策定を予定している。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 事業の内容や目的に合わせて、ナギカをはじめとした外部の民間等の力をスピーディ、かつ適切に活用している。
- 官（行政）主導での視点や手法では実施が難しい事業を実現するための官民連携の新しい形として、定着しつつある。
- 当事業を進めるにあたり、若手職員らが中心となって自主的かつ主体的に政策を立案することで、研修的機能としての役割も担っている。
- 事業が複数の分野に跨るため、行政が単独で実施する場合は予算や手続上の制約が大きいが、民間の手法や能力を活用しつつ、事業の軌道修正等を行いながら、柔軟に対応し、課題解決に取り組んでいくことが可能となっている。

あきおおたちょう
広島県安芸太田町



人口	6,471人（H29.12月時点）					
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）			
	H27.10月		H29.3月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
		○	○	○		
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
	公益社団法人		青年海外協力協会			H30.1月
コンセプト	生活満足度の向上、「転出抑制⇒コミュニティの維持」					

▼加計エリアサポート拠点（整備中）



▼戸河内エリアサポート拠点



主なKPI等

主なKPI・関連指標	実績値	最新値	目標値	測定方法
町外からの転入者の増加数	32人 (H28.3)	-19人 (H30..3)	127人 (H33.3)	人口移動統計調査
アクティブシニア(65～74歳)の転入者数	10人 (H28.3)	15人 (H29.3)	60人 (H33.3)	広島県人口移動統計調査

・指標設定のポイント：生涯活躍のまちの生活サポート拠点及びエリア形成のPRによって、生活拠点として安芸太田町を選択される方及びサポート拠点等のスタッフとして転入される方により、KPIの達成をめざしている。設定値については、これまでのトレンドに5%増分に、スタッフ転入分を加算した目標としている。

【事例⑬】広島県安芸太田町

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

◎ (公社) 青年海外協力協会 (JOCA)

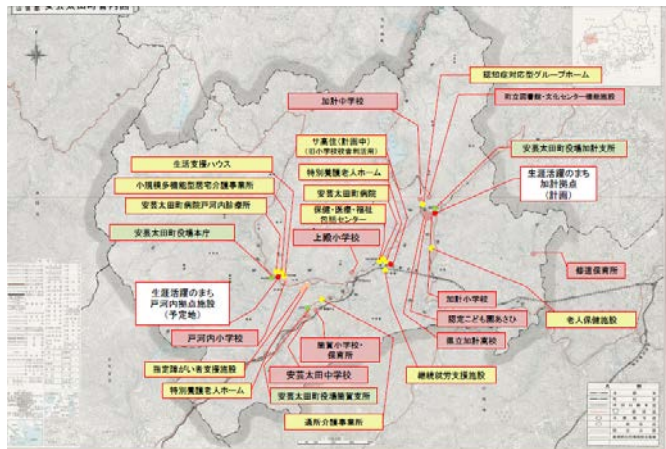
青年海外協力隊（JICA）のOBを中心に国内外で様々な事業を実施。安芸太田町のプロジェクトでは特に加計エリアで拠点づくりに取り組む。

具体的には、廃業した旅館を活用して、「健康づくり」をテーマとした交流施設を整備するほか、地域住民、自治振興会、行政（民生委員、集落支援員、地域おこし協力隊含む）、社会福祉協議会等の関係機関との連携の中核を担う。

JOCAとしては自らの活動を通じて、地域において様々な人が様々な関わりを持つような気運を高めることで、地域を活性化しようと取組を行っている。

なお、平成30年1月に地域再生推進法人として指定を受けている。

▼安芸太田町（主要関連施設位置図）



↑旧町村それぞれの中心部に便利施設（役所支所、福祉施設等）が集積しているため、拠点ごとに機能を検討する手法が適している。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

地域の関係者間の調整といったソフト面での支援のほか、戸河内エリア（安芸太田町役場付近）での地域住民の交流の場を創出するため、地方創生拠点整備交付金を活用して外装・内装などの改修工事を行うなど、ハード面での支援も実施している。

関係者が地域づくりに積極的に関わる土壌があるため、町としてはそういった関係者の意見を丁寧に聞き取り、取組に反映するとともに、事業者の取組が円滑に進むように側面支援を行うこととしている。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

＜地域が抱える課題＞

過疎化・高齢化の進展に伴い、特に周辺集落において、買物、通院等の必要な移動手段の利便性が低下しており、特に一人暮らしの高齢者は、外出機会が減少することなどにより、健康状態を良好に保つことが課題となっている。また、地域特性として、集落が点在しているので、在宅介護サービスやデイサービスの送迎の効率が悪く、サービスが十分には提供できない面もある。

＜取組の方向性＞

上記の状況の中で、子どもから高齢者まで、障がいの有無等を問わず、誰もが集い安心感を得ることができるよう、一定の区域ごとのニーズに合わせた生活サポート拠点を設置し、住民が日常的に集い、支え合いを行うことができる地域づくりを進める。

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画策定	町	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	計画案の検討→申請・認定	計画のPDCA				
		生涯活躍のまち形成事業計画	計画案の検討→計画策定	計画のPDCA				
事業主体の選定など	町・地域再生法人	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	関係機関との協議	地域再生推進法人指定	地域再生推進法人の運営			
サ高住建設	民間事業者	サービス付き高齢者住宅整備事業 (旧小学校改修)		制度設計→事業者公募	改修工事 入居者募集	運用		
空き家のリノベーション	民間事業者			制度設計→事業者公募	改修工事	運用		
拠点整備	地域再生推進法人	加計生活サポート拠点整備事業		事業者公募→第1期工事	第2期工事			
拠点整備	町	戸河内生活サポート拠点整備事業 (地方創生拠点整備交付金事業)		改修工事	改修工事			

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

UIターンにより社会減が徐々に抑制されつつあるが、町全体の高齢化率は、48.49%（平成28年7月末）に上り、周辺集落においては50%以上、小規模集落では80%以上に上り、集落運営の担い手が失われ、従来暮らしを支えてきた地域コミュニティの維持が困難な状況になっている。また、人口減少により商店の廃業、公共交通機関の減少等で、買物、通院等の日常生活をするために必要な移動手段の利便性が低下しており、高齢者の中でも特に一人暮らしの高齢者は、自宅に閉じこもりがちになる等、外出機会が減少することなどにより、認知症発症や運動機能の低下が進行しやすく、健康状態を良好に保つことが課題となっている。さらに、町の面積が342.25km²と広く、集落が谷間に点在していることから、在宅介護サービスやデイサービスの送迎も効率が悪く、介護、福祉人材の不足と相まって、必要な時に十分なサービスを受けることができない地域も出てきている状況である。

このような状況の中で、子どもから高齢者まで、障がいの有無等を問わず、誰もが集い安心感を得ることができる「生活サポート拠点」と仕組みの整備が必要となっている。

また、住民自治組織として、48の自治振興会が組織されているが、地形的な制約から、3世帯という小規模な組織や、実質機能していない組織もある。今後、こうした自治組織がさらに増え、住民同士で支え合ってきた暮らしの基盤であるコミュニティの保全が困難な地域が拡大するものと想定しており、アクティブシニア等のUIターンを呼びこむ受け皿として、「生涯活躍のまちづくりをすすめる担い手組織」を形成し、生活サポート拠点の運営を地域住民とともに推進することとしている。

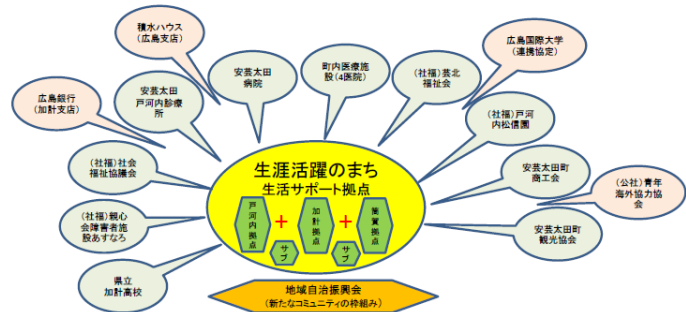
戸河内エリアでは、旧戸河内町立病院であるサポートセンターに増築される形で地域支援センターが所在しており、図書室や集会場はあるものの、地域住民の交流拠点としては十分に機能していない面もあるため、町を中心として地域交流拠点としての機能を持たせる取組を実施する。

加計エリアでは、商店等の所在する役場等があるが、地域住民の活動、事業活動の活性化が十分に図られていない状況であるため、JOCAを事業主体として地域活性化に取り組む。

筒賀エリアでは、高齢者生活支援センター（温浴施設）や筒賀福祉センター等、既存施設で、拠点性を高めることができる可能性が高いものがあり、いずれかの施設をハード、ソフト両面の整備に向けて、具体的な事業手法・主体について検討を図る。

▼ 安芸太田町ステークホルダー関係図

安芸太田町版「生涯活躍のまち」ステークホルダー関係図



○各世代が互いに混じり合い、支え合い、たえ合いのまちづくり
【アイ（合い）のあるまちづくり】

【医療（在宅医療等）・福祉（生活支援等）・介護（訪問介護等）
住まい（サ高住等）・保健（健康づくり等）、活動（生きがいづくり）】

◆ 2-2. 設定エリアの特色

地域再生計画において設定しているエリアは安芸太田町全域であるが、具体的な取組については、主に町内を複数のエリアに区分して実施している。現在、具体的に取組を進めている3つのエリア（戸河内エリア、加計エリア、筒賀エリア）は旧町村単位での区分設定をしている。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 旧町村に集積している空き家や小学校の空き教室などの遊休資産をうまく活用するためのエリア設定を行っている。また、それらは地域住民になじみのある資源であるため、地域の受け止めも良く、コミュニティ活性化につながっている。

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

＜取組の基本的方向性＞

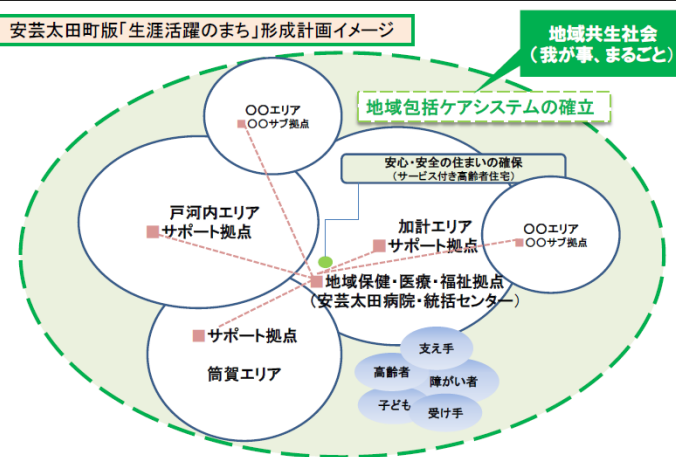
住民が、互いに顔がわかり、身近に相互交流実態のある旧小学校区を区域とし、「生涯活躍のまち（タウン型）」の区域を形成する想定（4～5区域）。

各区域には、「生活サポート拠点」を設置し、それぞれの地域ニーズに即したスタイルで、

- ①「継続的なケア」の提供を可能とする医療・福祉・介護（保健師の巡回による健康チェックやミニデイサービス等）のサービス提供機能、
- ②買物や通院等の日常生活をするための移動支援機能、
- ③耕作放棄地を活用した野菜づくりを高齢者や障がい者が共同で行う等の耕地や里山の保全や活用支援機能、
- ④空き家の活用等による移住者誘致や移住後の困りごと等の相談窓口機能
- ⑤地域の資源を活用した仕事づくり機能などの機能を持たせることとしている。

「生活サポート拠点」の運営組織は、地域住民主体の運営を基本として、加計エリアについては、JOCAが運営組織の中核となり、その他のエリアについては、現時点では町が中心となり、地域住民、自治振興会、行政（民生委員、集落支援員、地域おこし協力隊含む）、社会福祉協議会等の関係機関が連携した運営体制となっている。

▼エリア設定のイメージ



○各エリアでは、地域の資源を活かし、生活機能の集積
○各拠点では、子ども、高齢者、障がい者等の居場所づくり・出番づくり

＜エリアごとの取組の特色＞

現時点で生活サポート拠点として想定しているのは、「加計」「戸河内」「筒賀」の3つのエリア。

・加計エリア

旧加計町。加計支所の付近に、既存施設（旧旅館）を改修して「健康づくり」をテーマとした交流施設を整備。施設には露天風呂付天然温泉やコミュニティレストラン・カフェ等を設け、地域再生推進法人として指定したJOCAによる整備運営を通じて、子どもや高齢者、障害者等が『ごちゃまぜ』となった地域づくりを行う。

・戸河内エリア

旧戸河内町。安芸太田町役場に近く既存の『安芸太田町地域支援センター』を町が改修し、地域交流拠点の整備を行う。診療所やデイサービス事業所や、薬局、商店などが所在するエリアで、地域住民の対流・交流を生む可能性のある地域である。

・筒賀エリア

旧筒賀村。筒賀エリアの中心地域には、役場筒賀支所、筒賀小学校、安芸太田中学校、筒賀保育所、町社会福祉協議会本所、高齢者生活支援センター（温浴施設）等がまとまっており、これらの既存施設のいずれかを活用し、生活サポート拠点を設定し、住民の安心感を創出する構想である。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- エリア拠点づくりを既存資源がある旧町村単位にすることで、従来から人の対流・交流が生まれやすく、そのメリットを活用することができるとともに、必要以上の施設整備を実施することがなく、持続可能な取組となる。
- 既に他の地域で実績のある法人との連携や、関係事業者との協議を実施することで、地域ニーズに合ったまちづくりを展開している。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

① 交流拠点整備に向けた取組について

戸河内エリアにおけるサポート拠点については、町役場に近く、診療所や図書室等があり、デマンド交通の「あなたく」（※）の乗降場所でもあるが、地域住民の交流の場となることができていない状況である。

（※）あなたく：タクシー会社への委託により週5日運行。200円均一（距離により追加料金あり）で利用することが可能な地域住民にとっては貴重な移動手段

その原因としては、図書室が建物内の奥まった場所にあるなど、そもそもどのような施設であるか近隣の方々にとって分かりづらい機能・役割をもつ構造になっているという点もある。

② 高齢者等のための介護予防について

集落が点在し、集落内でも住居が点在しているため、介護事業所が訪問介護サービスを提供するときには、当該事業所から利用者宅を訪問するまで30分以上を要し、次の訪問先へ行くにも更に時間を要するため、1日に多くの訪問を実施することが困難な状況である。さらに、利用者宅から通所サービス等を提供する施設まで30分以上かかる地域も多く、移動距離の長さから通所サービスの利用を控える高齢者も存在する。

今後急速に高齢化・過疎化が進行する中において、高齢者が安心して生活するために必要なサービスが提供しにくくなることが懸念される。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

① 診療所やデイサービス事業所が近くにあり、人が集まりやすい場所であるという利点を考慮して、地域の交流の拠点とする余地があると判断し、地方創生拠点整備交付金を活用して、外装・内装工事を実施した。

② 送迎効率の悪さや、介護、福祉人材の不足により、必要な時に十分なサービスを受けることができないという課題への対応として、サポート拠点に住民の健康等に関する相談に対応する人材（生活サポート人材）を常駐させ、保健師等の専門職が、拠点または当該地区内を巡回訪問して高齢者の健康チェックを行うとともに、生きがいサロン・ミニデイ（健康維持の話や体操、舌圧トレーニングなどの実習、月に数回の料理実習）など介護予防事業も併せて実施する。

それにより、効果的・効率的な介護予防の取組を実施するとともに、地域の高齢者等のための居場所づくりにも資するものとなっている。

◆ 4-3. 現在直面している課題

加計エリアにおける生活サポート拠点の整備については、地域再生推進法人にして指定したJOCAを事業主体として、整備運営を進めることとしている。

これまで、町の施策として実施した事業では、公の施設として施設整備を行い、指定管理者を指定し、運営する形態がほとんどであったが、加計エリアサポート拠点整備運営は、町が事業主体に対して、施設整備費及び事業運営の一部（スタートアップの間）を支援し、地域再生計画期間終了後は、事業主体が自走する手法とした。

この手法を採用するにあたって、町と事業主体の役割分担、責任分担、将来に向かっての事業の持続性の担保等についてどのように整理すべきかを議論を重ねることとなった。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

今回の事業手法においては、連携するJOCAも大きな投資を行うこととなり、事業の持続性は担保され、拡張性も大きく期待できることを、事業計画及び事業収支の試算に関する議論を重ねる中で確認することができた。

さらに、JOCAを地域再生推進法人として指定するとともに、同法人との間で「地域再生推進法人の指定にかかる協定書」を締結し、町の支援期間、役割分担、責任分担、将来に向かっての事業の持続性の担保、取得財産の処分制限等について明文化した。

また、町が制定した「地方創生推進事業補助金交付要綱」においても、取得財産の取扱いに詳細に規定することにより、不測の事態に備えることとした。

事業主体の自主的・自立的な活動を支援しつつ、町の構想に沿った取組が進む体制となることで、名実ともに「官民連携」による本事業手法が軌道に乗るように、町の支援機能、チェック機能を果たすこととしている。

◎ ポイントとなる点やその他の参考情報

- 官民の役割分担について明確にすることで責任が明確になり、事業者、自治体ともに、業務の線引きができるとともに、お互いに契約締結の調整過程において議論することで、持続可能な取組となるような活発な意見交換が可能となった。

【事例⑭】

みよし
徳島県三好市

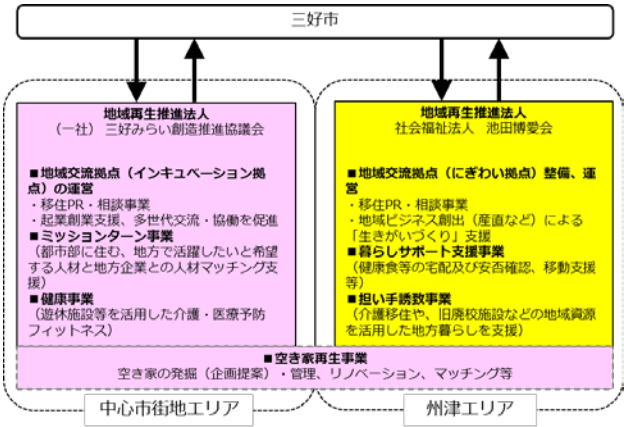
▼地図



◆基礎データ

人口	27,672人（H30.4月時点）					
計画の策定状況	地方版総合戦略等		三好市版CCRC構想		地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）	
	H28.3月		H28.8月		H28.11月	
交付金等	地方創生先行型交付金	地方創生加速化交付金	地方創生推進交付金	地方創生拠点整備交付金	その他の補助金等	
		○	○	○		
地域再生推進法人	法人格		法人名			指定時期
	社会福祉法人		池田博愛会			H29.2月
	一般社団法人		三好みらい創造推進協議会			H29.12月
コンセプト	2拠点エリアでの、移住促進（移住者の受け入れ）を通じ ①「移住希望者」の自分らしいライフスタイル実現を支援 ②移住希望者を「受け入れる地域」が抱える課題を解決 ③「三好市全体」の地域力向上、持続可能なまちづくりを実現					

▼取組概要の写真①



▼お試し住宅（マチの棟）



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の足元値	最新値	目標値	測定方法
UIターン件数	135件（H28.3）	186件（H30.3）	170件（H33.3）	市が実施する「転入状況アンケート」、「お試し住宅の利用件数」等の集計により把握。
生涯活躍のまち構想による移住（希望）者数（累計）	0人（H28.03）	15人（H30.03）	100人（H33.3）	

- ・UIターン件数：「移住体験ツアーや移住窓口による相談受付を通じて、KPIの達成を目指している。設定値については、H27年度実績の25%増となることを目標としている。
- ・生涯活躍のまち構想による移住（希望）者数：「移住体験ツアーや移住窓口による相談受付を通じて、KPIの達成を目指している。設定値については、相談受付数の13%が移住者となることを目標としている。設定値については、相談受付数の13%が移住者となることを目標としている。

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

【社会福祉法人 池田博愛会】

- 社会福祉法人 池田博愛会は、地域で介護や障害児者支援に携わる法人であり、地域貢献に対する思いを持っている。
- 平成29年2月9日に地域再生推進法人としての指定を三好市から受け、今後は州津エリアにあるホームセンター跡を改修し、産直市や加工生産型体験コーナーなどの他、人の交流や相談できる拠点、「箸蔵とことんの里」の整備を計画している。
- また、福祉の拠点として障がい者グループホームやサービス付き高齢者向け住宅などの整備も検討している。

【一般社団法人三好みらい創造推進協議会】

- 空き家活用に取り組んでいる丸浦工業株式会社や、移住を支援するオウライ株式会社が参画し、「一般社団法人 三好みらい創造推進協議会」を立ち上げた。
- 一般会員として、移住・交流や空き家活用支援などを行っている特定非営利活動法人マチトソも加入している。
- 平成29年12月22日に地域再生推進法人としての指定を三好市から受け、今後は中心市街地エリアを中心に移住促進や地域の活性化、空き家の活用等、社会貢献に資する役割を果たす。

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

- 企画財政部地方創生推進課生涯活躍のまちづくり推進室が主導して取組を進めている。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

- 生涯活躍のまち推進室を中心に事業主体（運営推進法人）・対象地域（地元）への説明、地元の意識高揚を図る支援を行う。
- 具体的には、CATV・市報等による周知、移住コーディネーターを配置し啓発などを行う。また、形成事業計画策定に向けて調査研究を実施する。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

- 人口減少をはじめ、市民が市外で消費する影響により、店舗の閉鎖や空き家が増加し、空き家等が老朽危険家屋化することが懸念されている。
- そのため、持続可能なまちとして、経験豊富な知識や技能を有するシニア層の移住を促進し、担い手不足の解消を図るために、生涯活躍のまちづくりの取組を開始した。
- 事業主体と連携を開始した経緯は以下のとおり。

【社会福祉法人 池田博愛会】

- 平成27年に池田博愛会から社会福祉活動について何かできることはないかと提案があった。
- その際に、上記経緯により「生涯活躍のまち」の取組を開始しようとしている時だったため、池田博愛会と連携して取り組むこととした。

【一般社団法人三好みらい創造推進協議会】

- 空き家活用を行うにあたり、行政あるいは社会的信用性のある組織に空き家所有者の私財を託すことが求められていた。
- ステークホルダーとして位置づけられていた民間事業者が法人を立ち上げ、当該法人を地域再生推進法人として指定することにより、空き家活用について社会的信用性のある団体が間に入ることによる実効性のある取組が期待できることから連携して取組を開始した。

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
計画策定	市	地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業）	計画案の検討	申請・認定	計画のPDCA				
		生涯活躍のまち形成事業計画		計画案の検討	計画策定	計画のPDCA			
事業主体の選定など	市、地域再生推進法人	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	関係機関との協議	地域再生推進法人	協議会立ち上げ	協議会での協議			
サ高住建設	地域再生推進法人	サービス付き高齢者住宅整備事業		内容検討・関係機関協議			事業者設計・工事公募・選定	施設運営	
空き家再生	市、地域再生推進法人	空き家再生生活事業		空き家判定・交渉・マッチングノハウ取得			空き家判定・交渉・マッチング試行	空き家判定・交渉・マッチング	
お試し住宅	市、地域再生推進法人	お試し住宅整備事業	3棟 整備	1棟（2世帯分）整備		施設運営			
				モニター実施					
拠点整備	地域再生推進法人	地域交流拠点（池田町州津）整備	にぎわい拠点整備				推進法人による運営		

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

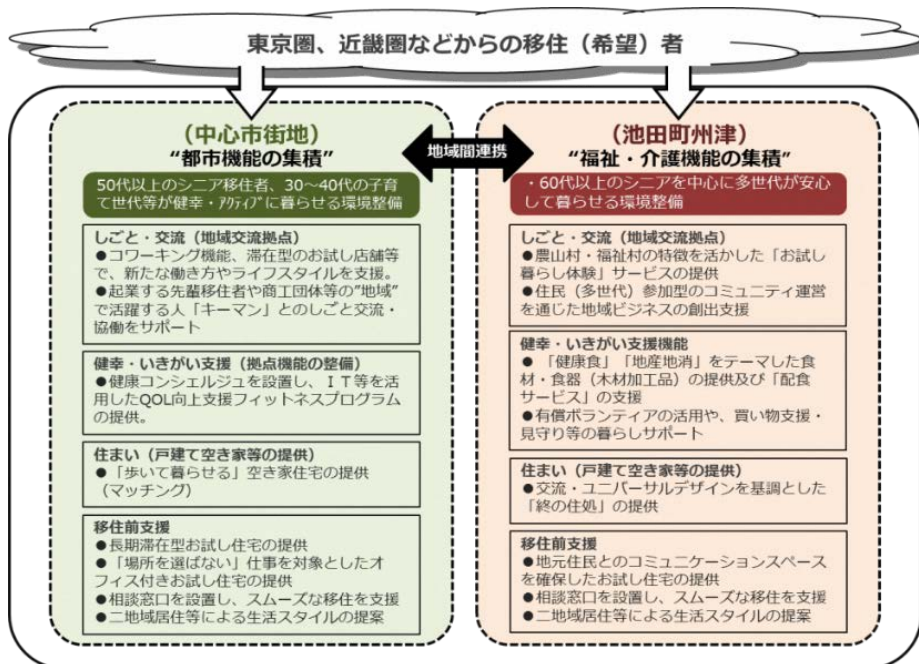
- 三好市池田地域をエリアとして設定している。
- 中心市街地には徳島県立三好病院があるほか、中心市街地にアクセスが容易な周辺地域には社会福祉法人「池田博愛会」が運営する高齢者福祉施設などが充実している。
- 池田博愛会が位置する箬蔵地区では、地域の小学校や自治会、婦人会、老人会などの各種団体と連携し、高齢者への移動販売等の生活支援や見守り活動など、住民主体の地域づくり活動が展開されている。
- 市内には3,690戸の空き家が点在しており、今後この状況を放置すると空き家が老朽化し、人が住めなくなるだけでなく、危険家屋となり住環境の悪化が想定されるほか、高齢化の進展に伴い要介護者等も増え、既存の人的資源だけでは、持続可能な地域を維持することができないといった危機感があった。
- こうした中、地域特性を生かした生涯活躍のまち構想を推進し、都市圏に住む40歳以上（50代のシニア層を中心）の移住希望者が自らの希望に応じて移住し、地域の仕事や社会活動、生涯学習などの活動に積極的に参加し、多世代と交流しながら継続的なケアを受けることができる体制を確保することで、地域が求める人材を都市部から誘致し、地域住民と一緒に地域の課題解決に向けた取組を行うために池田地域を設定した。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

- 三好市池田地域は、三好市の玄関口に位置し、井川池田インターチェンジから車で2分程度。香川県と池田地域を結ぶ新猪ノ鼻トンネルは現在建設中であり、平成32年度に全線開通を予定している。
- 池田地域の可住地面積は市内で最も広く、商工業に代表される都市的土地利用は池田地域中心部へ集中している。
- 中心市街地に位置していて、利便性がある適度な田舎暮らしが望める。
- また、「うだつの町並み」が形成され、現在もその面影を残していて、古くから県西部における政治・経済の中心部で現在も都市機能が集積している。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 移住希望者を受け入れる地域が抱える課題（医療・福祉の担い手の確保、事業の継承等）を移住者とともに解決する仕掛けが施されている。
- 徳島県立三好病院や高齢者福祉施設などが充実しているエリアを設定することで、見守りや地域包括ケアシステム等のまちの安全・安心を支援するサポートが充実し、既存市民・移住希望者がともに健康寿命を延伸するコミュニティ活動の形成を図っている。
- 市の中心部と郊外の農山村地域をそれぞれ対象とすることで、移住希望者の多様なニーズに対応できるエリア設定を行っているほか、それぞれのエリアで発生しそうなニーズに対応できるソフト施策を検討している。



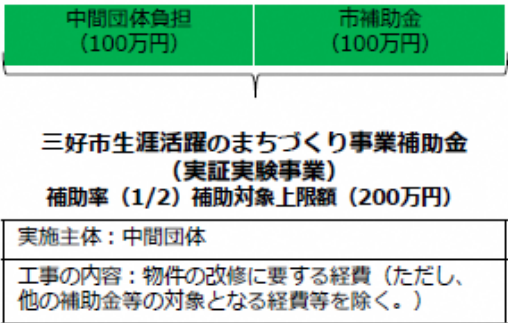
3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

【空き家再生活用事業】

- 「移住支援」・「空き家（遊休資産）の流動化」対策の一環として、使わなくなった古い一戸建を地域再生推進法人（下記の間団体）が「定期借家契約」等で借上げ、空き家所有者に代わり必要な工事を行った上で入居者に転貸する「ビジネスモデル」を構築。
- これまで資金的な制約から利用を断念していた空き家所有者も、お金をかけずに空き家を賃貸活用できるようになる。
- 事業スキームは以下のとおり。

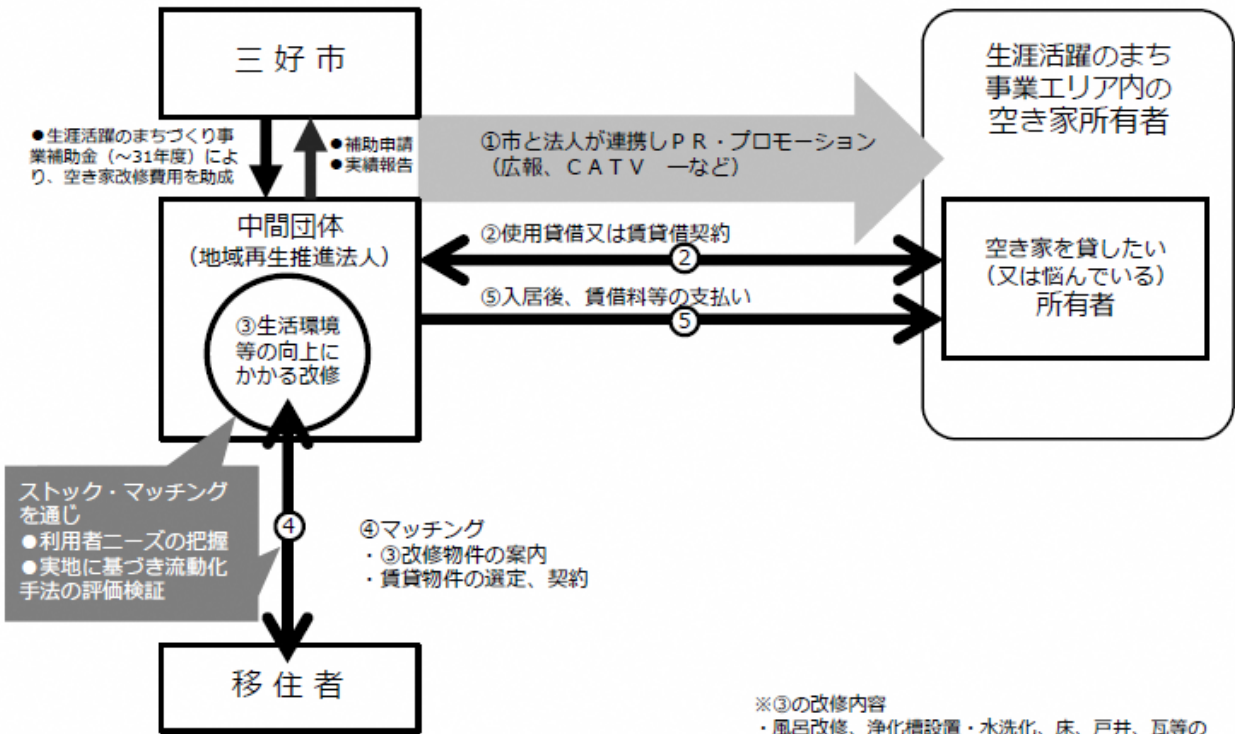
三好市生涯活躍のまちづくり事業補助金（実証実験事業）として、補助率 1/2 で補助対象上限額200万円（中間団体負担100万円、市補助金100万円）を交付している。



項目	内容	備考
対象住宅又は対象者	＜空き家所有者等＞空き家若しくは空き家化が想定される戸建住宅（集合住宅等は対象外） ＜入居（希望）者＞市外に住所を有する者	
前提条件	・空き家所有者は、中間団体が実施する生活環境等の向上にかかる工事	・中間団体や入居者が実施する改修工事への事前承諾が必要。
借上げ期間	・定期借地契約等（中途解約は不可）	・借上げ契約終了後は別途協議により決定。
対象地域	・地域再生計画に規定する生涯活躍のまちづくり事業の想定エリア内	
借上げ家賃等	・中間団体による査定を基に、所有者との協議により決定する。	・所有者の初期費用負担は圧縮されることから査定額（賃料）も一般と比較し安価と想定。 ・入居者の入居した日が属する月より支払いを想定。
原状回復義務	・通常の経年劣化と、改修した部分の原状回復義務は免除となる。	・借上げ契約終了後に現状有姿で返還する。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 地域再生推進法人がエリア内に点在している空き家を、健康時から生涯住み続けられるユニバーサルデザインの戸建て住宅に改修・再生し、当該住宅と移住者のマッチングを行っている。
- 地域再生推進法人は入居者と相談しつつ空き家の改修計画を立てるため、入居者にとっては戸建の賃貸住宅に自分仕様のリフォームを実施して、持ち家感覚で長く住むことができるので、ライフステージに合わせた住まいの選択肢が広がる。



4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

- ・ 官民連携による「空き家」を活用した「移住者向け住宅」を整備し、提供（マッチング）することを検討しているが、改修資金の調達不足が課題としてあげられていた。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

- ・ 民間（一般社団法人）からの発案を端緒として創設した空き家再生活用事業により、補助率 1 / 2、上限額200万円に対して、中間団体補助金100万円と市補助金100万円と費用を負担し合い、官民が連携して市の負担を軽減した。現在は、官民連携により制度の運用に際して話し合いを進めている。
- ・ これにより、お試し住宅 3 戸の整備が行われた。

◆ 4-3. 現在直面している課題

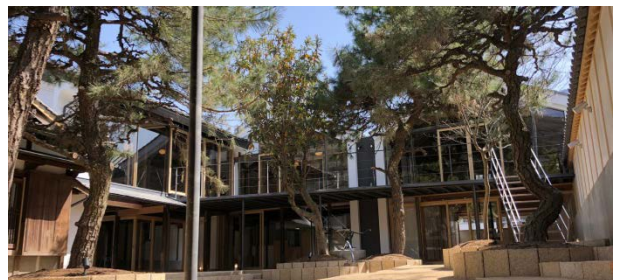
- ・ 大都市圏・都市部からの移住希望者は車を持っていない人が多く移動が不便であったり、トイレの水洗化など水回りの改修が必要な物件が多い等の問題がある。
- ・ また、空き家所有者が私財を託すことについて、行政あるいは公益的な中間組織などの社会的信用性が必要。
- ・ さらに、農山漁村部の空き家などは不動産取引として、「業」が成立しにくく、売買や家賃が低く設定されるなど、仲介するほどの物件とならないケースが多い。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

- ・ これらの課題を解決するために、移住支援等を行う法人（オウライ株式会社、NPO法人マチトソラ）や、宅地建物取引業者（不動産取引の専門家）と建設業を兼業している業者（事業協力法人：丸浦工業株式会社）が参画する「一般社団法人三好みらい創造推進協議会」を立ち上げ、地域再生推進法人として指定することで、社会的信用性を保持しながら市との連携を図る。
- ・ このことにより空き家活用について、実効性のある取り組みが期待できる。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 空き家所有者が私財を託すことになるため、空き家改修事業者には一定の信用が求められるが、市が事業者を地域再生推進法人として指定することで、一定の社会的信用性を保持しながら、空き家活用に向けて実効性のある取組が出来るようになった。そのため、空き家所有者は安心して私財を託すことが出来る仕組みが構築できている。



地域交流拠点施設（真鍋屋）

きたきゅうしゅうし
福岡県北九州市



◆基礎データ

人口	960,817人（H29.12月時点）					
計画の 策定状況	地方版総合戦略等		地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）			
	H27.10月		H28.12月			
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
	○	○	○			
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
			（未定）			
コンセプト	介護医療システム維持とアクティブシニアの活躍の場の醸成を通じた移住施策					

▼お試し居住住居（イメージ）



▼モデルエリア洞南地区での説明会



主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の 足元値	最新値	目標値	測定方法
北九州市への50歳以上の 転入者増加数	0人 (H28.4)	△198人 (H29.3)	448人 (H33.3)	福岡県「人口移動 調査」により把握
50歳以上の「北九州市す まいるクラブ」(北九州市 への移住希望者の会員制 度)登録件数	0件 (H28.10)	159件 (H30.3)	220件 (H33.3)	市が管理する登録 名簿により把握

・指標設定のポイント：

北九州市へ移住を検討されている方に対し、相談窓口やお試し居住、移住希望者
会員制度、移住セミナー、就職支援、住宅補助など、各種支援制度を利用してもら
うことにより、市への転入者増加を目指している。

【事例⑮】福岡県北九州市

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

市内全域において、アクティブシニアの定住・移住を促進するための事業を進めるとともに、市内の複数地区において「北九州市版生涯活躍のまち」を体現するようなモデルエリアを形成して取組を進めることとしており、市がコーディネートを行いつつ、民間事業者と連携しながら事業を進めている。

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

企画調整局地方創生推進室が中心となっているほか、雇用政策課、先進的介護システム推進室、長寿社会対策課、住宅計画課や関連する部署と連携して取組を進めている。

市としては、「北九州市版生涯活躍のまち」の形成のため、地域ごとの特性に応じた事業活動や住民活動が活発化するよう、環境整備や仕組みづくり等の側面支援を通じて、市全体への波及を目指している。

具体的には、中高年齢者の社会活動への参加推進においては、シニア・ハローワーク戸畑との連携により職業紹介等の就労支援を行うほか、社会活動への参加を促すプログラムを提供する。また、民間賃貸住宅に入居を希望される高齢者等が安心して住宅を探すことができる環境の整備等を行うほか、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で継続して生活できるサービス提供の体制づくりを推進する。さらに、市内、首都圏において、移住希望者に対する相談窓口を設置するなど、様々な媒体を通じた情報提供を積極的に行うことで移住、定住を促進している。

◆ 1-4. 今後のスケジュール

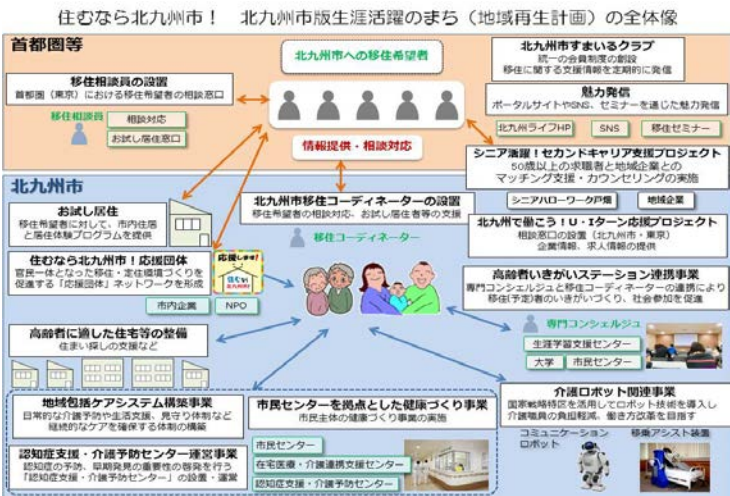
区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画策定	市	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）	計画案の 検討	申請・ 認定	地域再生計画の推進・PDCA			
		生涯活躍のまち形成事業計画		生涯活躍のまち形成事業計画の作成、推進、PDCA				
事業主体との協議	民間団体	事業主体との協議	事業主体との協議					
高齢化対応	市	北九州市高齢者・障害者住まい探しの 協力店紹介制度	北九州市高齢者・障害者住まい探しの協力店紹介制度					
高齢化対応	市	住むなら北九州 移住推進事業	住むなら北九州 移住推進事業					

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

北九州市では高齢化が顕著であり、平成28年3月31日時点で、29.0%と全国の政令市の中で最も高い状況にあり、今後もその状況は続く見込みである。

全国に先駆けて高齢化が進んだ結果、充実した医療機関や病床数、恵まれた介護施設、高齢者のいきがい活動を支援するメニューなど、高齢の方が暮らしやすい環境の整備が市内において進んだ。

そういった環境整備が進展している状況を活かし、医療・介護などの分野で長年に渡りノウハウを蓄積してきた民間事業者と連携しながら、「北九州市版生涯活躍のまち」への取組を進めている。



2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

市としては、「北九州市版生涯活躍のまち」の推進のため、民間企業による事業活動や住民活動が活発化するよう、環境整備や仕組みづくり等の側面支援を行っている。市内の複数地区において「北九州市版生涯活躍のまち」を体現するような、地域の特徴に応じたモデルエリアを形成していくこととしている。

◆ 2-2. 設定エリアの特色

守恒周辺地区、黒崎周辺地区、洞南四地区、一枝周辺地区、山路松尾・高尾周辺地区及び八幡駅周辺地区の6地区をモデルエリアとする。各地区の特徴は以下のとおりである。

① 守恒周辺地区

北九州市小倉南区守恒を中心とする地区。周辺は、土地区画整理事業によって誕生した住宅地で、分譲団地や賃貸マンション等が多い。生涯学習・社会活動関連では、市民を対象とした公開講座を実施している北九州市立大学のほか、約50のクラブが活動している市民センターがある。医療・介護は、199床を有する病院や、住宅型有料老人ホーム等が所在する。

② 黒崎周辺地区

北九州市八幡西区黒崎を中心とする地区。商業集積地である黒崎駅に近接するエリアで、地区内には大型ショッピングモールが所在し、工場が立地する臨海部にも近い。生涯学習・社会活動関連では、約50のクラブが活動している市民センターのほか、生涯学習や交流、高齢者の活動支援等を行う拠点が集約された施設が近接する。医療・介護は、500床以上を有する病院があるほか、訪問診療を実施している診療所も少なくない。

③ 洞南四地区

北九州市八幡西区穴生・竹末・引野・相生町などの周辺地域。かつては新日鐵八幡製鐵所の社宅が多く立地し、現在では住宅街となっている。生涯学習・社会活動関連では、例えば、生涯学習の拠点として地域活動リーダーを養成する年長者研修大学の「穴生学舎」のほか、約55のクラブが活動している市民センター等が所在する。医療・介護は、約40床を有する病院や、地域の介護施設と密に連携している診療所、特別養護老人ホーム、サービス付き高齢者住宅等が立地する。

④ 一枝周辺地区

北九州市戸畑区一枝を中心とする地区。大学や高校、大規模公園などが所在する文教エリア。生涯学習・社会活動関連では、九州工業大学や西南女子学院大学が近い。約40のクラブが活動している市民センターも所在する。医療・介護は、医療モールや、サービス付き高齢者向け住宅内ケアステーション等がある。

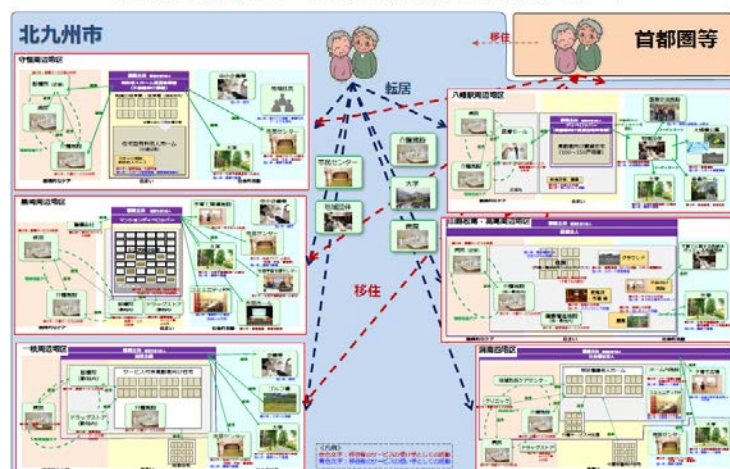
⑤ 山路松尾・高尾周辺地区

北九州市小倉北区高尾、八幡東区山路松尾を中心とした地区で、緑豊かな住宅街。生涯学習・社会活動関連では、九州歯科大学や西南女子学院大学が近く、約40のクラブが活動している市民センターも所在する。医療・介護は、120床を有する病院や在宅支援センター、住宅型有料老人ホーム、ケアハウス、グループホーム、デイサービス施設等が立地する。

⑥ 八幡駅周辺地区

北九州市八幡東区の八幡駅周辺を中心とした地区。新日鐵八幡製鐵所の社宅が多く立地していた住宅街であり、17.3haの広さを有する大規模公園がある。生涯学習・社会活動関連では、例えば、地域公開講座を開講している九州国際大学やJICA九州国際センター、響ホール等が立地する。八幡東地域のスポーツレクリエーションの中心大規模公園には、プールやテニスコート、野球場等が整備されている。医療・介護については、約440床を有する病院等が立地する。

住むなら北九州市！ 北九州市版生涯活躍のまちのイメージ



3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

◎住むなら北九州市！プロジェクト
北九州市への移住を促進するため、以下の取組を通じて、移住前から移住後まで、移住者に寄り添った支援を提供している。

「住むなら北九州市！応援団体登録制度」
市が行う定住・移住促進に向けた取組に賛同し、自らも北九州市への定住・移住促進に向けた取組をする団体を「住むなら北九州市！応援団体」として認定。「引越関係」、「金融・保険関係」等の計10分類で55団体を登録（H30.3月時点）。官民一体となって北九州市への定住・移住促進に取り組んでいる。

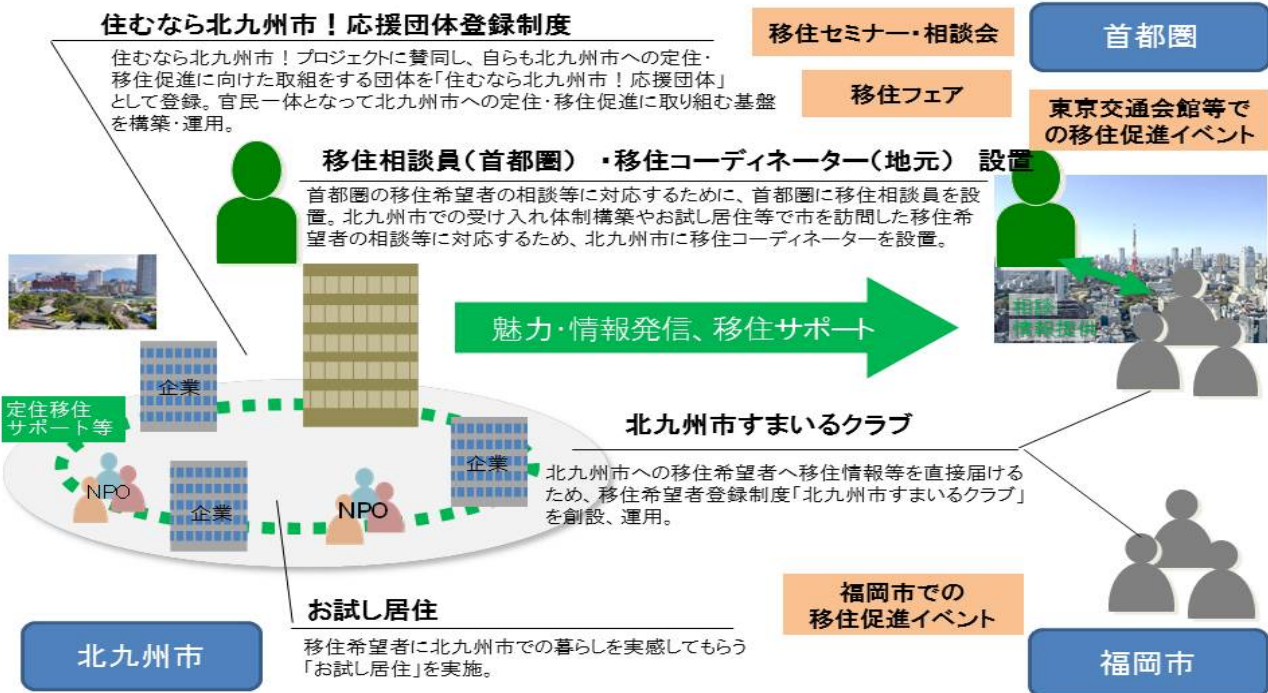
「北九州市すまいるクラブ」
移住希望者に対する会員制度（メンバーシップ）。応援団体による様々な会員特典（例えば、引越費用の割引や北九州市の魅力を体験できるツアー実施等）を提供するほか、移住に関する情報を定期的に発信することで移住・定住を支援する。

「お試し居住」
北九州市での暮らしを実感してもらう制度。お試し滞在用住居を用意し、希望に合った訪問先をコーディネートするなど、実際の生活体験や企業見学、地域活動見学を体験してもらう。

「移住相談員（首都圏）・移住コーディネーター（北九州市）の配置」
首都圏の移住希望者の相談等に対応するため、有楽町にある東京事務所に移住相談員を設置。また、北九州市では、移住コーディネーターが、お試し居住等で市を訪問した移住希望者の相談等に対応している。

- ◎ポイントとなる点やその他の参考情報
 - メインターゲットとしている首都圏（移住元）と北九州市（移住先）の両方に移住窓口を設置して、移住前から移住後まで、切れ目のないきめ細かい支援を実施している。
 - 北九州市自体は事業者や地域住民の活動を側面支援をする役割を担うこととしているため、事業者・地域住民の円滑な活動の実施と移住希望者への効果的な情報提供の両面に配慮した取組を実施している。

▼「住むなら北九州市！プロジェクト」概要



4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

① 移住希望者への情報支援について

平成27年度に市が実施した移住ニーズ調査では、「北九州市へ移住する際に知りたい情報」として4割以上が「移住の支援に関する情報」を選択しており、移住を考えている個人から北九州市ならではの移住支援情報が求められている状況ではあった。

しかし、移住希望者への各種支援等の情報を、市や市内企業・団体が個別に発信しており、情報発信先についても特定・組織化されておらず、市への移住のニーズがあることを把握しつつも、移住希望者の方へ、的確な情報を提供する仕組みがなかった。

② 民間事業者との連携について

民間事業者と連携して、北九州市全体で定住・移住促進に取り組む体制が構築されていなかったため、各企業が実施する移住希望者への支援と市が実施する支援策とを一体的に実施することができていなかった。

◆ 4-2. 直面した課題に対しての対応

① 移住希望者会員登録制度「北九州市すまいるクラブ」を創設し、引越費用や不動産仲介手数料などの会員特典や、住宅補助、就職支援、市勢概要など、移住に役立つ情報をまとめて提供する仕組みを構築することで、移住希望者へ効果的に情報を提供することにつながっている。

また、定期的に移住セミナーやイベント、応援団体の情報をメールや郵送で案内することで、きめ細かい対応も行っている。

② 市が行う定住・移住促進に向けた取組に賛同し、自らも北九州市への定住・移住促進に向けた取組をする団体を「住むなら北九州市！応援団体」として認定。

平成30年3月時点までに、「引越関係」、「金融・保険関係」等の計10分類で55団体を登録している。

こういった取組を通じて、官民一体となって北九州市への定住・移住促進に取り組む体制の構築を図っている。

◆ 4-3. 現在直面している課題

全市的な取組としての就業支援、住まい探し支援、移住相談窓口の設置などの定住・移住促進については、環境が整備され具体的な支援体制の構築なども進んできていることから、実績も増加傾向にある。

一方、各モデルエリアにおける事業の推進は、市がコーディネート役割を担いながらも、民間事業者が主体となり行うため、各民間事業者によりスケジュール感やニーズ課題は様々であり、結果として各エリアにおける進捗状況に差が生じている。

◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

モデルエリアの実情に応じて、進捗状況に違いがあることは仕方がないものの、定期的に民間事業者等と会合を重ね、各事業者が有している課題・ニーズを把握しながら、方向性や事業の進め方について情報共有しながら進めることとしている。

● ◎ポイントとなる点やその他の参考情報

➤ 移住希望者のニーズを把握したことで、現状の取組内容に関する課題を的確に認識することができ、課題解決に資する取組を実施することが可能になっている。

➤ 移住希望者支援については、民間事業者と市との連携が図られていないケースがあったため、「住むなら北九州市！応援団体」のような枠組みを利用して、市と事業者が連携する体制を構築している。

事業者としては、企業PRになるとともに、市内への移住促進につながることで、地域内での企業活動の活性化にもつながることになり、市と協力するインセンティブとなっている。

➤ 取組を進める中で地域ごとに課題が生じるケースも十分に想定されるため、定期的な認識共有・課題共有を行い、地域の実情に応じた対応を目指している。



◆基礎データ

人口	118,765人（H29.12月時点）		財政力指数			
計画の策定状況	地方版総合戦略等		別府市版CCRC構想	地域再生計画 （生涯活躍のまち形成事業）		
	H27.10月		H27.10月	H28.8月		
交付金等	地方創生 先行型交付金	地方創生 加速化交付金	地方創生 推進交付金	地方創生拠点 整備交付金	その他の補助金等	
	○					
地域再生 推進法人	法人格		法人名			指定時期
						市全域を担当する推進法人とエリアごとに運営推進機能を担う事業主体を随時選定予定
コンセプト	新たな誇りを創生するまちづくり					



九州大学別府病院の豊かな自然を生かした健康づくりイベント

主なKPI等

主なKPI・関連指標	目標設定時の足元値	最新値	目標値	測定方法
50歳以上の社会増（「人口ビジョン」－「社人研」差し引き人数）累計	0人 （H28.3）	－7人 （H29.3）	50人 （H32.3）	住民異動データにより市が把握（「50歳以上の社会増」－「社人研推計値」）

- ・別府市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、2040年には10万人を下回ると推計されている。そこで市の人口ビジョンでは、「各種施策の着実な実施により、2040年に10万4千人、2060年に9万2千人の人口を確保することを目標とする。」と定めた。その将来展望の中で、社会移動の増加の目標値が設定されている。一方、国では、「生涯活躍のまち」の移住者（居住者）の想定年齢層を50代以上と示されたため、人口ビジョンの目標とする社会移動増加数のうち、50歳以上を移住受入者数として扱い、目標値に設定した。
- ・「生涯活躍のまち」だけでなく、観光・経済・文化などの情報発信のほか、移住フェアでのアプローチなど、総合戦略の各種施策による総合力により、別府の暮らしに興味をもたせ、まずは別府に来ていただくことを目標にし、社会移動者数の増加をめざす。

1. 官と民の役割分担について

◆ 1-1. 事業主体の概要、役割

- 九州大学病院別府病院
 - ・温泉プールでのリハビリテーションを治療に取り入れ、温熱療法とCTやMRIなどの最新医療機器を用いた最先端医療を提供するなど高度な専門性を有する大学病院。
 - ・病院の敷地内にパン屋やコミュニティカフェを設置・運営し、地域住民も自由に利用ができる場をつくり、地域での交流の活発化を図ることで病院を核とした「健康にぎわい拠点」を形成する市内他4大学と別府市の間で、「別府iBリーグ」を組織している。
- 社会福祉法人太陽の家
 - ・別府市に本部を置く障がい者施設。他に5市町に事業所を持つ。障がい者の雇用を促進するため、企業との共同出資会社（8社）や協力企業（7社）と連携している。
 - ・障がい者のみならず、中高年齢者の身体状況や就業ニーズに応じた就職マッチング体制・働きやすい雇用の場を提供する。
- B-biz Link
 - ・平成29年に設立された一般社団法人で、産業連携・協働プラットフォームとして、平成30年度には、地域再生推進法人に指定する方針である。
 - ・その他にも、
 - ①起業・創業の支援に関する事業
 - ②人材育成の支援に関する事業
 - ③販路開拓支援、新商品・新サービスの開発支援及びビジネスマッチングに関する事業
 - ④移住定住等に伴う空き家の活用及びリノベーションに関する事業
 - ⑤観光地域づくり推進に関する事業等を行っている。

◆ 1-2. 官の役割（担当部局）

・現在、福祉政策課が主導して取組を行っているが、将来は、他業種・他職種の意見交換の場の提供を地域再生推進法人に任せ、福祉政策課は、庁内関係各課との調整を行う。また、「暮らしやすいまち別府」の情報を発信し、多くの方に別府に興味を持ってもらう。

◆ 1-3. 地方公共団体が、取組を開始した経緯、事業主体との連携を開始した経緯

- ・別府市の人口は昭和55年までは右肩上がり増加を続けたが、それ以降は減少している。一方で65歳以上人口は増加傾向にあり、高齢化が進んでいる。
- ・平成27年に総合戦略を策定するにあたり、べっぴん「感動・共創・夢」会議を開催。とくに、CCRC部会では、構想の方向性、基本コンセプト、課題及び対策等について議論。
- ・さらに、別府版「生涯活躍のまち」実現に向けた市の現状調査も行い、既存の地域資源を有効活用し、磨き上げを行うことで、既に在住している市民向けに「生涯活躍のまち」を実現でき、移住者にも同様のサービスを提供できる。市の地域資源の豊富さは、そうしたまち全体で「生涯活躍のまち」を実現できる可能性を有している。と結論づけた。
- ・平成29年度生涯活躍のまち係を創設し、地域再生計画に記載された取組の中核を担う方々や一緒に議論していただける方々とお会いし、取組の具体化に向けた連携・協力をもとめ、別府版「生涯活躍のまち」研究会を発足させた。



べっぴん「感動・共創・夢」会議

◆ 1-4. 今後のスケジュール

区分	実施主体	事業等の名称	平成28年度以前	平成28年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画策定	市	地域再生計画 (生涯活躍のまち形成事業)	計画書の検討	申請・認定	計画のPDCA		
		生涯活躍のまち形成事業計画		関係機関との協議	計画策定	計画のPDCA	
事業主体の選定など	未定	事業主体の形成・協議会の立ち上げ	関係機関との協議	関係機関との協議	地域再生推進法人指定	協議会立ち上げ	協議会での協議・形成事業計画のPDCA
運営推進機能の整備	市・地域再生推進法人等	運営推進機能の整備に向けた協議			関係機関との協議	協議会での協議・形成事業計画のPDCA	
医療	別府市医師会	ゆけむり医療ネットの充実		ゆけむり医療ネット参画事業者の増加に向けた推進	協議会立ち上げ	協議会での協議	
空き家のリノベーション	市	空き家を活用したお試し住宅の整備			お試し住宅の整備・利用希望者の募集		

2. エリア設定について

◆ 2-1. エリアを設定した経緯

○市全域の魅力

・毎分8万3千リットルを超える温泉は、日本一の湧出量と温泉数を誇り、医療、浴用など市民生活はもとより観光や産業などにも幅広く活用されている。

・市内には5つの大学及び大学施設が立地し、約8,000人の学生（そのうち約3,300人が国際学生）が在籍する、多文化共生の「大学のまち」でもある。

・別府市には全国水準を上回る医師数（人口1,000人当たり）、増加傾向にある医療従事者数、全国的にも先進地として紹介されている「ゆけむり医療ネット」、豊富な温泉、美しく特色ある自然と景観、国際色豊かな大学、発信力のある文化・芸術等のイベント、市内の5大学が行う生涯学習の講座等市民向けに提供しているプログラム等、地域資源を多く有している。

○エリア設定の考え方について

・別府市の主な資源である海・山・温泉・医療・大学などは、特定の地域だけで共有する資源ではなく、市全域で共有する誇りある資源である。

そのため生涯活躍のまちを構成するエリアは、あくまでも限定しないことを基本とした。

・エリア的に地域の特性を生かした再開発ができそうなところについては、その地域を中心とした関係者とともに、意見交換をしながら、魅力アップしたまちづくりをすすめていく。

・市全域を包括する地域再生推進法人については、平成29年に法人化されたB-biz LINKに、受けていただく方向で検討を始めた。

○地域特性の強い3つのエリアについて

・生涯活躍のまちを構成するエリアを限定はしないが、地域再生計画に記載された取組は多岐にわたっており、早期に事業をすすめるためには、関係者に事業のイメージを伝え、事業推進の理解を得る必要性を感じ、地域特性のある地域から順次、事業イメージの見える化に努めることを考えた。

・別府市では、老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会において、概ね中学校区を基本に、7つの日常生活圏域を設定し、地域包括支援センターを中心に、地域包括ケアの推進に努めている。それにあわせ、「生涯活躍のまち」についても、7つのエリアに分け、地域の特性を

生かした取組ができそうなところから推進していく方向性を別府版「生涯活躍のまち」庁内連携会議において確認をしたところである。

・そこで、地域の特性をよく掴んでいる地域包括支援センターを訪問し、地域の特徴、特に暮らしの特徴について聴き取りを行った。その結果、障がい者・高齢者と留学生が、日常的に町を行き交い生活している北部エリア、徒歩で共同温泉に入浴した帰りに買い物に行くスタイルが定着している一方で、アートなまちづくりが進む南部エリアの地域特性が強いことを改めて認識した。

・九州大学病院別府病院を核とした「健康にぎわい拠点」をつくるために、市役所内の関係課職員で構成するグループで意見交換を行い、大学病院敷地内の森の状況を視察したほか、病院関係者も交えての意見交換を行った荘園エリアが、地域の特性を生かしたまちづくりを進めやすいと考え、検討に入った。

以上が、事業イメージの見える化に努めようとしている3つのエリアである。

◆ 2-2. 各エリアの特色

1) 青山・荘園エリア

市街地のほぼ中央に位置する。およそ10万平方メートルという広大な敷地をもつ九州大学病院別府病院がある。敷地内には自然豊かな森が広がっている。

2) 北部・亀川エリア

市街地の北部に位置する。社会福祉法人太陽の家を中心に、障がい者が就労及び生活しやすいバリアフリーのまちが広がっている。

3) 南部・浜脇エリア

市街地の南部地区を中心とした資源豊かなエリア。昔ながらの共同温泉が数多くあり、地域住民と多様なクリエイターがおりなすアートなまちづくりがすすんでいる。

◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 地域資源を個々で活用することはもちろん、それぞれを連携させて相乗効果を生み出している。

3. 特徴的な取組について

◆ 3-1. 特徴的な取組の概要

- ・病院を核とする健康にぎわい拠点の形成
九州大学病院別府病院では、広い敷地を散策できるよう遊歩道を整備したり、夜桜見物ができるよう桜をライトアップしたりなど大学施設を単に病院だけではなく、地域の交流の場として広く地元住民に開放する取組を行っているが、今一歩活用されていない。そこで、敷地内の豊かな自然を身近に感じてもらう目的で、健康にぎわいイベントを下記のように試行的に実施した。
- ・座学「温泉の入り方」…温泉入浴と病気に及ぼす予防効果の研究をされている先生の講義
- ・アクティビティ…スロージョギング、パーク・ヨガ、ノルディック・ウォークの3種類から選択。
- ・ランチミーティング…座学の先生を囲んでのランチミーティング
- ・移動カフェによる軽食と飲み物の販売
このイベントの検証結果をふまえ、「健康にぎわい拠点」形成に向けた課題を整理し、健康にぎわい拠点を形成する事業者と連携し、地域住民も自由に利用ができる場をつくり、地域での交流の活発化を図る。
- また、老朽化した病院の建て替えと、健康に関連する民間施設等の誘致などを総合的にすすめる九州大学病院別府病院再開発構想との連携を図る。

・B-biz LINKによる雇用創出事業

一般社団法人別府市産業連携・協働プラットフォームB-biz LINKでは、別府市の地域の振興に関する諸施策と連携した活動を行い、地域経済の持続的な発展と住民の生活の向上に寄与することを目的として活動しており、活動の一つに起業・創業の支援を行っている。

個別の相談に加え、月に2回程度ワークショップを開催しており、資金調達方法・空き家の利活用方法、ビジネスブログの作り方等、起業する際に必要となる知識を学ぶことができる。

・別府iリーグ（大学連携）による地域問題の解決

現在、九州大学（九州大学病院別府病院）に加え、京都大学大学院理学研究科附属地球熱学研究施設、別府大学・別府大学短期大学部、別府溝部短期大学、立命館アジア太平洋大学の5つの大学と別府市との間で「別府iリーグ」（大学連携）を組織し、大学施設が持つ知的資源を活かし、地域の生活の

質の向上や地域問題の解決に向けた協働など様々な連携を図っていく。

既に「温泉コンシェルジュコース」や「温泉学」など中高年齢者にとって魅力のあるテーマのプログラムが開発されており、生涯学習の環境を整えていく。

・ゆけむり医療ネットによる医療・介護サービス

別府市医師会が中心となって、地域医療・保険・福祉の連携による情報の共有化を図る医療連携ネットワーク（ゆけむり医療ネット）を構築し、適切な医療・介護サービスを提供している。

市内の医療機関、薬局、地域保健センター等で、患者のプライバシー保護を厳重に図りながら、診療・検査・薬などから得られた多くのデータを参加施設間を結ぶネットワークで共有している。当ネットワークを用いて、平成24年度から2年間は、処方箋情報を電子化して保存する流れについて実証事業を行い、薬情報をゆけむり医療ネットで共有することにより、救急や災害時の活用や、電子お薬手帳として利用できる実証実験を行ったところ。

医療や介護など多職種間連携に向けて、医療関係者や介護関係者、自治会、行政が連携会議を開催しており、患者情報や事例等の共有を行っている。別府市医師会が市民フォーラムを年1回開催し、パネルディスカッションなどにより医療や介護について事例発表を行っている。



◎ポイントとなる点やその他の参考情報

- 産業連携・協働プラットフォームを設立し、行政の施策と連携をとりながら起業・創業支援等を行っている。
- 病院を取組の中心に据え、機能や敷地を活かしたプログラムや交流イベントを行っている。

4. 課題について

◆ 4-1. これまでに直面した課題

- ・地域再生計画に記載された取組は、市全域を対象に多岐にわたっており、関係する庁内関係課は、およそ18課に及ぶ。それぞれの進捗状況や課題・対策等の把握に時間を要したほか、当初「生涯活躍のまち」構想と事業担当課の役割について、理解が得られておらず、合意形成の必要があった。また、横の連携が不十分で、この課も他の関係課との情報連携を求めている。
- ・温泉は有名だが、暮らしの魅力の発信が不十分であり、移住希望者が望む情報の集約と提供方法を検討する必要があった。
- ・長期滞在できるお試し住宅の整備の要望があり、当初「貸間」の利用促進に向けた情報発信を検討したが、老朽化等による建築上の問題や経営者の高齢化等により、積極的な情報発信は不向きであることがわかった。
- ・建築資材の高騰により、民間の資源を活用した「サービス付き高齢者向け住宅」の整備を断念したことがある。
- ・地域再生計画記載の取組自体が抽象的な表現となっており、事業の見える化により、関係者の事業推進の理解を得る必要性を感じた。

◆ 4-2. 直面した課題に対する対応

- ・関係各課の取組の状況や課題、連携したい部課等を把握し、各課の職員にテーマ別のグループディスカッションに参加してもらい、情報交換と取組を推進するためのアイデアを出し合った。
- ・「生涯活躍のまち」庁内連携会議を開催し、事業の方向性や取組について説明をすることで、各課が取り組む事業が、「生涯活躍のまち」形成に向けた重要な取り組みであることを認識していただくように努めた。
- ・別府で暮らす魅力を情報収集し、ホームページ等での情報発信の準備をすすめている。
- ・空き家を活用したお試し住宅の整備をすすめ、「ハーフ住民クラブ」会員制度と連携させ、効果的な魅力の発信のしくみを構築した。
- ・「健康にぎわい拠点」形成に向けた事業のイメージを近隣の地域の方に理解していただくため、「健康にぎわいイベント」を実施した。
- ・市内全域を7つの日常生活圏域（概ね中学校区）に分けて、地域包括ケアの推進を図っているため、それにあわせ、地域の特性を生かした取組ができそうな圏域から推進していく方向性を庁内連携会議において確認した。

・圏域ごとの地域の特性をつかむため地域包括支援センターを訪問し、地域の特徴、特に暮らしの特徴について、聴き取り調査を行った。

その結果、障がい者・高齢者と留学生が、日常的に町を歩き交い生活している北部エリアの現状や、徒歩で共同温泉に入浴した帰りに買い物に行くスタイルが定着している南部エリアが、生活に便利だけでなくアートなまちづくりが進むエリアであることを改めて認識した。

・九州大学病院別府病院を核とした「健康にぎわい拠点」をつくるために、市役所内の関係課職員で構成するグループで意見交換を行い、大学病院敷地内の森の状況を視察したほか、病院関係者も交えての意見交換を行い、「健康にぎわいイベント」を実施することになった。

◆ 4-3. 現在直面している課題

課題は複数あるが、現在直面している一番の課題は、徐々に業務が増えていく中で、スピードアップが図れていないことである。その原因のひとつは、「生涯活躍のまち」の中核を担う事業者の具体的な計画案の作成が、まだできていないことである。そのため別府版「生涯活躍のまち」構想実現に向け、行政全体と民間事業者の動きなどの情報を入手し、意見交換などを十分に行い、形成事業計画策定につなぐ必要があるが、具体的な事業内容が見える化するまでには至っておらず、時間がかかりそうである。

形成事業計画策定の時期を先延ばしすることも視野に入れて検討しなければならないかもしれない。

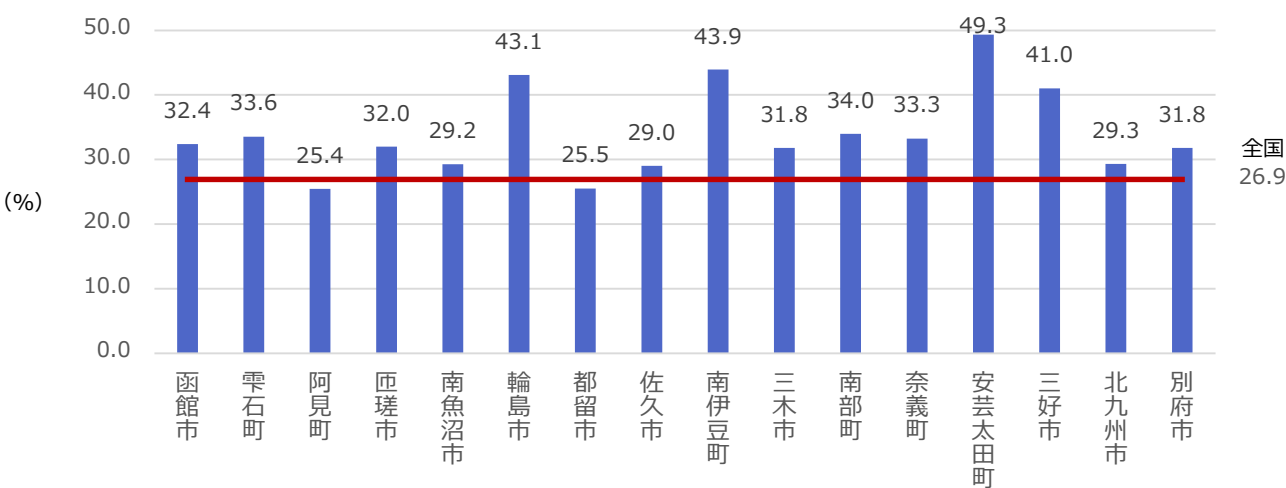
◆ 4-4. 現在直面している課題への対応方針

地域再生推進法人の指定を早期に実施し、連携により乗り切る方策を探るとともに、形成事業計画策定のための協議会開催をコンサルタント会社に運営支援委託することも視野に入れていく。また、別府の魅力の情報発信については、地域再生推進法人と協議しながら、ホームページ開発・運営会社などに相談することも検討していたが、費用をかけずに自前で行うことになり、情報推進課と相談しながらすすめていくことになった。

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の取組事例集

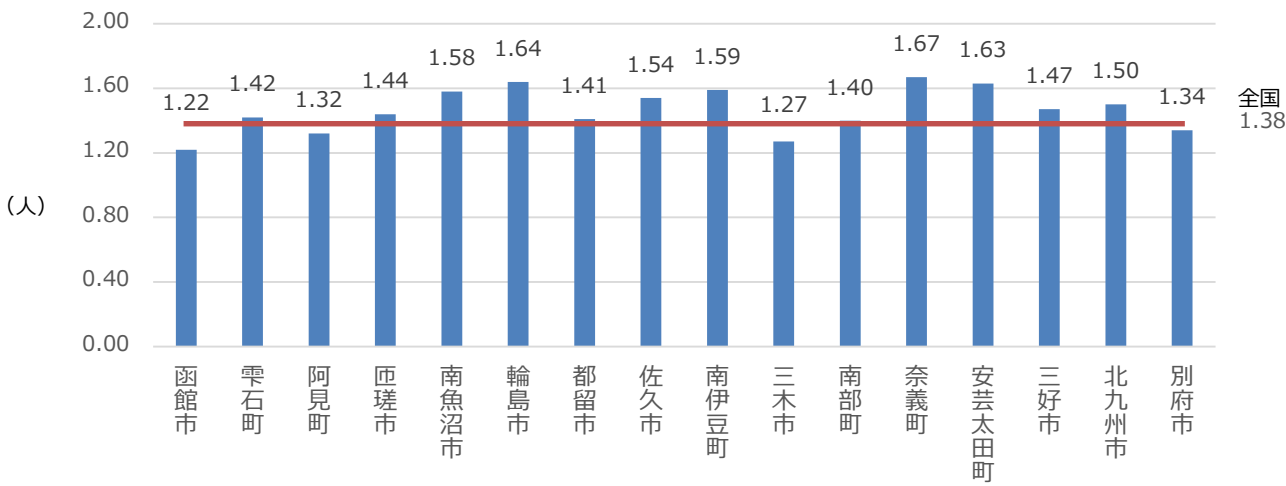
○データ編

◎65歳以上人口割合



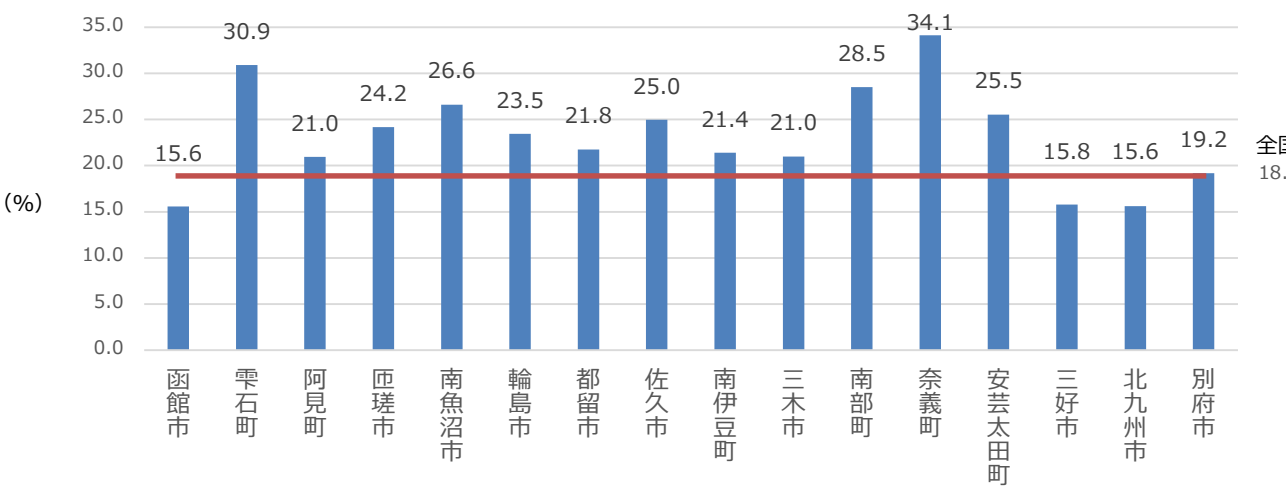
出典：平成29年1月1日住民基本台帳人口・世帯数、平成28年（1月1日から同年12月31日まで）人口動態（市区町村別）（総計）

◎合計特殊出生率



出典：人口動態保健所・市町村別統計（平成20年～平成24年のペース推定値）（厚生労働省）

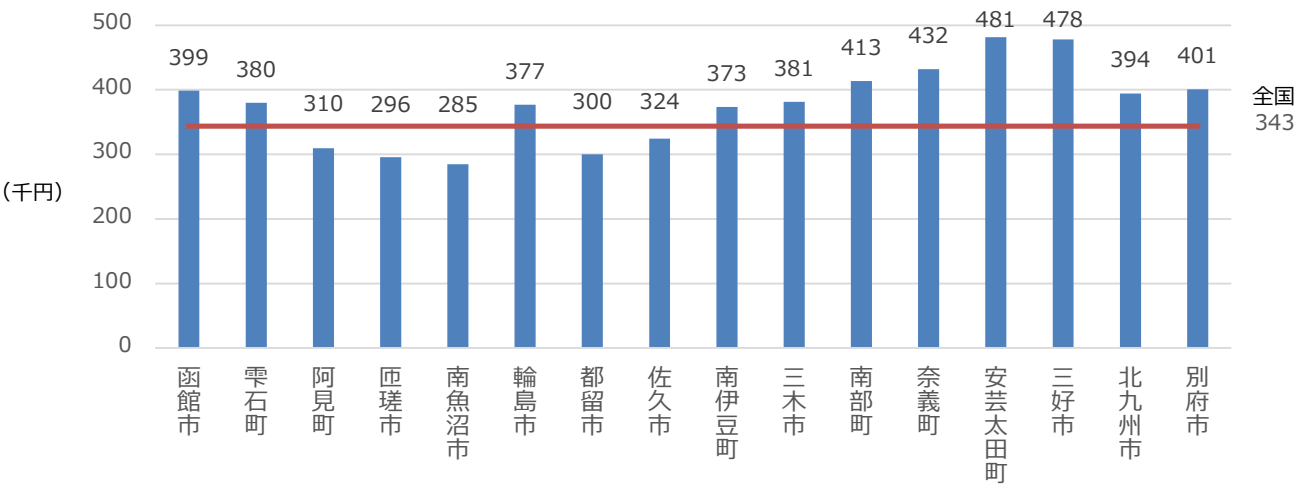
◎就業率（65歳以上）



出典：平成27年国勢調査就業状態等基本集計（総務省統計局）、（就業者数－労働力不詳人口）/15歳以上人口

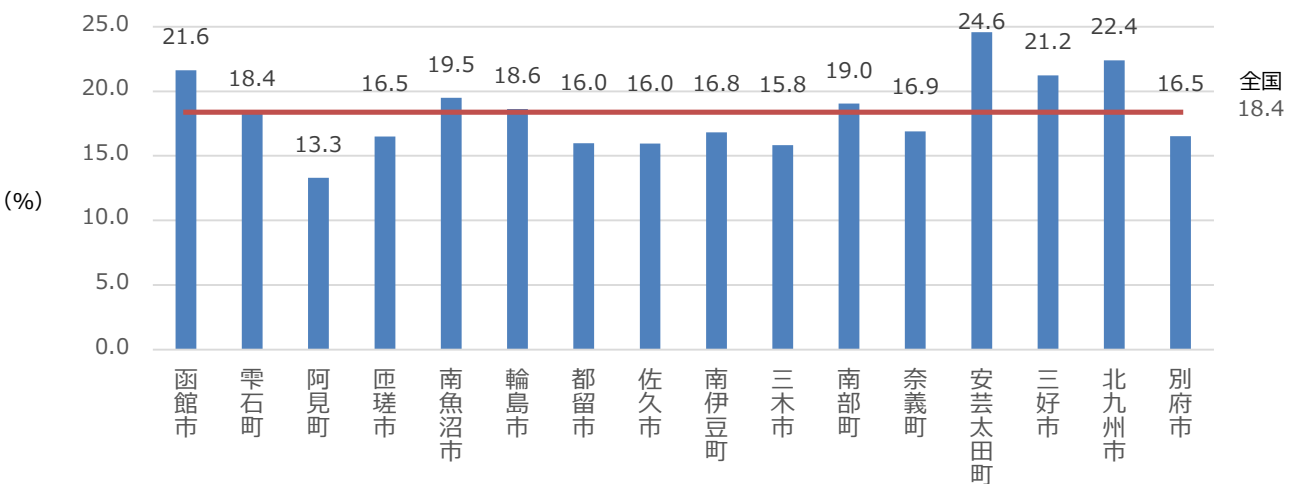
生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の取組事例集

◎一人当たり医療費



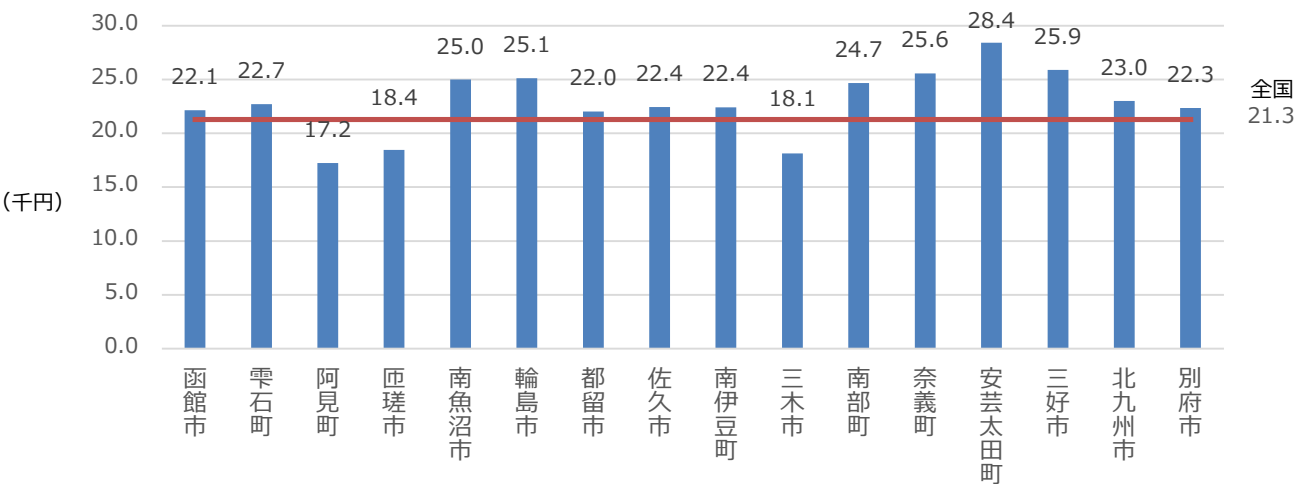
出典：平成27年医療費の地域差分析（厚生労働省）

◎要介護認定率



出典：介護保険事業報告30年1月末現在（厚生労働省）：第1号要介護認定者数/介護保険第1号被保険者数

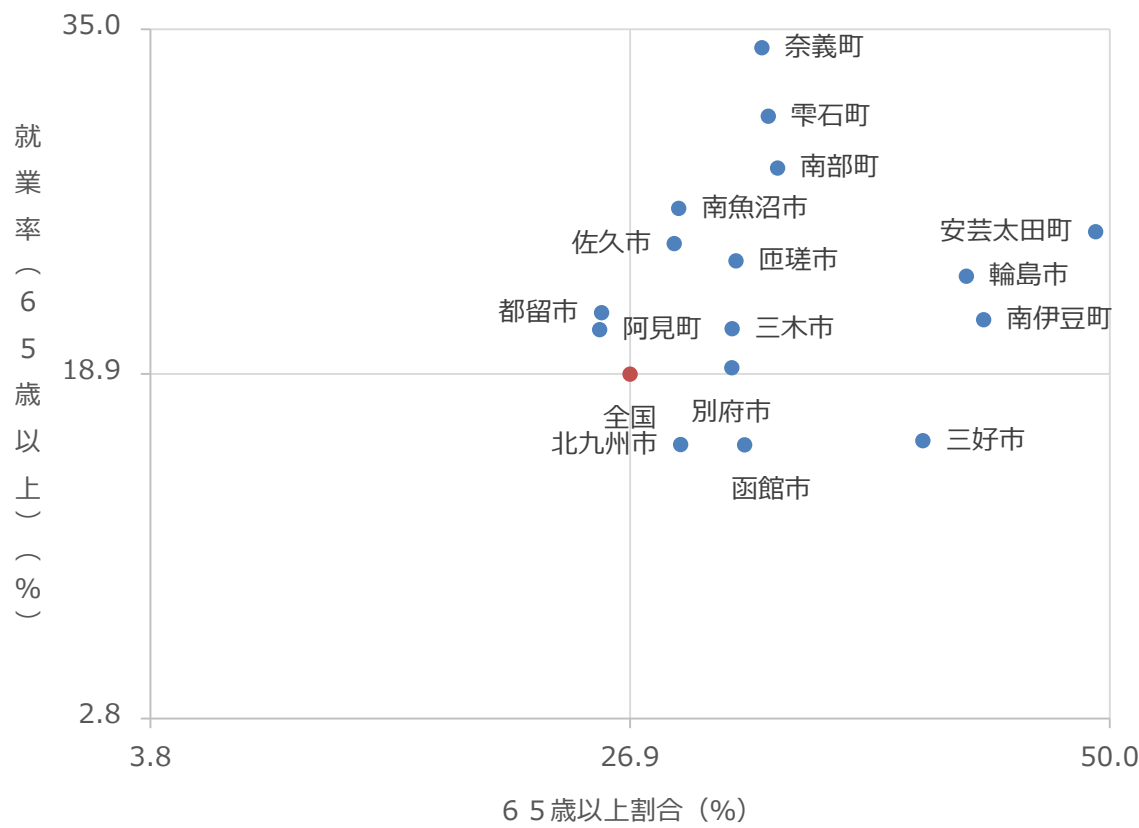
◎一人当たり介護給付費



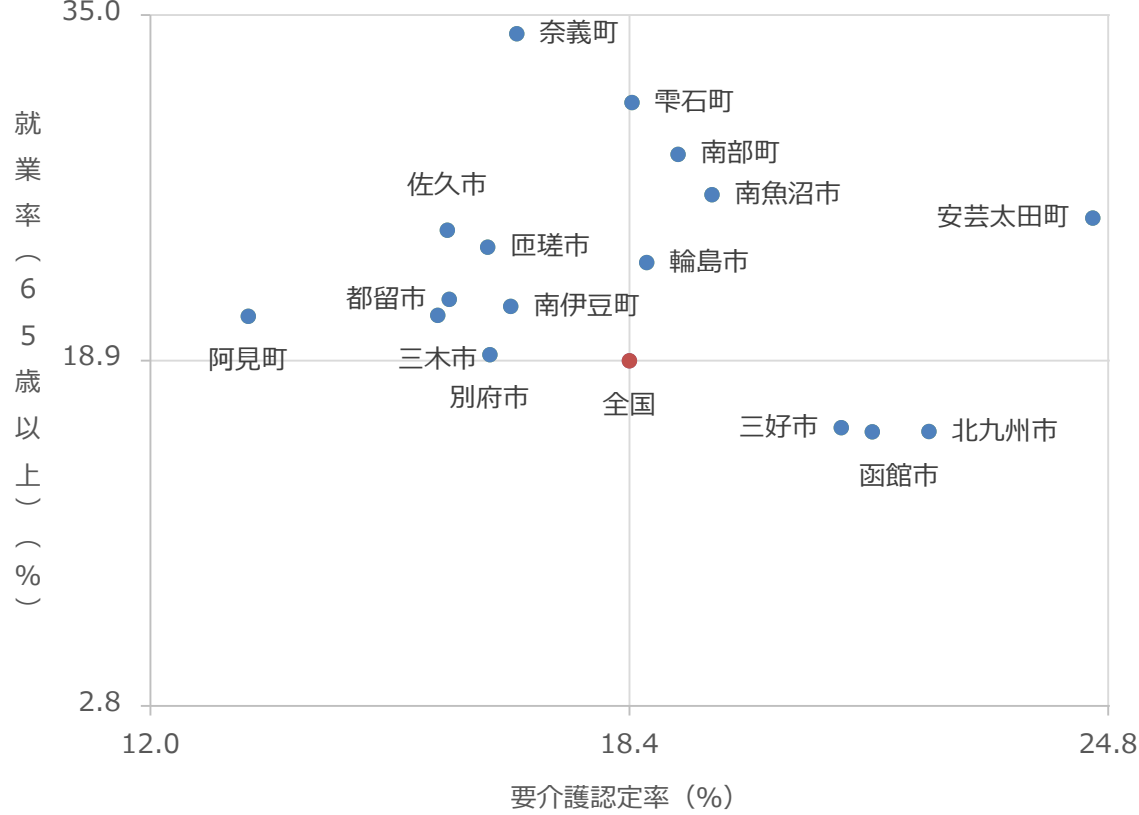
出典：介護保険事業報告30年1月末現在（厚生労働省）：介護保険給付額（千円）/介護保険第1号被保険者数

生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の取組事例集

◎65歳以上割合×就業率（65歳以上）

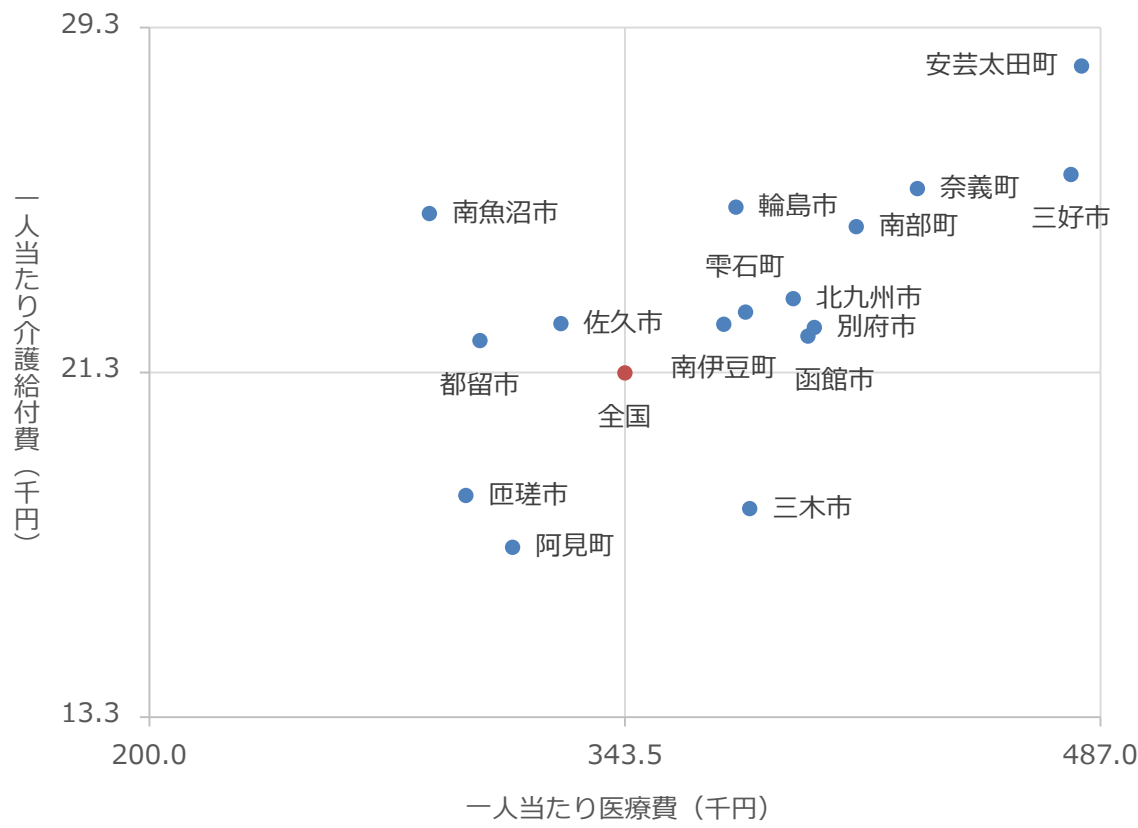


◎要介護認定率×就業率（65歳以上）

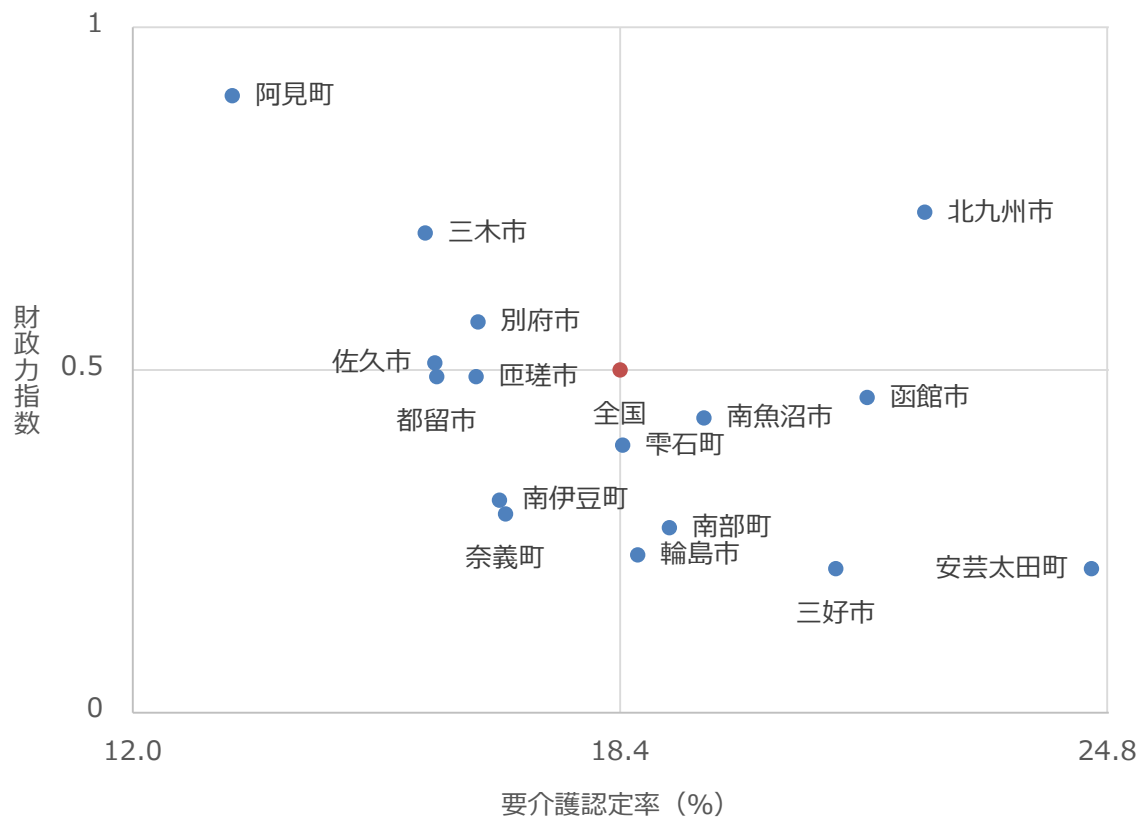


生涯活躍のまち形成支援チーム対象自治体の取組事例集

◎一人当たり医療費×一人あたり介護給付費



◎要介護認定率×財政力指数



支援チーム対象自治体の取組概要 (各自治体 1 枚版)

生涯活躍のまちの取組事例（北海道函館市（はこだてし））

◆コンセプト：「自分らしく暮らし互いに支え合う地域」

個々の多様性に合わせて、お互いを理解し、支え合い、そして最期まで安心して生活できる地域づくり

- ＜特徴＞
- ・住まい・医療・介護などのサービスを一体的に提供
 - ・年齢・障がいに関係なく誰もが安心して暮らせるまち
 - ・認め合い、支え合い、みんなが活躍できるまち

福祉コミュニティエリア（イメージ図）



左図：多世代交流センター、右図：地域福祉総合相談窓口



（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 生涯学習・社会参加の促進
- 地域の担い手の発掘・育成
- 多世代交流センターの設置

【進捗状況】

- 地域住民へのニーズ調査（H29.6～）
- 住民を巻き込んだワークショップを開催
- 福祉コミュニティエリア内に、多世代交流センターを建設、運営開始（H30.3～）

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 介護施設等の整備
- 宅地等の整備

【進捗状況】

- 地域密着型特養、認知症グループホーム（看護小規模多機能型居宅介護併設）の運営開始（H30.3～）
- サ高住、認知症グループホーム、広域型特養の運営開始予定（H30.6～）
- 福祉コミュニティエリア内の宅地を一部分譲開始（H29.5～）

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムの構築

【進捗状況】

- 医療と介護連携や生活支援・介護予防の推進の一体的な運営体制構築に向けた協議
- 地域福祉の総合相談窓口の開設（H30.3～）

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- 移住者プロモーション事業の実施

【進捗状況】

- ふるさと回帰支援センターにてセミナーを開催（H29.11.26）
- 福祉コミュニティエリアの魅力等を伝える「いきいきトークカフェ」を札幌市にて開催（H30.3.17）

基礎データ

- ・人口：260,174人（H30.3月時点）
- ・H26.2 福祉コミュニティエリアに係る基本的な考え方とりまとめ、H27.3 福祉コミュニティエリア整備基本構想策定、H28.8 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定、H30.2「函館市生涯活躍のまち形成事業計画」を作成
- ・地方創生拠点整備交付金（H28.第1回）を活用し、多世代交流センター建設、センターの効果促進のためのニーズ調査等を実施。
- ・地域再生推進法人：医療法人社団善智寿会（H28.11指定）福祉コミュニティエリアの整備を実施。

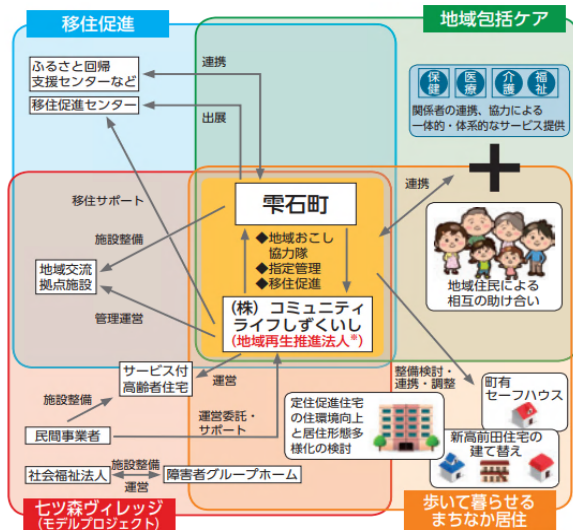


生涯活躍のまちの取組事例（岩手県 雫石町（しずくいしちょう））

◆コンセプト：「誰もが住みよいまちづくり」

本町が策定する生涯活躍のまち構想に基づく、まちなかと町有地を活用したモデルプロジェクトエリア「七ツ森ヴィレッジ」の連携による、豊かな自然環境と共に暮らす環境整備をベースとした定住促進活動の展開により人口の安定化を目指す。

- ＜特徴＞
- ・町有地を活用した「七ツ森ヴィレッジ」の構築
 - ・歩いて暮らせるまちなか居住の推進
 - ・地域包括ケアシステムの構築



定住促進住宅（まちなか）



七ツ森地域交流センター



（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 町立公民館の利用用途の拡大や、地域運営組織の確立による地域住民活動や生涯学習活動の支援。
- 移住者に向けた就業情報のワンストップ窓口設置。

【進捗状況】

- 旧町村単位で住民が主体となり実施する「地域づくり会議」が作成した計画に基づき事業実施。
- 町立公民館での各種講座を実施。
- 移住希望段階からの就労支援を「(株)コミュニティライフしずくいし」が実施。

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- サ高住等整備による七ツ森ヴィレッジでの多世代コミュニティの創出。
- 町営住宅の建て替えと並行した「歩いて日々の暮らしを完結できる住環境」の整備。

【進捗状況】

- 「七ツ森地域交流センター」の整備（H30.3完成、H30.10本格稼働予定）。
- 住環境に関する多様なニーズを町営住宅建て替え計画（H31～）に反映するための調査・検討の実施。

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 医療・介護・福祉等の多様な職種の連携による雫石版地域包括ケアシステムの構築。

【進捗状況】

- 医療・介護・福祉等の多様な職種の意見や町民ニーズを反映した地域包括ケアシステム行動計画をH30.3に策定、H30.4からシステム構築の取組を開始。

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- 「七ツ森ヴィレッジ」へのお試し居住機能の整備。
- 移住体験ツアーなどの移住促進事業の実施。
- (株)コミュニティライフしずくいしによるワンストップ移住相談サービスの提供。

【進捗状況】

- 定住促進住宅でのお試し居住を開始。（H28.7）
- 移住活動への交通費一部助成。
- 首都圏（H27.10）と町の双方に移住相談窓口とPR拠点を設置。

・人口：16,865人（H30.4月時点）

基礎データ

- ・H29.1「雫石町生涯活躍のまち基本構想」策定、H29.7「雫石町生涯活躍のまち基本計画」を策定、H29.11 地域再生計画(生涯活躍のまち形成事業関係)認定、H30.3「雫石町生涯活躍のまち形成事業計画」を作成
- ・地方創生先行型交付金（先駆的事業分）、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金（H28.第2回）、地方創生拠点整備交付金（H28.第1回）を活用し、事業計画作成、ニーズ調査、移住体験ツアー、定住促進住宅調査等を実施。
- ・地域再生推進法人：(株)コミュニティライフしずくいし（H28.1 設立・H29.1 指定） まちの将来像の柱として掲げる5つのテーマ（環境、教育、保健・福祉、産業振興、安心安全）による「コミュニティライフ」推進のためのプロデュース業務を行う。



生涯活躍のまちの取組事例（茨城県 阿見町（あみまち））

◆コンセプト：「人と自然が織りなす首都圏近接型の生涯活躍のまち」

都心から1時間でアクセス可能な自然豊かな田園都市という特徴を活かし、東京圏のアクティブシニアの移住を促進することによって、社会資源と自然環境が調和した、社会参加型の生涯活躍のまち「あみプラチナタウン」を形成する。

- ＜特徴＞
- 1 新たな高齢者雇用の創出による自立型のプラチナタウン
 - 2 高齢者から子育て世代、また健常者・身障者まで豊かに暮らせる多様・多世代対応のフラットタウン



あみプラチナタウン事業構想図



茨城大学阿見キャンパス



茨城県立医療大学



阿見東部工業団地

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 高齢者の地元企業への再就職
- 多様な生涯活躍プログラムの提供及びワンストップ体制の構築
- 多様な世代・属性の方々が共生できるコミュニティの構築

【進捗状況】

- 就労支援及び生涯活躍プログラム（農業体験講座、介護予防教室等）提供のため、中高年齢者のスキル分析と分類・提供サービスを検討中
- 阿見町各工業団地事業者に対しての高齢者雇用実績、ニーズのアンケート調査実施（H29.7）

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 自立型サービス付き高齢者向け住宅等の整備
- コミュニティ形成の核となる商業施設の確保

【進捗状況】

- お試し居住やモデルルームの役割を担うデモ棟を設計中
- サ高住建設予定地及び事業者が決定し、事業性を検証中（H31年度中より段階的に事業開始予定）

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域（住民）・医療・介護を結ぶネットワークの構築
- 在宅医療～中核病院との地域連携
- 介護サービスと生活支援サービスとの連携によるきめ細かな支援

【進捗状況】

- ICT技術を活用した見守りサービスシステムの構築を検討中
- 在宅医療・介護連携の仕組みを構築中（H30.2 町民向けのシンポジウム開催）

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

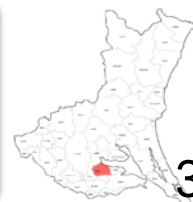
- お試し居住、移住プロモーション事業の実施
- 東京都区との連携関係の形成
- 東京都内における町情報拠点の設置

【進捗状況】

- 東京都内のシンポジウムへの参加及び町魅力の発信（H28.6）
- 情報発信の施策及びツールを検討中

基礎データ

- ・人口：47,453人（H30.4月時点）
 - ・H27.10 地方版総合戦略を策定、H28.8 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
 - ・地方再生戦略交付金（H27.6）、地方創生加速化交付金を活用し、基本計画策定、事業関係者の組織化、お試し移住などを実施。
 - ・地域再生推進法人：一般社団法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト（H28.12指定）
- 生涯活躍のまち「あみプラチナタウン事業」を推進



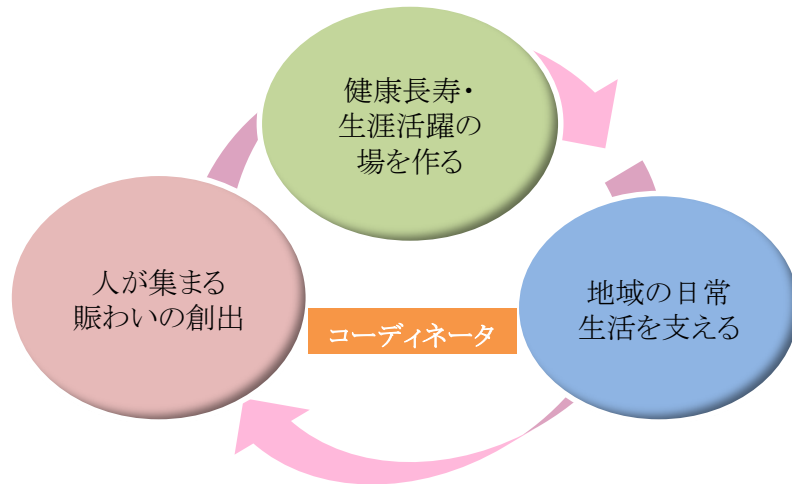
生涯活躍のまちの取組事例（千葉県匝瑳市（そうさし））

◆コンセプト：「あらゆる人々を地域・多世代交流・協働で支えるまち」

子どもから高齢者まで、年齢や健康状態、障害の有無に関わらず、あらゆる人々が交流し、協働することにより、これらの人々を地域全体で支えるまちをつくる

- ＜特徴＞
- ・健康を増進し、また、趣味・ボランティア等の生きがいや、地域との交流など、人との関わりを促進する。
 - ・地域の人々の日常生活を支える。

生涯活躍のまちのイメージ



病院



認定こども園（H30.4開設）



農産物販売所（イメージ）

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 生涯学習拠点施設の整備
- 就労支援窓口設置 等

【進捗状況】

- 生涯学習拠点施設建設地が決定（H28.4）
- 地域再生推進法人や関係団体が飯倉駅前地区まちづくり協議会を設置し、活躍の場の創出等について協議（H28.5～）。

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- サービス付き高齢者向け住宅の整備等

【進捗状況】

- サ高住建設地及び事業者が決定（H28.4）（H32年度途中から供用開始予定）。

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 訪問看護ステーション(サービス付き高齢者向け住宅内)・サテライトクリニック等の整備
- 地域包括ケアシステムの構築

【進捗状況】

- 訪問看護ステーション(サービス付き高齢者向け住宅内)・サテライトクリニック等の建設地及び事業者が決定（H28.4）（H32年度途中から供用開始予定）。
- 匝瑳市の庁内組織として地域包括ケアシステム推進本部を設置（H29.4）。

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- お試し居住(サービス付き高齢者向け住宅内)等の実施

【進捗状況】

- お試し居住(サ高住内)の建設地及び事業者が決定（H28.4）（H32年度途中から供用開始予定）。

基礎データ

- ・人口：36,969人（H30.4月時点）
- ・H28.3 匝瑳市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定、H29.6 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金（H29.第1回）を活用し、協議会の開催、住民説明会などを実施。
- ・地域再生推進法人：社会福祉法人九十九里ホーム（H29.7指定） 匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業の推進



生涯活躍のまちの取組事例（新潟県 南魚沼市（みなみうおぬまし））

◆コンセプト：「健康－予防医療の先進的なコミュニティ」

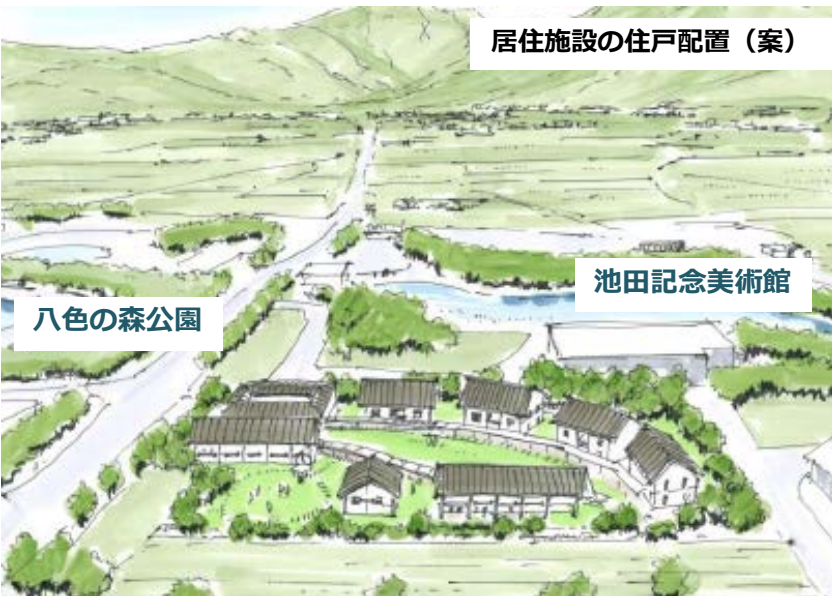
この地域の特性や強みを生かした事業・サービス展開により、移住者を取り込み、その移住者が、地域に不足するリソースを提供することで、新たな産業や雇用が創出されて、地域サービスが向上することによる好循環を生み出すことを目指す。

- ＜特徴＞
- ・充実した生活インフラ（新幹線駅、高速IC、基幹病院）
 - ・特徴的な大学（国際大学、北里大学保健衛生専門学院）
 - ・自然（雪）の育み（食、衣、文化、交流）

居住施設の住戸配置（案）

八色の森公園

池田記念美術館



魚沼基幹病院



国際大学



構想地周辺（八色の森公園）

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- ワンストップ就労支援窓口設置
- 国際大学と連携した公開講座実施
- MMDOと連携した公開講座実施

【進捗状況】

- 国際大学・南魚沼市地域産業支援プログラム（ICOVE）が創業支援セミナー等を実施中（H27.4～）。
- MMDO・GITP（グローバルITパーク）企業等と地域セミナー、次世代リーダーセミナーを実施（H29.4～）。

（２）移住者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 居住施設の整備
- 戸建中古住宅の改修支援等

【進捗状況】

- 居住施設建設候補地が概ね決定（左図）。
- 事業予定者の決定に向けて事業性を検正中（H30年度中に建設開始予定）。

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムの構築

【進捗状況】

- 地域包括ケア連絡協議会を設置（H28）
- 地域医療連携推進協議会の設置を準備中
- 魚沼地域医療連携ネットワークが圏域内医療サポート事業を提供中。
- 医療と住民をつなぐ地域医療コーディネータを配置。（H29.6～）

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

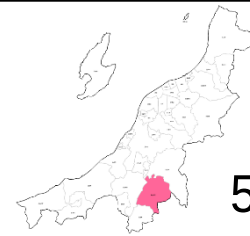
【主な取組内容】

- 移住定住セミナー、お試し居住、移住プロモーション事業の実施

【進捗状況】

- 起業、創業ニーズに配慮した個別体制・窓口の設置、推進
- お試し居住を実施中。（H30.2～）
- 移住者向けライフプランイメージ動画を作成し、移住促進PRを実施中。（H29.12～）

- ・人口：57,252人（H30.4月時点）
- ・H27.7 南魚沼版CCRC構想を策定、H27.10 地方版総合戦略を策定、H29.6 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・地方創生先行型交付金（基礎交付分・先駆的事业分）・地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金（H28.第2回）を活用し、移住定住セミナーの開催、お試し居住、地域再生推進法人設立などを実施。
- ・南魚沼版 CCRC推進協議会委員の所属企業や市を含む 8 社が「（一社）南魚沼市まちづくり推進機構（MMDO）」を設立。地域再生推進法人にも指定済（H29.4）。



◆コンセプト：「タウン型生涯活躍のまち」

市街地の空き家や空き地を活用し、多世代交流施設やサービス付高齢者住宅などを配置。青年海外協力協会の人材を活用し、地域課題を自ら解決できる住民自治機能の形成など、住民によるまちづくりを通じて多世代の移住者等の受入環境づくりを目指す。

- ＜特徴＞
- ・空き家空き地などの既存ストック活用
 - ・国際的感性を持つ青年海外協力協会の人材活用
 - ・住民自治機能の形成と移住者等受入意識の醸成



（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- カブーレ大学（講座）の実施
- 就労の場の創出
- 地域交流拠点を核とした住民自治活動への参画促進

【進捗状況】

- ウエルネス教室、国際理解講座、自然体験教室などを実施中
- 配食事業、市民農園などでの障害者等の就労の場を確保
- 交流拠点施設オープン前後の統計データ調査と新たな魅力づくり事業の提案

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- サービス付き高齢者向け住宅の整備（就労環境、地域交流機能付）
- 多様な人を集めるためのグループホーム、短期入所施設、子育て支援施設の整備

【進捗状況】

- サービス付き高齢者向け住宅/ 6戸（H29.11より供用開始）
- 追加1棟調整中
- グループホーム、ショートステイ開設済
- 子育て支援施設（H30.4より供用開始）

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 健康促進施設（ウエルネス）の整備
- 交流拠点施設を核とした見守り体制整備
- 地域包括ケア体制との連携

【進捗状況】

- 健康促進施設（ウエルネス）（H30.4より供用開始）
- 交流拠点施設（H30.4より供用開始）

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- 移住促進住宅（H28.4整備）の入居者募集
- 起業新規出店支援事業の実施
- サ高住の入居者募集の広報

【進捗状況】

- ちよい住体験、入居者募集、起業促進のための出向宣伝などを実施中

- ・人口：27,322人（H30.4月時点）
- ・H27.10月 地方版総合戦略を策定
- ・地方創生先行型交付金（先駆的事業分）・地方創生加速化交付金を活用し、移住者募集の広報、事業計画策定、CCRCプログラム構築などを実施。交流拠点施設の整備には都市再構築戦略事業の交付金を、ウエルネス、ショートステイ、子育て支援施設の整備には空き家再生等推進事業の交付金をそれぞれ活用。



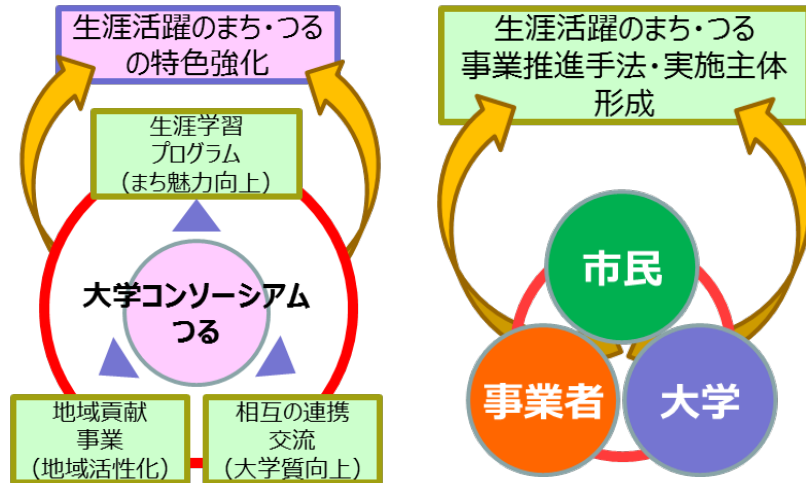
◆コンセプト：大学連携型「生涯活躍のまちつる」の実現

- ①市内に3つの大学が立地するという強みを活かし、「大学コンソーシアムつる」を組成
- ②大学相互の連携を深めるとともに、市民向けに「目標指向型」の「生涯学習プログラム」を提供
- ③都留文科大学卒業生等をターゲットとし、住み替え支援（二地域居住等含む）を展開

大学コンソーシアムつる 都留市CCRC構想研究会

都留文科大学、健康科学大学看護学部、山梨県立産業技術短期大学の3校が連携。

県内外より介護福祉関連、建設関連、生活関連等の事業者が参加し、これまでに計12回開催。



雇用促進住宅（改修前）と下谷交流センター



市民向け講座「つる白熱教室」

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 生涯学習プログラムの情報一元化、既存プログラムの見直し
- 高齢者市民大学「鶴寿大学」の充実
- 大学が市民向けに主催する市民公開講座の拡充
- シルバー産業の構築による就労機会の創出

【進捗状況】

- 「大学コンソーシアムつる」において、市内3大学の特色を生かした「目標指向型」のプログラムを開発中。H30年度内の運用開始を予定
- 庁内に「地域連携・生涯学習プロジェクト・チーム」を立ち上げ、生涯学習プログラムの見直しを実施

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 市内の旧雇用促進住宅を購入し、サ高住に改修（単独型居住プロジェクト）
- 市有地にサ高住等複数施設を複合的に整備（複合型居住プロジェクト）
- 下谷交流センターがH30.3月に完成（H31.4供用予定）

【進捗状況】

- 雇用促進住宅の取得後、事業者の選定が完了し、H30年度末にサ高住が完成する予定
- 複合型居住プロジェクトについては、H30年度以降に事業者公募、H32年度末の完成を目指す

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムの構築
- 健康寿命増進に向けた取組の実施
- サ高住入居者の健康状況に応じた介護相談体制の構築

【進捗状況】

- 医療・介護等の多職種連携会議（地域ケア会議）を設置し、地域包括ケアシステムを実施
- 若者から高齢者まで対象を拡充した、健康ポイントプログラムによる健康増進
- 健康維持・増進と多世代交流の拠点として健康ジムがH30.4月に開設

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- 東京圏での積極的なPR活動
- お試し居住施設の充実

【進捗状況】

- 東京に移住相談窓口を設置するとともに、市内にも相談窓口を設置
- 大学OB・OGに対する移住PR活動

基礎データ

- ・人口：30,448人（H30.4月時点）
- ・H27.10 都留市版生涯活躍のまち事業を盛り込んだ都留市総合戦略を策定、H28.8 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定。
- ・地方創生先行型交付金（基礎交付分・先駆的事業分）、地方創生加速化交付金、地方創生推進交付金（H28.第1回）、地方創生拠点整備交付金（H28.第1回）を活用し、東京圏受入窓口設置、移住二 zones 把握、お試し居住、交流拠点、健康ジムの整備などを実施。
- ・地域再生推進法人については関係機関と協議を行っており、H30年度中に選定予定。



生涯活躍のまちの取組事例（長野県 佐久市（さくし））

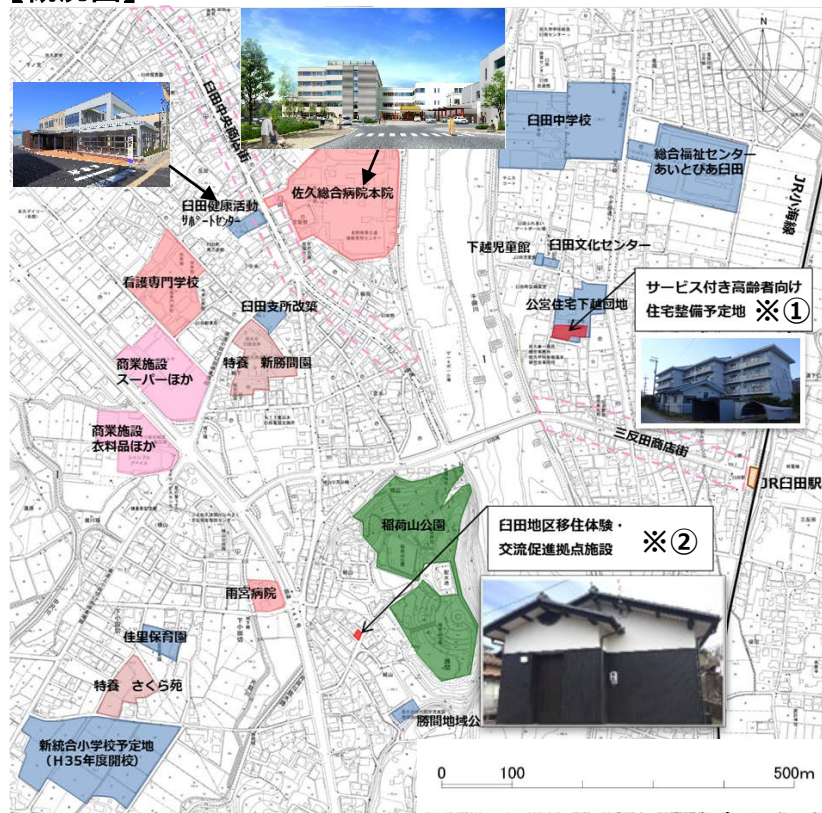
◆コンセプト：「医療連携・健康づくり推進型生涯活躍のまち」

良好な自然環境、災害の少なさ、高速交通網の結束点等の市の特性を生かし、かつ長野県厚生連佐久総合病院をはじめとする地域の病院を中心としたまちづくりを推進し、「愛され、褒められ、期待され、期待に応える」幸福のサイクルの実現を図る。

<特徴>・安心度・利便性の高い生活環境

- ・医療介護環境の充実、地域保健予防活動の取組
- ・生涯学習等の盛んな地域活動

【概況図】



(1) 活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 生涯学習グループや就労支援関係機関との連携による多世代交流の場の構築

【進捗状況】

- 市民団体や生涯学習グループの活動を調査（H29年度）し、連携体制を構築中
- 就労支援センターやシルバー人材センター等、就労支援関係機関との連携体制を構築中

(2) 高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 市営住宅及び集会室の一部をサ高住として改修

【進捗状況】

- H29.9 改修対象の建物（左図※①）が決定
- H29.10 管理運営主体の公募開始
- H30.3 管理運営主体の決定（H31年度より供用開始予定）

(3) 保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムとの連携
- 地域医療機関との連携体制の構築

【進捗状況】

- 地域包括ケア連絡協議会への生涯活躍のまちの取組概要の事業周知
- 佐久市白田地区生涯活躍のまち事業化検討委員会への生涯活躍のまちの取組概要の事業周知による、医療介護等事業者との連携

(4) 移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- 市所有の建物を移住体験住宅（左図※②）に改修
- 移住希望者向けお試しツアーの実施

【進捗状況】

- H30.3 移住体験住宅利用開始
- H29.11 移住体験ツアー実施（7名参加）
- H30.2 移住体験ツアー実施（10名参加）

- ・人口：99,096人（H30.4月時点）
- ・H27.10 佐久市版CCRC構想を策定、H27.10 地方版総合戦略を策定、H28.8 地域再生計画認定。
- ・地方創生先行型交付金（先駆的事業分）、地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金（H28.第1回）、地方創生拠点整備交付金（H28.第1回）を活用し、移住ニーズ調査、移住促進センターの運営、お試し居住、まちづくり会社設立、交流拠点整備などを実施。
- ・地域再生推進法人はH30年度内に指定予定。



＜特徴＞ ・教えあい学びあう（誰もが先生であり生徒である）
・全てのひと・ものが生涯にわたって活躍

[illegible]

- **すぎなみ地域大学との連携による公開講座（杉並区民向け講演会（H29.9）及び現地体験ツアー（H29.10）実施）**
- **南伊豆町商工会による「移住・起業塾」をH29.8～9に開催**
- **学びを提供する人材発掘事業展開中**

- 空家バンク制度、リフォーム補助制度運用中
- サ高住建設候補地が概ね決定
- 事業予定者の決定（賃貸住宅：H30年度、サ高住：H33年度）に向けて事業性を検証中（サ高住はH34年度より供用開始予定）

- 東京都杉並区との自治体兼連携による特別養護老人ホームが開所（H30.3）
- 医療機関と介護サービス事業者等連携を図る在宅医療・介護連携推進会議をH28.4に設置（圏域、下田市・南伊豆地域）

- お試し居住事業展開中（短期・中期・長期）
- 南伊豆暮らしイメージ動画、お試し移住イメージ動画をH28年度に作成し、公式ホームページで公開中

- ・人口：8,456人（H30.4月時点）
- ・H27.8 南伊豆町版ＣＣＲＣ基本構想の取りまとめ、H28.3 南伊豆町総合戦略を策定、H28.3 南伊豆町生涯活躍のまち基本計画を策定、H29.6 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・地方創生先行型交付金（先駆的事業分）・地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金（H29.第１回）を活用し、事業計画策定、移住ニーズ調査、首都圏移住相談拠点整備、拠点エリア内施設整備などを実施。
- ・地域再生推進法人の指定に向けて準備中

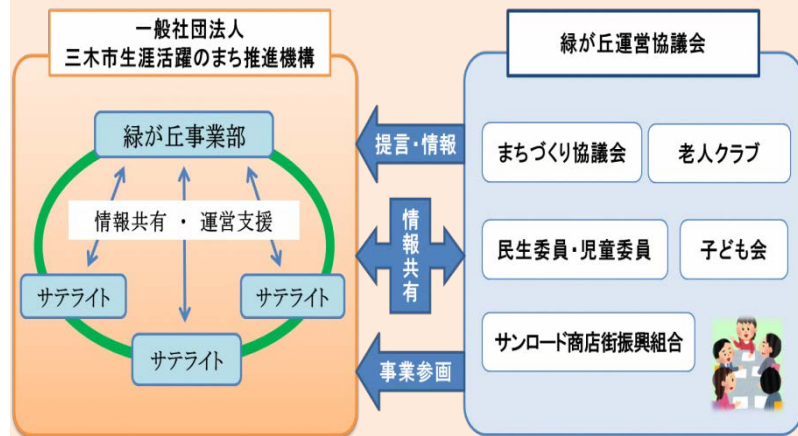
生涯活躍のまちの取組事例（兵庫県 三木市（みきし））

◆コンセプト：「多世代共生による都市近郊型のまちの再生」

市内で最も高齢化が進んでいるオールドニュータウンを対象地区として、中高年齢者がいつまでも元気に活躍できるまちづくりを目指す。さらに、若者・子育て世代の移住にも取り組み、多世代交流を促進することで、まちのにぎわいと活力を創出していく。

- ＜特徴＞
- ・郊外型の戸建て住宅団地の再生
 - ・若者・子育て世代の移住もあわせて推進

生涯活躍のまちの推進体制図（モデル地区＝緑が丘町）



緑が丘事業部兼サテライト



み・ライフフェスタ開催の様子



緑が丘運営協議会の様子

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 事業推進法人を設立、住民同士の交流の場となる「サテライト」を設置
- 高齢者大学・大学院と連携して「まちづくりの担い手」を育成

【進捗状況】

- 産官学民で構成する一般社団法人「三木市生涯活躍のまち推進機構」をH29.3設立
- 緑が丘事業部兼サテライトをH29.5に開設し、交流スペースとして機能するとともに、み・ライフフェスタなど多様なイベントの開催を計画
- 講座内容をはじめ各活動の充実化に向けた支援を継続

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 移住・住替え希望者の受け皿となる集合住宅を整備

【進捗状況】

- 当初予定していた集合住宅の整備は計画段階から見直し。あわせて、空き地・空き家を活用した移住の仕組づくりを検討中

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 高齢者ファミリーサポートセンター、24時間医療相談ダイヤルの開設、成年後見センター事業の充実
- 健康に関するデータを管理し健康の維持・増進に向けた提案等を行う健康管理システム事業を開始

【進捗状況】

- まちの再生に向けたソフト事業について研究する「郊外型住宅団地ライフスタイル研究会」と連携し、地域の生活支援サービスの整備を推進
- H30年度の健康管理システム事業スタートに向け関係企業と調整中

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

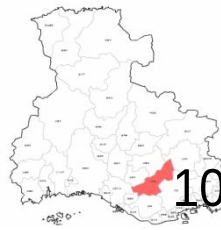
- 移住・定住プロモーション動画の制作・放映
- 若者・子育て世代の移住・定住を促進する助成制度を作成

【進捗状況】

- CM放映（H28.12～H29.2）や映画館CM（H29.3）を実施したほか、市内外のイベントを利用してPR活動を推進
- 住宅取得・リフォームを支援する助成制度を設け、案内用パンフレットを作成

基礎データ

- ・人口：78,100人（H30.3月時点）
- ・H28.3 地方版総合戦略を策定、H28.8 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・地方創生推進交付金（H28.第1回）を活用し、サテライト開設、多世代交流イベント開催、PR映像作成などを実施。
- ・地域再生推進法人の指定について現時点では未定、検討を進めていく。



生涯活躍のまちの取組事例（鳥取県 南部町（なんぶちょう））

◆コンセプト：「あなたの生き方をデザインできるまち」

東京圏等からの移住者をはじめとする地域の高齢者等に対し、その方の経験や人脈を活かせる活躍フィールドを提供するとともに、必要な医療・介護を継続的に受けられる体制を整備することにより、南部町への移住を促進し、地域の課題を解決するための人材の誘致につなげる。これにより、移住者だけでなく地元住民にとっても暮らしやすいまちづくりを進める。

<特徴>

- ・地域が必要とする人材の誘致
- ・居住場所は空き家の利活用を軸とする
- ・運営主体は民間の「まちづくり会社」等を中心に進める

【事業対象の全体像】



(1) 活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 重要里地里山環境を活かした活躍フィールドの提供
- まちづくり会社に職のコーディネーターを設置

【進捗状況】

- まちづくり会社が提供する市民力レッジとしてなんぶ里山デザイン大学を開催（H28.6～H30.3末時点で35回開催、のべ参加者数696人）
- 賀野地域交流拠点開設（H30.4月）
- 農業などを通じて地域共生社会を実現するための拠点を開設（H30.5月）
- まちづくり会社が職業紹介許可取得（H28.12）し、専門職員を配置

(2) 高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- まちづくり会社による空き家を活用した賃貸住宅の提供
- サ高住の整備等

【進捗状況】

- H29年度、移住者に対し6物件提供、入居者10人。（H28年度8物件18人）
- 民間事業者と就労付サ高住の整備について協議中

(3) 保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムの構築

【進捗状況】

- 各地域振興協議会（7ヶ所）にまちの保健室を設置済（H27年度）
- 社協、介護保険事業者と協働し、集会所等でサロンや運動指導等を実施中

(4) 移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- お試し居住、移住プロモーション事業の実施

【進捗状況】

- お試し居住施設兼地域交流拠点を整備（H29.3）し、まちづくり会社が管理運営中
- 移住プロモーターを配置（H28.10）まちづくり会社と連携し都市部でのプロモーションや移住者と地域とのマッチング等を実施中

- ・人口：11,040人（H30.3月末時点）
- ・H27.9 なんぶ創生総合戦略を策定、H28.8 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定、H29.3 南部町生涯活躍のまち基本計画を策定
- ・地方創生先行型交付金（先駆的事業分）・地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金（H28.第1回）・地方創生拠点整備交付金（H28.第1回）を活用し、移住に関するPR、お試し住宅、サテライト拠点の整備などを実施。
- ・地域再生推進法人に「NPO法人なんぶ里山デザイン機構（まちづくり会社）」（H29.9）及び「公益社団法人青年海外協力協会」（H29.10）を指定。行政との協働による生涯活躍のまちの運営を実施中。



生涯活躍のまちの取組事例（岡山県 奈義町（なぎちよう））

◆コンセプト:「自然とアートの『生涯“総”活躍のまち』」

- ①転入者の増加による、人口維持
- ②新しい産業や仕事の創出による町経済の活性化と、町に必要な人材の移住と町民力を合わせて町の総合力の向上を図る
- ③第2のチャレンジ世代等の地方移住の希望を実現する

＜特徴＞・町ぐるみで「タウン型」「多世代共生型」生涯活躍のまちを目指す
・地域再生推進法人を活用した官民連携の取組



しごとコンビニ
事業実施の様子



奈義町現代美術館



タウンブライド
を表す町のロゴ



ナギフトカード

(1) 活躍の場の創出

【主な取組内容】

- ワークシェアリングや就労・起業支援、後継者育成支援
- 「地域外商センター」による農産物・加工品等の販売促進
- 地域資源を活かした自然体験や一流のアートプログラムの実施
- ボランティア活動等を促進するためのインセンティブ付与

【進捗状況】

- 「まちの人事部」事業による、就労・起業支援、キャリアアップ等人材支援、「しごとコンビニ」等の実施（H29.4～）
- 町民の地域活動、健康づくり、教育・子育て、町内経済循環を促すため「ナギフトポイント制度」の実施（H30.4～）
- 地域資源を活用した起業・コミュニティビジネスの創出の場「小商いマーケットプレイス」「小商いパイロットキッチン」を整備し、「まちの営業部」を検討中

(2) 高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 空き家の流動化・活用の推進
- 分譲・賃貸など多様な居住地区整備
- 暮らしとなる情報提供とサポート

【進捗状況】

- 空き家の利活用モデル事業を試験的に実施し、H30以降、空き家や町有財産を活用したお試し住宅の整備・多世代共生型の居住エリア・施設の整備を順次進める予定

(3) 保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムの充実・強化、人材育成システムの構築
- 中心部への移動サービスの提供
- 高齢男性特有の課題解決に向けたプログラム実施および学術研究
- 演劇的手法を取り入れた介護、若い、認知症への取組

【進捗状況】

- 多世代共生型交通システムの検討（H30年度に計画策定と実証実験を予定）
- 高齢男性自らが、男性に多く見られる課題の解決に取り組む「ちよいワルじいさん」プロジェクトの実施
- 演劇的手法を取り入れて介護、若い、認知症への理解を深め、対応策を探る「若いと演劇のワークショップ」等の開催

(4) 移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- 「タウンブライド」に基づく移住プロモーション活動
- 観光DMOと連携した来町の推進
- 一元的な窓口の設置・運営

【進捗状況】

- 東京に相談窓口を設置してPR活動を実施
- 移住お試しツアー開催、アートや人にフォーカスした各種プロモーション活動の展開
- 地域再生推進法人サイト等による情報発信

基礎データ
・人口：5,896人（H30.3月時点）
・H27.10 地方版総合戦略を策定、H28.8 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
・地方創生加速化交付金（H28.3）、地方創生推進交付金（H28.第1回）、地方創生拠点整備交付金（H29.第1回）を活用し、マーケティング調査、基本計画策定、しごとコンビニ事業、アートのある暮らし事業などを実施。
・地域再生推進法人：「一般社団法人ナギカラ」（H28.1指定）



生涯活躍のまちの取組事例（広島県安芸太田町（あきおたちょう））

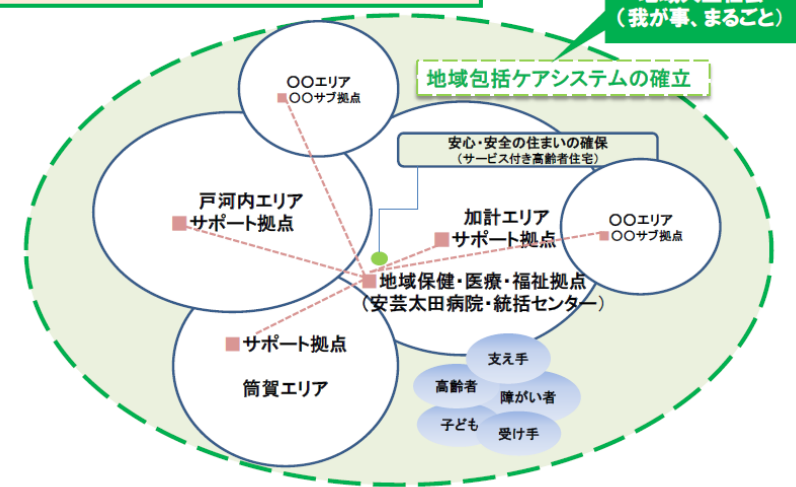
◆コンセプト：生活満足度の向上

転出抑制⇒コミュニティの維持

「出番」を創出することにより、「活躍の場」を求める田舎志向の高齢者や、社会貢献意識の高いアクティブシニア等の移住を促進するとともに、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「居場所」を創出することにより転出を抑制する。これらにより生活の基盤ともいえるコミュニティを保全する。

- <特徴> ・「出番」と「居場所」の創造
・住み慣れた地域で安心して暮らす

安芸太田町版「生涯活躍のまち」形成計画イメージ



○各エリアでは、地域の資源を活かし、生活機能の集積

○各拠点では、子ども、高齢者、障がい者等の居場所づくり・出番づくり



加計エリアサポート拠点（整備中）



戸河内エリア生活サポート拠点（運用中）

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 拠点における生涯学習機会の提供
- 森林セラピーガイド・観光ガイド等の実践に繋がる学習機会提供

【進捗状況】

- 具体的な学習プログラムの内容を検討中（H30.9までに）
- 戸河内エリアサポート拠点開設（H30.4月）
- 既存の「里山ガイド養成講座」との連携を検討中（H31.3までに）

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 安心感を得られる住まい確保
- 閉校となった校舎を活用したアクティブシニア向け賃貸住宅整備

【進捗状況】

- 空き家バンク制度を運営し、空き家の情報提供及び借手と貸手のマッチングを行っている。（H17.4～）
- 賃貸住宅整備構想を策定中（H31.3までに）

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 拠点における保健・介護・福祉の相談・サービス提供
- 拠点における保健指導
- ICTを活用した健康サポートシステムの構築

【進捗状況】

- 拠点におけるサービスを試行中（H30.4～）
- 健康をテーマとして体操教室、料理教室等試験的に実施。（H28.6～H29.3）
- ICTを活用した健康サポートシステム運用開始（H30.4～）

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- 安芸太田暮らし移住アドバイザー設置
- お試し住宅の運営
- 定住フェア、ふるさと会でのPR

【進捗状況】

- 暮らし移住アドバイザー１名を設置し、移住相談や問い合わせに対応している。（H28.6～）
- お試し住宅を整備し、受入を行っている。（H26.7～）
- 首都圏等で行われる定住フェアに随時出展。（H24.4～）

基礎データ

- ・人口：6,365人（H30.4月時点）
- ・H27.10 地方版総合戦略を策定、H28.3 安芸太田町版生涯活躍のまち構想を策定
- ・H29.3 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・地方創生拠点整備交付金（H28.第2回）を活用し、戸河内エリアサポート拠点を整備。
- ・平成29年地方創生推進交付金（H29第1回）を活用し、加計エリアサポート拠点の整備に着手
- ・地域再生推進法人の指定状況（H29.8指定の事務取扱要綱制定 H30.1（公社）青年海外協力協会を指定）



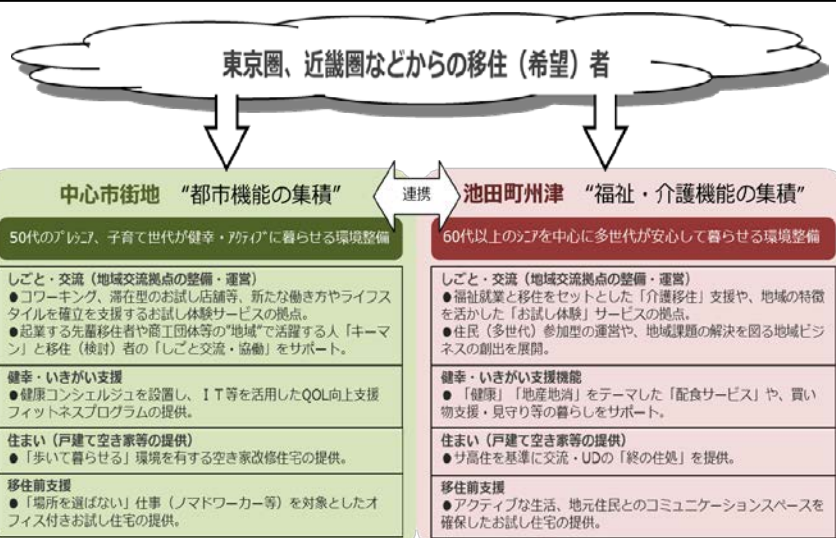
生涯活躍のまちの取組事例（徳島県 三好市（みよし））

◆コンセプト：“三方よし”で人生・生活の質（QOL）向上

2拠点エリアでの、移住促進（移住者の受け入れ）を通じて

- ①「移住希望者」の自分らしいライフスタイル実現を支援！
- ②移住希望者を「受け入れる地域」が抱える課題を解決！
- ③「三好市全体」の地域力向上、持続可能なまちづくりを実現！

- ＜特徴＞
- ・「お試しサービス」充実
 - ・「しごと交流」の促進
 - ・「空き家」の再生活用



地域交流拠点施設「真鍋屋」
（中心市街地）

お試し住宅 マチの棟
（中心市街地）

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- ミッションターンの（経験豊富な知識や技能等を有する地域活躍人材の発掘・誘致）
- ワンストップ支援窓口機能の設置
- 大学等と連携した、起業・創業支援講座の実施

【進捗状況】

- 高度人材の獲得・活用を目的に地元企業向け勉強会や、東京で人材募集等に係る移住者向け説明会を開催し、双方のマッチングにかかる仕組みづくりを検討（H29.8～）
- 地域交流拠点内に設置（中心市街地：H30年度（拠点はh30.6月から供用開始）、池田町州津：H31年度予定）
- 起業・創業支援プログラムについて関係機関と検討中

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 戸建中古住宅の改修・マッチング支援
- サ高住の整備等

【進捗状況】

- 改修・マッチングスキームの構築（H29年度）、試行的実施（H30年度）
- 建設候補地及び戸建ての条件等を検討中（H31年度整備予定）

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムの構築
- 「健康」支援サービスの構築

【進捗状況】

- 「地域包括ケア会議」で「優先支援すべき」内容等を検討中
- 健康・交流プログラムや実施体制等に関する計画策定（H29年度）、試行的実施（H30年度）

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- お試し移住支援サービスの実施

【進捗状況】

- お試し住宅3棟整備・4世帯利用可能、コンシェルジュによる利用促進予定（H30年度）
- 体験プログラム構築及び大都市圏における連携先構築（H29年度～）

基礎データ

- ・人口：26,672人（H30.3月時点）
- ・H28.3 地方版総合戦略を策定、H28.8 三好市版CCRC構想を策定、H28.11 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・①地方創生加速化交付金/②地方創生拠点整備交付金（H28.第1回）/③地方創生推進交付金（H29.第1回）
（①事業実施体制等構築/②地域交流拠点施設・お試し住宅整備/③受入体制整備、受入の試行的実施）
- ・地域再生推進法人の指定状況 ①名称：社会福祉法人池田博愛会 指定時点：H29.2 役割：事業実施主体 / ②名称：一般社団法人三好みらい創造推進協議会 指定時期：H29.12 役割：事業実施主体



◆コンセプト：「介護医療システム維持とアクティブシニアの活躍の場の醸成を通じた移住施策」

首都圏等のアクティブシニアの北九州市への新しい人の流れを作り、定住・移住の積極的な推進と地域経済の活性化を図る。

- ＜特徴＞
- ・官民一体となった定住・移住促進施策の実施
 - ・介護ロボット導入による介護・医療体制の改良
 - ・シニア・ハローワークとの連携による人材還流促進

（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- シニア・ハローワークと連携、首都圏等の経験豊富な50歳以上人材と市内企業のマッチング
- いきがい活動ステーション連携事業

【進捗状況】

- 地元企業への延べ就職者数 3件
- セカンドキャリア希望者（登録者）23名
- いきがい活動ステーションから首都圏に向けた情報発信

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 北九州市高齢者・障害者住まい探しの協力店紹介制度
- 住むなら北九州 移住推進事業

【進捗状況】

- H28.5月開始、協力店 79店
- H29年度認定件数 217件

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 介護ロボットの実証実装
- 認知症支援・介護予防センター運営事業

【進捗状況】

- 介護ロボット等の実証機器数や実証結果に基づく開発・改良件数：25件
- 認知症支援・介護予防センターを開設し、常設の認知症カフェをモデル設置

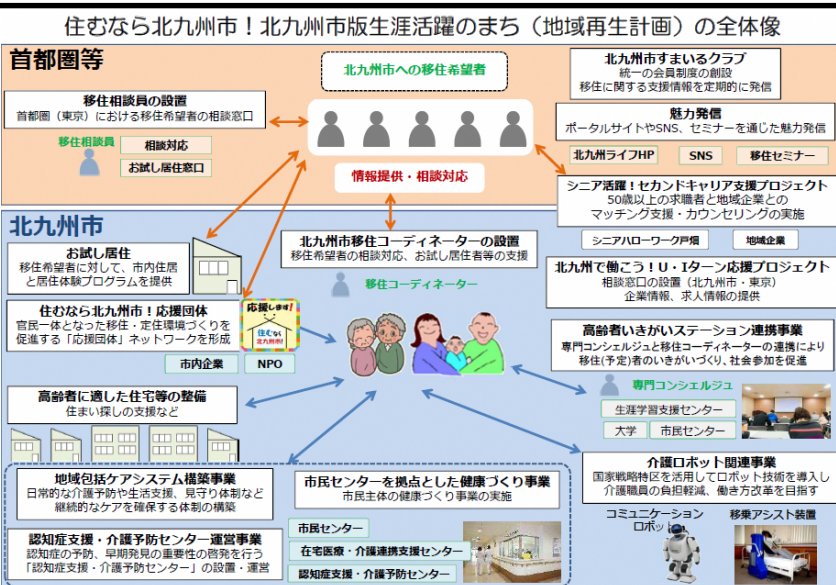
（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- お試し居住の実施
- 北九州市すまいるクラブ（移住希望者会員登録制度）
- 移住相談員・移住コーディネーター
- 住むなら北九州市！応援団体登録制度
- 広報関係

【進捗状況】

- H28年度 11組20名、H29年度 20組41名
- 会員数：360人
- 移住相談員1名、移住コーディネーター2名設置
- 登録団体数：55団体
- HP、SNS等を活用した情報発信、雑誌掲載等



お試し居住住居



モデルエリア洞南地区での説明会

- ・人口：955,967人（H30.3月時点）
- ・H27.10 地方版総合戦略を策定、H28.12 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・地方創生先行型交付金（先駆的事业分）・地方創生加速化交付金・地方創生推進交付金（H28.第2回）を活用し、協議会運営、お試し居住、シニアハローワーク連携事業、介護ロボット関連事業などを実施。
- ・モデルエリア6地区のうち、洞南地区において、H28.12.16に説明会を開催



生涯活躍のまちの取組事例（大分県 別府市（べっぷし））

◆コンセプト：「新たな誇りを創生するまちづくり」

本市では、温泉や大学などの「生涯活躍のまち」を形成する地域資源に恵まれており、それぞれの役割を十分に果たせるよう、関係機関と連携して取組を進め、日本全国から癒しを求める人々を本市に誘引し、本市の新たな誇りを創生するまちづくりを行う。

<特徴>

- ・3つの大学と九州大学別府病院などの2つの大学施設のあるまち
- ・社会福祉法人太陽の家を中心とした障がい者に優しいまち
- ・海・山・温泉・医療等の資源や留学生等の人的資源のあるまち

九州大学病院別府病院の敷地を活用した健康にぎわいイベント



スロー・ジョギング

ヨガ

ノルディック・ウォーク



お試し移住施設「フロムーン別府ハウス」完成（H29.12）



（１）活躍の場の創出

【主な取組内容】

- 健康でアクティブな生活
- ・健康にぎわい拠点形成
- 生涯学習
- 就労や社会参加支援

【進捗状況】

- 九州大学別府病院の敷地内を活用した健康にぎわいイベント（試行的取組）実施。
- 九大ウォーキングコースの案内看板設置
- 湯けむり歴史講座の実施
- 温泉コンシェルジュ人材育成支援事業
- シニア世代向けプーチ就職相談会の実施

（２）高齢者向け住宅等の整備

【主な取組内容】

- 民間主導による高齢者向け住宅の整備
- 空き家を活用した住まいの提供支援

【進捗状況】

- サービス付き高齢者向け住宅：11施設、有料老人ホーム：40施設（H29.11現在）
- 空き家バンク制度（所有者と利用希望者のマッチング）の構築
- 在宅高齢者住宅改造助成事業 等

（３）保健医療サービス、福祉サービスの提供体制の確保

【主な取組内容】

- 地域包括ケアシステムの構築
- ・在宅医療と介護の連携
- ・災害時助け合いネットワーク体制の構築
- ・新規サロンの開設推進

【進捗状況】

- 薬局に関する資源マップ完成（医療・介護の登録事業者のみ閲覧可能）
- 県下東部圏域市町連携取組研修会開催
- 防災対策検討委員会の発足
- 新規開設サロン（住民主体サロン 17カ所、週1元気アップ体操開催サロン 13カ所）

（４）移住を希望する者の来訪及び滞在の促進

【主な取組内容】

- お試し居住、移住プロモーション事業の実施

【進捗状況】

- 「フロムーン別府ハウス」利用募集開始
- 「ハーフ住民登録クラブ」会員制度構築
- 移住フェアの実施（東京2回、福岡1回）
- 別府の魅力の情報発信内容の充実のため、地域の情報を収集中。

基礎データ

- ・人口：117,698人（H30.3月末時点）
- ・H27.10 別府市版CCRC構想を策定、H27.10 地方版総合戦略を策定、H28.8.30 地域再生計画（生涯活躍のまち形成事業関係）認定
- ・地方創生先行型交付金（タイプⅠ）事業実施に向けた調査研究を行い、H29.4.1 機構改革により担当係を設立。関係各課及び関係団体との連携調整開始。
- ・地域再生推進法人の指定状況（市全域を担当する推進法人とエリアごとの運営推進機能を担う事業主体を随時選定予定）

